

令和 6 年度
自 己 点 検 評 価 書

令和 7 (2025) 年 6 月
日本医療科学大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1. 使命・目的	6
基準 2. 内部質保証	15
基準 3. 学生	23
基準 4. 教育課程	56
基準 5. 教員・職員	79
基準 6. 経営・管理と財務	89
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	99
基準 A. 国際交流	99
基準 B. 地域貢献活動（ボランティア）	102
V. 特記事項	105

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・基本理念

日本医療科学大学（以下、「本学」という。）は、大正 7(1918)年に現在の東京都豊島区に設立された城西実務学校を祖とする。校訓である「報恩感謝」は、学園の歴史とともに大切に継承され、本学の教育上の根幹となる精神（建学の精神）としている。

「報恩感謝」について、大学ホームページでは「人は生まれながらにして、親、家族、社会から様々な恩恵を受けて、生かされています。例えば、今日食卓で口にするもの一つをとっても、見知らぬ多くの人々の手を経て私たちに届くのです。こうした恩に報い、常に感謝する気持ちを持った有為な人材を育てることこそ、『日本医療科学大学』の崇高な理念であり、この建学の精神を具現した多くの医療人・研究者を輩出させたいと考えています。」と説明している。

昭和 2(1927)年に校名を城西学園中学校とし、昭和 23(1948)年に城西高等学校を発足、さらに昭和 35(1960)年には城西レントゲン技術専門学校（昭和 46(1971)年、城西放射線技術専門学校と改称）を設立、昭和 59(1984)年には埼玉県入間郡に城西医療技術専門学校を設立した。当初は診療放射線学科の単科のみであったが、平成 8(1996)年に理学療法学科、平成 11(1999)年に作業療法学科を増設し 3 学科とした。平成 15(2003)年に法人組織を学校法人「城西学園」から分離、独立させ、学校法人「埼玉城西学園」とした。城西放射線技術専門学校、および城西医療技術専門学校の両校あわせて約 7 千名に及ぶ専門職をわが国の医療界に送り出し、卒業生は全国の医療・福祉機関において厚い信頼を受けている。平成 18(2006)年には学校法人「城西医療学園(以下、「学園」という。)」に組織変更した。

医学の急速な進歩に伴い、医療従事者にも高度な専門知識・技術に加え、科学的思考、幅広い学際性、高い倫理観、国際的視点などが求められ、これらの資質を備えたより高度な教育を目指し、学園は平成 19(2007)年 4 月に「日本医療科学大学」を設置した。学部名称を「保健医療学部（以下、「学部」という。）」とし、学科を「診療放射線学科」、「リハビリテーション学科」の 2 学科とし、リハビリテーション学科は「理学療法学専攻」と「作業療法学専攻」の 2 専攻とした。

2. 使命・目的

先端医療の高度化や医療現場における専門分化の急速な進展を背景に、多様な領域の医療専門職を養成する必要性や、多専門職種が相互連携しながら教育実践する社会的重要性を認識し、平成 24(2012)年 4 月には本学保健医療学部に「看護学科」、「臨床工学科」を増設し、令和 3(2021)年 4 月に「臨床検査学科」を増設した。5 学科、6 専門領域を包括する医療系大学として現在に至っている。

本学の学則には、人材育成と教育研究上の目的として、以下の通り定めている。

第1条 目的

教育基本法並びに学校教育法の定めるところにしたがい、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、もって国家社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与する事を目的とする。

また、学部の研究教育上の目的については、以下の通り定めている。

第2条 保健医療学部の研究教育上の目的

保健医療に関する高い専門性と研究能力を有し、教養豊かな人間性と適切な倫理観を併せ持ち、保健・医療・福祉の領域で活躍できる人材の育成を目的とする。

これを具現化するために、すぐれた人間性、問題解決能力、社会性・国際性、未来性の涵養の4つの教育理念を掲げ、医療現場での高い実践力とともに研究能力を身につけた人材の育成を行っている。

教育理念については、以下の通り定めている。

「人間性」：人間の生命を尊重し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、かつ個人として自立できる人材を育成する。

「問題解決性」：知識や技術の修得のみならず、常に問題解決に向かって意欲的に取り組む人材を育成する。

「社会性」：発展する社会の一員としての自覚を高め、社会科学に関する教養を身につけた人材を育成する。そして、社会に開かれた大学を目指し、地域社会はもとより、我が国、さらに国際社会に開かれたものとする。

「未来性」：未来がどのように展開されるかを常に念頭に置き、近未来の課題を研究し、未来に向かって必要とされる人材を育成する。

上述の建学の精神、教育理念に加え、学部の目的や各学科の教育目標及び養成する人材像と教育内容について、大学ホームページで公開し計画の着実な履行、実現を図っている。社会に貢献できる医療専門職を養成するという使命をもつ本学は、前身の城西医療技術専門学校での理念「温かな人間愛に満ちた人格の育成」「確実な技術の修得と鍛錬」「豊かな知性と情操の向上」を踏襲しつつ現在の「愛情」「知性」「行動」という教育上の基本理念に至った。これらに加えて保健医療学部の教育目的は学則第2条第3項第1号に以下のように明記している。

「保健医療学部は、保健医療に関する高い専門性と研究能力を有し、教養豊かな人間性と適切な倫理観を併せ持ち、保健・医療・福祉の領域で活躍できる人材の育成を目的とする。」

また、各学科の研究教育上の目的については、学則第2条第3項第2から7号にそれぞれ以下のように明示している。

学科の教育研究上の目的

- (2) 診療放射線学科は、保健医療学部在教育研究上の目的に基づき、放射線技術に関する最先端の専門知識と技術力を持ち、診療放射線技師としてチーム医療に貢献するだけでなく、保健・医療の分野で活躍できる人材の育成を目的とする。
- (3) リハビリテーション学科理学療法学専攻は、保健医療学部在教育研究上の目的に基づき、理学療法の諸科学や医学に精通し、理学療法に関する高い技術力を持ち、理学療法士として保健・医療の現場などで活躍する人材の育成を目的とする。
- (4) リハビリテーション学科作業療法学専攻は、保健医療学部在教育研究上の目的に基づき、作業療法に関する理論と技術に精通し、作業療法士として社会の要請に応えられる豊かな人間性を持った人材の育成を目的とする。
- (5) 看護学科は、保健医療学部在教育研究上の目的に基づき、看護に関する最新の知識と技術の習得を基礎として、看護師として深い人間理解と社会的使命を遂行しうる人材の育成を目的とする。
- (6) 臨床工学科は、保健医療学部在教育研究上の目的に基づき、臨床工学に関する諸科学及び生命維持装置等の医療機器・設備等に対する知識・技術に精通し、臨床工学技士として医療の現場等で活躍できる人材の育成を目的とする。
- (7) 臨床検査学科は、保健医療学部在教育研究上の目的に基づき、臨床検査学に関する最新の医療検査技術学及び心電図装置・画像診断装置等の医療機器・及び設備等に対する知識・技術に精通し、臨床検査技師として医療の現場等で活躍できる人材の育成を目的とする。

3. 本学の個性・特色等

本学は、保健医療領域における6専門領域（診療放射線学、理学療法学、作業療法学、看護学、臨床工学、臨床検査学）を保健医療学部として包括する大学であることが大きな特色である。本学ではこの特色を最大限に活かし、領域間の教育連携、医療現場で求められているチーム医療を実践していくために必要な基本的資質の養成に力を入れている。その基礎づくりとして、カリキュラムに「チーム医療演習（看護学科のみ「チーム医療演習Ⅰ」）」を取り入れ、教育・研究交流会等の学科を超えた横断的かつ学際的な取り組みの中から、専門職としてのアイデンティティーの確立を図る教育を行っている。

また、学生・教職員が協働する実践プログラム等を行っている。その一つとして、国際化社会の急速な進展に対応するために、教員・学生のための国際研修プログラムを平成23(2011)年度よりスタートさせ、その後毎年実施している。国際化に対応できる学生を養成するために、カリキュラムに「国際保健学」、「英語Ⅱ（文献購読）」「医療英語」を配置している。平成25(2013)年度からは英語教育に関しては専任教員による少人数クラスで英語実践力に力を入れており、国際化が進む医療現場で対応できるバイリンガル医療職の養成を目指している。

さらに超少子高齢社会に対応するために、看護やリハビリテーション領域の教員・学生が中核となって、ボランティア活動の実施など地域社会貢献を行っている。

加えて、本学では学生の教育・指導面での取り組みにおいて、教員間の連携のみならず、職員による積極的支援のもとに教員・職員間の協働・連携が図られ、いわゆる「教職協働」による対応が取られていることも特色の一つである。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は、歴史と伝統ある城西医療技術専門学校を前身として、平成 19（2007）年 4 月に誕生し、姉妹校の城西放射線技術専門学校とともに長年にわたって医療の高度化・専門化に対応し、医療・福祉の各分野に優秀なスペシャリストを送り出してきた実績ある学校である。

大正 7 年	城西実務学校 設立
昭和 26 年	学校法人城西学園へ組織変更
昭和 53 年	城西レントゲン技術専門学校（現城西医療技術専門学校）設立
昭和 59 年 4 月	城西医療技術専門学校（診療放射線学科） 設立
平成 8 年 4 月	城西医療技術専門学校に理学療法学科 開設
平成 11 年 4 月	城西医療技術専門学校に作業療法学科 開設
平成 15 年 8 月	学校法人埼玉城西学園設立 城西医療技術専門学校（3 学科）を移管
平成 18 年 11 月	学校法人城西医療学園に組織変更、日本医療科学大学設立認可
平成 19 年 4 月	日本医療科学大学 保健医療学部 ・診療放射線学科開設 ・リハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法学専攻）開設
平成 21 年 3 月	城西医療技術専門学校 閉校
平成 24 年 4 月	日本医療科学大学 看護学科・臨床工学科 開設
平成 29 年 4 月	創立 10 周年
平成 31 年 4 月	診療放射線学科の収容定員を 90 名へ変更
令和 3 年 4 月	臨床検査学科 開設

2. 本学の現況

- ・大学名 日本医療科学大学
- ・所在地 〒350-0435
埼玉県入間郡毛呂山町下川原 1276
- ・学部構成 保健医療学部
 - 診療放射線学科
 - リハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法学専攻）
 - 看護学科
 - 臨床工学科
 - 臨床検査学科
- ・学生数、教員数、職員数

学生数の状況

（令和 7（2025）年 5 月 1 日現在）変更

学部・学科名等	入学 定員	収容 定員	在籍人員	
				女子
保健医療学部	410	1,640	1,543	780
診療放射線学科	100	400	454	221
リハビリテーション学科	110	440	351	126
＜理学療法学専攻＞	＜80＞	＜320＞	＜269＞	＜85＞
＜作業療法学専攻＞	＜30＞	＜120＞	＜82＞	＜41＞
看護学科	80	320	316	234
臨床工学科	40	160	126	41
臨床検査学科	80	320	296	158

教職員数

（令和 7（2025）年 5 月 1 日現在）変更

学長	副学長	学部長	診療放射線学科	リハビリテーション学科		看護学科	臨床工学科	臨床検査学科	医療・基礎教育科	専任教員計	事務職員	兼任教員計	総合計
				理学療法学専攻	作業療法学専攻								
1	1	1	11	12	8	20	9	12	9	84	54	190	412
(0)	(0)	(0)	(2)	(2)	(2)	(18)	(2)	(6)	(2)	(34)	(25)	(51)	(144)

*学長、副学長を除く 下段の（ ）は女性

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的

1-1 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

1-1-① 学内外への周知

1-1-② 中期的な計画への反映

1-1-③ 三つのポリシーへの反映

1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性

1-1-⑤ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①学内外への周知

本学の使命・目的および教育研究上の目的は、平成 19（2007）年の大学開学以降、社会の要請に応えるべく継続的に見直しと改善を行い、学内運営にも反映するよう努めている。さらに、その内容がすべての役員・教職員に理解され支持されることで、より一層の発展が可能となるシステムを構築している。具体的には、理事長・学長・学科長等との懇談の機会を設けるほか、学長および上席教職員による大学協議会を年 6 回、教授会を月 1 回開催し、本学の使命・目的等について議論し、その質の向上に取り組んでいる。これらの内容は学科会議や各部門会議においても共有され、教職員全員の理解を促している。

また、毎年 6 月には理事長、法人役員、専任・非常勤教職員が出席する「学校法人城西医療学園 役員・教職員懇親会」を開催し、大学協議会・教授会と同様に本学の使命・目的を共有するとともに意見交換を行い、常に問題意識を持って改善点を議論している。特に教育に関する具体的な改善点については、学科の枠を超えた議論を教務委員会や FD (Faculty Development) 研修会等で実施し、課題の洗い出しや改善策の検討を重ねている。これにより、変化の激しい教育環境に対してスピード感をもって実践できる体制を整えるとともに、学内外への周知にも力を入れている。

学内では、「建学の精神」「教育理念」「教育目標」「特色」等の改善点をまとめた冊子「教育・研究の礎」を作成し、年度初めの教員・職員ガイダンスで配付している。

さらに、同冊子の内容は学生便覧にも明示しており、広く学生にも周知されている。

さらに、学外に対しては大学ホームページに掲載するほか、就職説明会や臨床実習連絡会等で広く周知を図っている。特に「建学の精神」については、各棟のエントランスホールに掲示し、学内の役員・教職員に対しては会議や懇親会、保護者に対しては父母会や懇談会、学生に対しては入学式やオリエンテーションなど複数の機会を通じて周知・浸透を図っている。さらに、オープンキャンパスや入試相談会では受験生へ、臨床実習連絡会や就職セミナーでは臨床実習・就職対象施設へその周知に努めている。

- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-1】大学協議会規程
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-2】教授会規程
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-3】学科・専攻会議規程
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-4】役員・教職員懇親会
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-5】教務委員会規程
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-6】FD 研修会規程
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-7】FD 研修会資料
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-8】教育・研究の礎冊子
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-9】教職員ガイダンス 次第
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-10】学生便覧（教育・研究の礎）
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-11】大学ホームページ（教育・研究の礎）

1-1-②中期的な計画への反映

本学の使命・目的および教育研究上の目的を反映させるためには、常に環境の変化を敏感に察知し、的確に把握した上で、現場に即した教育へと転換していくことが不可欠である。そのためには、教育の質の向上、教育に必要なハード面の整備、高大連携による教育の充実が重要な取り組みとなる。

これらを踏まえ、平成 25（2013）年以降はチーム医療、国際化、地域貢献等をセンター形式に再編し、より活動しやすい環境の整備を進めてきた。これにより、現代医療に対応できる医療従事者の教育方法および教育環境を一層充実させている。具体的には、多職種連携教育の推進、国際化に対応する教育システムの構築、地域社会への貢献力の強化を実行するとともに、就職活動や臨床実習への支援、学生の健康管理、学務システムなどのデジタル環境整備を進め、教職員が連携して学生教育支援体制を強化している。また、これらと並行してキャンパス施設や図書館の整備、実験・実習装置の新規購入および更新について、中期計画に基づき取り組んでいる。

高大連携による教育の充実については、平成 27（2015）年度より城西大学付属川越高等学校、城西大学附属城西高等学校を姉妹校と位置づけ、武蔵越生高等学校と協定を締結し、有機的な交流を進めてきた。今後はさらに拡大し、その輪を広げていく予定である。大学間連携では、平成 30（2018）年度に城西大学、明海大学と連携協定を締結し、教育・研究の両面で実績を積み重ねている。さらに、令和元（2019）年に創設された埼玉東上地域大学プラットフォーム（TJUP: saitama ToJo and west area Universities Platform）にも創設時から参画し、大学・短期大学を中心に、自治体・学校・企業・団体と連携して教育連携、地域交流、学生イベント、キャリア支援などを展開し、地域社会に貢献できる教育機関を目指して活動している。

教職員連携による学生教育支援体制としては、NIMS（Nihon Institute of Medical Science）総合学修支援プログラムの推進と FD 活動による問題点の抽出・共有から改善策を検討し、教育の質の向上や現状を踏まえたカリキュラム改正など、必要とされる教育体制の整備を計画的に進めている。

教育環境の整備については、平成 22（2010）年に図書館、平成 27（2015）年に本部棟を建設し、学生課・教務課・就職支援センターなどを集約した。平成 29（2017）年には体育館・学生会館を建設し、令和 5（2023）年には 4 号棟 1 階に学生自習および歓談スペースを設置、1 号棟エントランスや地下 1 階フリースペースの改装を行うなど、学生生活を支える環境の整備を継続してきた。

これらの活動はすべて中期、場合によっては長期的な展望を必要とするものである。教育を取り巻く環境の変化や問題提起は各担任間での打ち合わせ、情報共有を経て、学科・専攻会議へ、さらに教務委員会をはじめとする各種委員会で協議され、中期・長期計画に反映されている。また、この計画は急速な時代の変化に対応するため、少なくとも年 1 回の見直しを行い、遅れを取ることなく迅速に適応できる体制を維持している。

- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-12】センター・委員会 人員表
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-13】チーム医療教育（大学ホームページ）
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-14】海外研修・国際交流（大学ホームページ）
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-15】地域社会活動（大学ホームページ）
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-1-16】中期計画“NIMS2022”
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-17】高大連携協定資料（武蔵越生高等学校）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-18】城西大学・明海大学との連携協力協定書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-19】TJUP 加盟大学一覧（2024 年度）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-20】TJUP 協定自治体一覧（2024 年度）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-21】TJUP 協定企業等一覧（2024 年度）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-22】NIMS 総合学修支援プログラム（大学ホームページ）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-23】2024 年度 学科・専攻別 FD 活動報告書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-24】Campus Map（大学案内）

1-1-③三つのポリシーへの反映

本学の使命・目的および教育研究上の目的を三つのポリシーに反映させるためには、日々変化する社会情勢や医療システム、専門分野の技術革新を敏感に察知し、的確に捉える必要がある。そして、社会から求められる人材育成を目的とする教育を遂行することが求められる。そのためには、現在行われている教育方法が十分な学修成果をもたらしているか、学修評価法に問題がないか等を随時検証しなければならない。この学修評価法については、担任および学科レベルでの検討を基本とし、各科目と三つのポリシーの関連性を定義している。さらに、学修成果を可視化するポータルサイトシステムを令和 6（2024）年度から導入し、教職員だけでなく学生も到達度を確認できるようにした。

本学では、「卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を教育の根幹として定期的に検討し、常任理事会で確認・策定されている。これらの内容は「教育・研究

の礎」としてまとめられている。

三つのポリシーの関連性については、まずディプロマ・ポリシーでは、アドミッション・ポリシーに基づき入学を許可された者は、入学後、本学の「建学の精神」のもとで高い専門性と研究能力、教養豊かな人間性、適切な倫理観を身につけることを目指す。そして、各学科・専攻において定められた教科・演習・実習を修得し、所定の単位を取得した学生は、保健・医療・福祉の領域で活躍できる十分な能力を有する者として卒業を認められ、学位が授与される。

つまり、アドミッション・ポリシーに基づき入学を許可された者は、本学の使命・教育目的に適う人材として評価される。各学科・専攻の方針では、教育目標に求められる人間性や将来性、専門職としての能力を有すると認められた者に学位が授与される。

カリキュラム・ポリシーは、アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーをつなぐ役割を果たしている。「全学科共通科目」は全学科共通のディプロマ・ポリシーに基づき配置され、「学科特有科目」は各学科の特色を考慮して編成されている。科目内容は「人間性」「問題解決性」「社会性」「未来性」という本学の教育理念を踏まえ、教育目標の達成を目指すものとなっている。さらに、カリキュラムマップを用いて各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を明示し、学生が自身の学修の位置づけを理解し、卒業までの道筋を明確にできるようにしている。加えて、学修成果の可視化システムを導入することで、学生の自己改善および教員の授業改善を促し、教育環境の向上に努めている。

アドミッション・ポリシーは、入学後にディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿った教育を十分に履修できる人材を求めている。

本学の5学科・2専攻における三つのポリシーは、「建学の精神」、「教育理念」、「教育目標」を踏まえた使命・目的および教育目的を反映したものである。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-25】学科・専攻内規

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-26】学修成果の可視化システム「NIMS NEXT」

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-27】アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
ディプロマ・ポリシー（大学ホームページ）

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-28】学科・専攻別カリキュラムマップ

1-1-④教育研究組織の構成との整合性

本学は、組織規程第7条に基づき、保健医療学部および診療放射線学科、リハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法学専攻）、看護学科、臨床工学科、臨床検査学科、さらに一般教養系科目を主に担当する教員で構成される医療・基礎教育科を設置している。

教育研究組織は、保健医療学部と大学図書館から成り立つ。医療・基礎教育科が主に教養教育および基礎教育を担当、各学科・専攻の専任教員が主に専門職として能力向上に資する教育を担うことで、大学の使命・目的、教育目的に沿った人材育成を可能としている。図書館は教育・研究を支援する機関として、平成22（2010）年の3号棟建設に伴い拡充され、毎年、各学科・専攻のニーズに応じて蔵書の更新を実施している。

医療・基礎教育科の教員は、各学科・専攻から選出され、全学的に横断的な教育組織として構築されている。これにより、医療・基礎教育科の教員は常に各学科・専攻の専任教員と密接に連携し、各学科・専攻の教育指針に沿った教育の質と効果の向上に大きく寄与している。この連携は、入学試験合格者への課題学習や入学直後の学力テスト等の結果を踏まえ、学生が高校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう内容や分量を調整し、教育効果を高めている。

さらに、特色ある取り組みとして、学長直轄の6つのセンターを設置し、社会の変化に柔軟に対応できる体制を整えている。

センターの主たる機能として、国際交流研究センターは国際的な人材育成を推進し、地域・社会活動センターは地域に根ざした活動や奉仕精神の醸成を担う。チーム医療研究センターは医療現場で求められる多職種連携の推進を目的とし、情報管理センターはICT(Information and Communication Technology)の進展や情報管理の重要性に対応するために設置された。これらのセンターは、時代や社会、特に医療現場の変化への具体的対応として、学科を越えた活動を推進し、学生も含めた学内外での共同研究を促進することで、本学の教育理念である「未来性」や教育目的である「能力の涵養」に寄与している。

また、平成27(2015)年度からは学長特別研究費助成制度を設け、学内の教育組織・委員会組織および各センターを横断する学際的共同研究を推進している。競争的資金としての性格も有し、毎年着実に成果を挙げている。

教育・研究活動においては、毎年9月に保健医療科学研究発表会を開催し、ほぼ全教員が出席して研究成果を発表している。また、紀要の発行や公開講座の企画・運営を通じ、近隣住民に学修の機会を提供している。さらに、ベトナムや台湾など海外大学との提携を進め、国内外に開かれた大学としての役割を果たしている。また、海外研修制度の充実にも努めており、毎年数十名の教職員を海外の医療施設や教育機関に派遣し、教職員の資質向上に寄与している。

- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-29】組織規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-30】2024年度 図書館蔵書
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-31】教員所属名簿
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-32】入学前課題
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-33】新入生実力確認テスト
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-34】学長特別研究費申請書類・応募者一覧
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-35】保健医療科学研究発表会
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-36】研究紀要第17号
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-37】第1回公開講座
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-38】第2回公開講座
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-39】優良教職員海外研修制度に関する取り決め
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-40】教職員海外研修 資料

1-1-⑤ 変化への対応

保健・医療・福祉の現場で活躍する人材への社会的要請は強く、本学の使命・目的および教育目的は、平成19（2007）年の大学開設以来、現在も変わることなく、社会的使命に応えるものである。

本学の組織は、学校法人城西医療学園寄附行為および組織規程に基づいて定められている。理事会および常任理事会では学校法人城西医療学園の運営に必要な事項を審議し、大学協議会では本学の運営や教育上の意思決定に関する審議を行っている。

創立当初は、学長会議が大学運営の推進機関として役割を担っていたが、教育上の意思決定に関する審議事項が多岐にわたるようになったため、平成25（2013）年4月に組織改編を行い、常任理事会を設置した。これにより、教育課程の編成や直面する諸課題について審議し、変化への迅速な対応が可能となった。

さらに、大学運営を円滑に進めるため、学部、教授会、各種委員会、各種センターなどの組織・機関を設けている。これらの活動は、本学の使命・目的および教育目的が時代や社会の変化に対応できるよう意識的に取り組まれており、その内容は大学協議会や教授会で報告されている。

各種委員会は、定例会で活動計画の立案、進捗管理、実績報告を行い、必要に応じて意思決定を行うことで、変化や課題に迅速に対応する重要な役割を担っている。平成28（2016）年4月には、既存委員会の連携を強化し、意思統一を図るため委員会を統括する部を設置した。教務部には教務委員会、FD委員会、紀要委員会、研究・倫理委員会、令和6（2024）年度より臨床実習委員会を配し、学生部には学生委員会、ハラスメント防止委員会、図書委員会、広報・公開講座委員会、防災委員会、危険物管理委員会を配し、一貫した大学運営を実現している。これらの委員会は、社会情勢の変化を敏感に察知する「アンテナ」としての役割を果たすと同時に、本学の使命・目的および教育研究上の目的を検証し、改善点を抽出する機能も担っている。重要なのは、現場レベルの情報や評価を上層部がリアルタイムに把握することであり、この体制によって迅速かつ柔軟な対応が可能となっている。本学では、すべての教職員が理事長をはじめとする上層部と直接意見交換できる機会を設けており、必要に応じて学長や副学長、学部長が委員会に出席し、意見や課題を直接聴取することもある。

自己点検・評価委員会は、平成23（2011）年から教育・研究水準の向上を目的に活動してきた。さらに、平成28（2016）年1月には教育・研究・財務等に関するデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援するため、IR（Institutional Research）推進室を学長直轄の組織として設置した。自己点検・評価委員会、IR推進室、教務部FD委員会の活動は、大学および教職員が時代や社会の変化に適応するための原動力となっている。

また、大学運営上の課題への対応として、学生・教職員の安全確保や健康増進を目的に、平成29（2017）年4月に防災委員会、平成31（2019）年4月に衛生委員会を設置した。

◇エビデンス集 資料編【資料1-1-41】 寄附行為

◇エビデンス集 資料編【資料1-1-42】 理事会規程

- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-43】 常任理事会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-44】 理事会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-45】 常任理事会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-46】 大学協議会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-47】 教務部各委員会規程
(教務・臨床実習・FD・紀要・研究倫理)
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-48】 学生部各委員会規程
(学生・広報公開講座・図書・ハラスメント防止・防災・危険物管理)
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-49】 自己点検・評価委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料1-1-50】 衛生委員会規程

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境は、グローバル化を背景としたさまざまな社会情勢の影響を受け、大きく変化し続けている。これまでも継続的な発展のため、本学では特色となる教育目標の改善・向上に努めてきたが、今後はさらに中長期的な将来計画のもとで、その維持と発展に取り組む必要がある。本学では、10年後のあるべき姿を見据え、基本理念および教育理念に基づく長期ビジョンを策定している。さらに、その実現に向けたグランドデザイン（①教育の質の向上と教育体制の強化促進、②国家試験合格率および就職率100%の実現に向けた取り組み、③現存学舎の老朽更新計画の策定と学校用地取得検討、④教育備品や環境美化等の学習環境充実のための取り組み、⑤学外諸戦略および学内各種支援策の立案と実行）を構築し、中期計画および具体的行動計画であるマスタープランをより明確化している。これらの計画は、文部科学省による私立学校法改正の要素も盛り込み、学校法人城西医療学園と日本医療科学大学が一体となって取り組んでいる。例えば、経営と教育基盤の確立のための体制整備のテーマにおいては、教員の質と数の確保、防災・危機管理体制の強化を実施している。教育改革のための取り組みにおいては、教員・職員が密に連携し、本学の目標に沿った初年次教育としてのリメディアル教育や、多様な学生支援活動を展開している。さらに、チーム医療教育の充実のために、チーム医療教育センターによる全学科必修科目「チーム医療演習(看護学科のみ「チーム医療演習Ⅰ」)」の内容を、学生アンケートの結果をもとに継続的に改善している。国際交流の面では、オレゴン研修、台湾・ベトナム・フィリピンでの研修などに加え、対象地域を拡大し、国際化に対応した専門職教育を検討している。社会連携・貢献の分野では、地域・社会活動センターを設置し、地域のマラソン大会、陸上競技大会での救護班派遣やコンディショニングサポート、令和元（2019）年に創設された埼玉東上地域大学プラットホーム（TJUP）への参画、高齢者向けエクササイズ講座の開催など、地域に根差した活動を展開している。

このように、本学は保健医療を取り巻く状況、国際情勢、地域社会の動向を的確に把握し、使命・目的および教育目的に照らし合わせながら、教育・研究のさらなる充実を図っている。一方で、急速な高齢化や医療技術の高度化に伴い、医療専門職への需要が一層高まっている。

このような社会情勢の変化に応じ、本学は使命・目的や個性・特色をさらに深化させる必要

がある。本学は開学当初、診療放射線学科とリハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法学専攻）で構成されていたが、教育研究の充実と使命・目的の達成のため、平成25（2013）年度に看護学科（定員80名）と臨床工学科（定員40名）を新設し、平成28（2016）年度から卒業生を輩出している。さらに、診療放射線学科の定員は平成30（2018）年度に80名から90名へ、令和7年度（2025）年度には100名へと増員し需要に応じている。また、令和3（2021）年度には臨床検査学科（定員80名）を開設し、臨床検査技師養成にも貢献している。

今後は、求められる人材像をリアルタイムで把握する努力が必要となる。そのため、これまで以上に行政、職能団体、学会や研究会への積極的参画を推進する。また、少子化や大学全入時代の到来に伴い、入学者の多様化が進んでいる。学生に対しては、専門教育に対する学修への努力を促すだけでなく、医療人としての意欲や姿勢、基礎学力、社会人としての良識といった総合的人間的力が求められ、本学はこれらを涵養するための指導・対応を行っている。本学では新入生・在学生ガイダンスや履修登録時に建学の精神、使命・目的、教育理念、教育目標を説明し、周知している。今後はさらに、これらを一層浸透させ、求められる人材育成に努めていく。

今後も、時代の進展や地域・社会の要請に応じ、建学の精神に基づき、本学の使命・目的の達成のため、一貫性を持って教育内容の充実を図っていく所存である。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-51】長期計画（中期計画“NIMS2022”より抜粋）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-52】リメディアル教育（NIMS 総合学修支援プログラム・入学前課題）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-53】チーム医療演習シラバス
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-54】地域・社会活動センター規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-55】ボランティア等地域交流活動一覧

【基準1の自己評価】

本学は「学校教育法」を基本とし、使命・目的、「教育理念」、「教育目標」、各学科・専攻の教育上の目的を学則に明確に定めている。各専門領域における教育は、「建学の精神」「報恩感謝」に相応しく具体性に富み、その意味や内容は簡潔かつ明確に示されているものと評価できる。

三つのポリシーについては、本学の理念および社会情勢を踏まえ、常に点検・改善を行い、各規程や実施要領に従って組織的かつ適切に実施している。その結果は教授会で報告され、ホームページなどで学内外に周知されている。教育研究組織についても、開学時の理念と教育目的に沿って体制を整備し、教育研究活動を展開している。平成24（2012）年度に増設された看護学科・臨床工学科や令和3（2021）年度に増設された臨床検査学科においても、「建学の精神」・「使命」・「教育理念」は受け継がれている。今後も組織の充実、自己点検・評価、改善・向上に継続的に取り組む体制が整えられている。

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学は、時代に即した大学教育を意識し、中期計画を策定するとともに6つの専門領域を保健医療学部として包括する大学である。これまで、領域間の教育連携、医療現場で求められるチー

ム医療を実践していくために必要な基本的資質の養成に力を入れてきた。これには、カリキュラムに「チーム医療演習」を取り入れること、教育・学生のための国際研修プログラムをスタートしたり、教員・学生が中核をなすボランティア活動の実施により地域貢献を行っている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

外部評価委員により、教育研究の改善が内部質保証に基づき、目標達成を目指して全学的に推進されることが必要であることの指摘を受け、実行組織と同一の構成員が自己点検・評価委員会構成員を兼任することが望ましくないとされたため、改善が必要である。

また、FD や SD の役割において、単なる授業改善研修にとどまらず、内部質保証の確立に資する検証プロセスの一環として位置付ける意識が重要である。自己点検・評価の結果について、教職員全体に周知する機会を設け、課題提示につなげる必要がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

自己点検・評価委員会の組織構成を改善し、IR 推進室の活動情報を通して大学および教職員協働による学生・地域社会に対する変化に対応していく。

基準 2. 内部質保証

2-1. 内部質保証の組織体制

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の意味決定組織として、学長の下に大学協議会を置き、理事会・常任理事会に次ぐ審議機関として位置づけ、教学に関わる重要事項を審議する。この中で決定した教育研究活動を行う上で、継続的かつ自主的・自律的な質保証への取り組みが不可欠であることを踏まえ、大学組織のみならず法人全体で、自立的な改革サイクルによる質保証に関するマネジメント体制を整備している。その中核を担うのが、学長自ら委員長を務める自己点検・評価委員会である。学長のガバナンスの下、本学の教育および研究の内部質保証のため、同委員会を中心に PDCA サイクルの手法を用いて自主的かつ自律的な自己点検・自己評価を実施している。

同委員会は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、また、教育目標の実現に向けて恒常的に改善・改革を促進し、委員会で審議された事項のうち、重点的な課題については大学協議会で議論し、最終的には理事会が付託する常任理事会で承認している。

また、自己点検・自己評価の客観性・公平性を担保するため、学識経験者から成る外部評価委員会を構成し意見を得ている。

さらに、評価に基づいた教育改善を推進するため、FD 委員会を設置している。「教育・研究の質的向上を目指す活動（FD）」を、大学教員全員が 1 年に 1 度開催する「FD 研修会」に参加して、FD 研修を実施している。各学科・専攻および医療・基礎教育科においても、年間を通して質保証のための FD 活動をそれぞれ実施しており、年度末に FD 活動報告書としてまとめている。

本学は自己点検・評価委員会を中心に、自己点検・評価を教職員協働の下、全学的に行っており、内部質保証のための責任体制を明確にしている。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-1】大学協議会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-2】学校法人城西医療学園マネジメント体系図

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-3】自己点検・評価委員会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-4】常任理事会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-5】FD 委員会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-6】2024 年度 FD 研修会 資料

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-7】2024 年度 FD 研修会アンケート結果

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-8】2024 年度 学科・専攻別 FD 活動報告書

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、「自己点検・評価委員会」を設置し、「自己点検・評価委員会規程」に基づく自己点検・評価を定期的に実施している。この委員会は学長、副学長、学部長に加え、IR推進室長、教務部長、学生部長、就職部長、そして各学科長・専攻長・科長を委員として構成している。また大学事務局から事務局長が委員として参加することにより教職協働の体制で活動している。さらに、日本高等教育評価機構の評価員もしくはその経験者を外部評価の構成委員としており、外部評価基準に準じた自己点検・評価を実現できる体制となっている。

本学における自己点検・評価は、自己点検・評価委員会およびIR推進室が主導する形で行っているが、学部を設置している各種委員会において自律的に自己点検・評価が実施されていることが基盤となっている。学生へのサービス・質の向上についての基本的情報は学生委員会、カリキュラム編成や成績評価の妥当性評価は教務委員会、また教員による教育活動効果の評価はFD委員会がそれぞれ確認・評価し、最終的には教授会、大学協議会を経て全学的に情報共有されている。教職員・学生へ周知すべき情報の公開方法は、書面配布、掲示板、ホームページ、「NIMSポータル」等で行っており、学外に公表されるべき情報は、ホームページで常時閲覧可能となっている。

FD委員会では、学生に対して前期と後期に「授業評価アンケート」を実施し、教員が提供する教育内容・方法の妥当性や効果を評価している。教員に対しては「教育活動に対する自己評価アンケート」を実施し、実施した教育内容について振り返りの機会を提供している。

「授業評価アンケート」結果は、FD委員会で確認・集計された後に教員にフィードバックされ、教育内容・方法の改善に利用している。またFD委員会は、教員の自己研鑽を奨励する目的で、授業評価の特に高かった科目ならびに担当教員に対する表彰規程を定め、毎年「グッド・ティーチング・アワード」として表彰を行っており、受賞教員の担当する科目は次年度に「公開授業」を行い、他の教職員がそれを見学することで効果的な授業形式を共有する機会としている。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-1】日本医療科学大学 センター・委員会人員表

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-2】各種委員会議事録(自己点検評価、学生、教務、FD)

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-3】教授会 議事録

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-4】大学協議会 議事録

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-5】授業評価アンケート

- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-6】教育活動に対する自己評価アンケート
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-7】表彰規程／グッド・ティーチング・アワード
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-8】公開授業について
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-9】公開授業見学シート

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では IR 推進室を設置し、「自己点検・評価委員会規程」第 4 条に掲げる事項について、データ収集や分析と管理、戦略・計画策定のための資料提供、大学の教育プログラムの点検など、包括的な活動を行っている。上述したような学部設置されている各種委員会、また大学事務局を構成する各課（学務課、入試広報課、教務課、学生課、就職課）からの情報は IR 推進室がデータとして速やかに収集し取りまとめ、客観的有効性をもつ方法により正確に分析している。

特に本学では「入口と出口」の連関性を意識した教育とその評価に力を入れている。入学予定者には入学前課題やウォーミングアップ・セミナーを通じたレディネスの促進を図り、入学後はリメディアル教育も含めた学修支援を行っている。これらの実施効果については、入試区分ごとの追跡調査、進級率・退学率・卒業率、さらに GPA(Grade Point Average)と対応した分析・評価が可能であり、分析結果は入試区分の調整・変更やディプロマ・ポリシーの到達度向上のための施策検討に用いている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-10】入学前課題
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-11】ウォーミングアップ・セミナー
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-12】リメディアル教育_NIMS 総合学修支援プログラム
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-13】入学試験結果（入試種別）

2-3. 内部質保証の機能性

①学生の意見・要望の把握・分析結果の活用

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

本学では、学生の学修支援に関する意見や要望を把握・分析し、以下の取り組みを通じて教育改善に活用している。

1) 授業評価アンケート

教務課主導の下、前期・後期終了時に学生に対して、全学科の専任教員および非常勤講師を対象とした授業評価アンケートを実施している。令和5（2023）年度からは、8回講義科目についても最後の講義終了時にアンケートを実施している。各期末に実施される授業評価アンケートの結果はFD委員会で分析され、教員および学科長・専攻長・科長へフィードバックされる。また、講義中に学生の即時的な意見を把握するため、講義内アンケートも適宜実施し、講義内容の改善に活かしている。

2) 臨地（臨床）実習アンケート

令和6（2024）年度より、最終学年を対象とした臨地実習アンケートを各学科・専攻で実施し、実習内容の改善に向けて、臨床実習委員会、教員および実習先指導者が協議している。

3) 意見箱

学生課主導の下、学内に「意見箱」を設置し、学生の意見・要望を取りまとめて教職員へ随時共有を行い、改善策を講じている。また、意見箱以外でも学生の声を随時収集し、同様に対応している。

4) 図書館アンケート

図書館では学生と教員に対してアンケートを実施し、図書委員会が分析・改善を行っている。さらに、毎年各学科・専攻・科および各学年から希望図書を募り、書籍やデジタル教材の充実を図っている。

5) 卒業時アンケート

教務課主導の下、卒業生を対象に大学生生活全般に関するアンケートを実施し、結果を教授会で共有し、全学的な改善に活かしている。

6) 担任制度

担任制度により、学生の学修・生活・進路に関する相談支援を行っている。担任は半期に1回以上の面談を行い、必要に応じて学科・専攻会議で共有し対策を協議している。オフィスアワーや講義時間外にも個別対応を実施している。

7) 健康管理センター

常駐看護師・保健師と非常勤カウンセラーによる支援体制を整備し、学生の心身の健康管理を実施している。カウンセラーによる相談は予約制で火曜日と木曜日に実施され、プライバシーにも十分に配慮されている。

8) NIMS ホットライン

令和3（2021）年11月より、24時間対応の学生専用外部相談窓口「NIMS ホットライン」を設置し、学生の相談体制を強化している。

9) 父母後援会主催 保護者面談

年1回の保護者面談を通じて、保護者との情報共有を図り、学修支援に活かしている。

◇エビデンス集 資料編【資料2-3-1】第2回FD委員会 議事録／前期授業評価アンケート結果

◇エビデンス集 資料編【資料2-3-2】第4回FD委員会 議事録／後期授業評価アンケート結果

- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-3】臨床(臨地)実習アンケート結果
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-4】意見箱アンケート記入用紙
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-5】意見箱アンケート結果
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-6】図書館アンケート
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-7】図書委員会 議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-8】卒業時アンケート集計結果
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-9】健康管理センター利用状況
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-10】学生相談室利用状況
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-11】健康管理センター会議 議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-12】NIMS ホットライン
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-13】NIMS ホットライン利用状況
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-14】父母後援会保護者面談マニュアル
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-15】父母後援会保護者面談アンケート集計データ
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-16】父母後援会役員会 議事録

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

学外関係者の意見や要望を以下の方法で収集・分析し、教育・運営に反映している。

1) 外部評価委員会

外部評価委員会を設置し、学識経験者から成る委員により、自己点検・評価結果に基づいた大学の教育・運営状況の評価を実施している。評価結果は報告書としてまとめ、改善策の検討に活用している。

2) 臨地（臨床）実習指導者会議

教務課主導の下、実習施設の指導者・責任者を招聘し、毎年学科・専攻の臨地実習対応学年に応じた情報交換を実施している。外部施設の意見を聴取し、教育内容へ反映している。

3) 求人説明会

就職課主導の下、「求人説明会」および「病院説明会」を実施しており、病院施設、企業の採用担当者による意見を聴取し、学生指導へ反映している。

4) オープンキャンパス アンケート

入試広報課および広報・公開講座委員会主導の下、来校者に対するアンケートを実施し、集計・分析結果をもとに志願者増加に繋がるよう工夫を重ね、オープンキャンパスの運営改善を行っている。

5) 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）

学務課主導の下、地域連携教育の一環として実施している「子ども大学」に関するアンケートを実施し、来場者の意見を集計・分析して反映することで、地域教育活動の質の改善・向上に繋げている。

6) 高校生対象「職業体験」アンケート

入試広報課主導の下、大学見学会にて地域の高校生を対象とした職業体験授業においてア

ンケートを実施し、集計・分析結果をもとに改善策を講じることで、地域連携教育の充実に繋げている。

7) リハビリテーション教育評価機構教育評価認定

一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による、リハビリテーション評価認定審査（書面審査および実地調査）を5年に1度受審し、質の改善を図っている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-17】 令和5年度自己点検外部評価委員会 外部評価・報告書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-18】 診療放射線学科 実習指導者会議 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-19】 理学療法学専攻 実習指導者会議 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-20】 作業療法学専攻 実習指導者会議 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-21】 臨床工学科 実習指導者会議 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-22】 臨床検査学科 実習指導者会議 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-23】 PT・OT 求人説明会 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-24】 R・ME・CL 求人説明会 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-25】 N 求人説明会 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-26】 求人説明会 アンケート集計結果
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-27】 オープンキャンパス アンケート集計結果
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-28】 広報・公開講座委員会 議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-29】 「子ども大学」実施資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-30】 「子ども大学」アンケート集計結果
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-31】 大学見学会 職業体験授業資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-32】 大学見学会 職業体験授業アンケート集計
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-33】 リハビリテーション教育評価機構 認定証

③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの

確立とその機能性

「自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長直轄の自己点検・評価委員会を設置し、教育研究の質向上を目的とした定期的な自己評価を行っている。また、日常的には大学協議会の下、各学科・専攻・科で自己点検・評価を反映した改善を実施している。

平成28（2016）年度からはIR推進室を設置し、GPAや進級率、退学率、卒業率などのデータを収集・分析し、評価活動に活用している。

1) 教育

教育理念に基づき、学部全体の教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確化し、カリキュラム・マップを学生に提示している。

2) チーム医療教育

1年次後期に必修科目として「チーム医療演習（看護学科においては「チーム医療演習Ⅰ」）」を設け、多職種連携の重要性を実践的に学ぶ機会としている。自己点検における評価結果を

継続的に分析し、教育改善に努めている。

3) FD

FD 委員会および教務課主導の下、前期・後期末に授業評価アンケートを実施し、結果は科目担当教員や学科長・専攻長、医療・基礎教育科長へフィードバックされる。高評価を得た教員は「グッド・ティーチング・アワード」として表彰され、受賞者の講義内容は次年度に公開授業を行っている。

4) 教員研修活動

年間計画を「教員研修日 取得申請書」にて申告し、年度末に年間の研修活動について「教員研修活動報告書」を提出している。点数化された業績評価をもとに、所属長がフィードバックを行っている。

5) 学修成果可視化システム「NIMS NEXT」

学修成果を可視化する「NIMS NEXT」システムを導入し、学生と教職員が自己点検と評価を行うことができる仕組みを整備している。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-34】教育理念、教育目標、AP・CP・DP（学生便覧）

◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-35】学科・専攻別カリキュラム・マップ

◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-36】チーム医療演習（シラバス）

◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-37】教員研修日取得申請書

◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-38】教員研修活動報告書

◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-39】学修成果可視化システム「NIMS NEXT」資料

以上のように、教育活動全般に関する計画・実施・評価・改善が定期的に行われており、各学科・専攻・科の PDCA サイクルは確立しており機能していると考ええる。よって、本項目の基準は満たしていると判断する。

【基準 2 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学では、内部質保証に関する組織と責任体制が整備され、各部門において PDCA サイクルが機能している。自己点検・評価は大学全体および各学科・専攻・科において実施され、質の向上に向けた継続的な改善がなされている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

自己点検・評価結果の公表、ならびに学内共有についてはすでに実施済みであるが、自己点検・評価すべき情報の収集と分析、その結果を教育活動等の改善に反映する体制は未だ十分ではない。そのため、IR 推進室に関する活動の目的と対象をより具体的に明確に定める必要がある。

また本学では、本学の社会における相対的な位置づけを認識するための比較・分析調査を

より強化すべきであると考える。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

IR 推進室が強く主導する形で具体的な活動目的・活動対象を全学的に示し、高い客観性を持つ自己点検・評価を行えるよう取り組みを強化していく必要がある。総合的な自己点検・評価とともに、外部評価やその要望に対する反映を継続的に実施していくことで状況を改善していく。

また、地域や近隣の教育施設等を対象とした調査を実施することで、本学の社会における在り方を明確にしていく予定である。

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

①アドミッション・ポリシーの策定と周知

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①アドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、建学の精神に基づき、大学の使命・目的を反映させたアドミッション・ポリシーを策定している。アドミッション・ポリシーの策定は、入学試験委員会、教務委員会で審議したのち、教授会にて審議し承認している。

本学は保健医療の 6 専門領域（診療放射線学、理学療法学、作業療法学、看護学、臨床工学、臨床検査学）を保健医療学部 1 学部で包括する構成のため、全学共通のアドミッション・ポリシーとしている。

日本医療科学大学「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」

日本医療科学大学では、次のような人材を求めている。この方針に従って多様な入学試験制度を導入し、募集を行う。将来、医療関係者として、また医療に関する研究者としても活躍が期待されるもの。具体的には以下の通りである。

- (1) 大学進学に対して確かな目的意識を持ち、学ぶ姿勢を大切にするもの。
- (2) 自己形成に励み、将来に向かって地道に努力するもの。
- (3) 言動、身だしなみなどについて礼儀や常識を心得ているもの。
- (4) 他人への思いやりや連帯感を持っているもの。
- (5) 好ましい人間関係を身につけ、健全な社会人として活躍する可能性を持つもの。

本学のアドミッション・ポリシーは、高校生やその保護者、高校の進路指導担当教員等、社会に広く周知するため「大学案内」「大学ホームページ」に明示するとともに、進学説明会・相談会、教職員による全国的な高校訪問、オープンキャンパス等、様々な機会を活用して周知している。

全学体制で実施するオープンキャンパスは、令和 6（2024）年度においては、9 回のオープンキャンパスに加えて、相談会・見学会を実施し、延べ 1,258 人の来場者を受け入れた。なお、本年度の第 3 回オープンキャンパスにおいては、学園祭である大樹祭と同時開催とし 119 人がオープンキャンパスに参加した。

また、予約枠数の関係や日曜日の参加が難しいといった受験対象者を中心として、令和 3

(2021) 年度からナイトオープンキャンパスを実施しており、令和 6 (2024) 年度においては 21 回のナイトオープンキャンパスを実施し、63 人の受験対象者や保護者の来場があった。さらに令和 4 (2022) 年度より、高校の体育会系部活動から種目を検討し、「NIMS CUP」と銘打ちした男子バスケットボール大会と「NIMS Summer Camp」と銘打ちした女子バスケットボール大会を企画開催し、出場校を公募した。令和 6 (2024) 年度においては、「NIMS CUP」では男子チーム 5 校、「NIMS SUMMER CAMP」では女子チーム 4 校の計 9 校を招待し、各大会にて総当たり戦を催し盛会となった。参加者総勢 159 人(男子 106 人、女子 53 人)の高校生、保護者に対し、大会以外にもミニ模擬授業やコンディショニングブース体験を実施し、本学のアドミッション・ポリシーや学科・専攻の特徴、各医療専門職等について説明を行った。

中学・大学間交流および高校・大学間交流、大学見学会、模擬授業、高校内で行われる進学ガイダンスなどを通し、中学生、高校生に対して本学のアドミッション・ポリシーや学科・専攻の特徴、各医療専門職等について説明を行っている。加えて、資格を取得した卒業生による医療人として現場で働く上での意義や業務について生の声を聞く機会を提供すると同時に、アドミッション・ポリシーに記されている医療専門職として求められている人材について理解を促している。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-1】アドミッション・ポリシー (大学案内)

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-2】アドミッション・ポリシー (大学ホームページ)

<https://www.nims.ac.jp/jyukuken/admission-policy.html>

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-3】オープンキャンパス 資料

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-4】入試直前 学科・専攻見学会 資料

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-5】入試直前相談会 資料

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-6】オープンキャンパス・見学会・相談会 参加者数

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-7】大樹祭スケジュール

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-8】ナイトオープンキャンパス集計

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-9】第 3 回 NIMS CUP 実施要項

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-10】NIMS SUMMER CAMP 実施要項

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-11】ミニ模擬授業・コンディショニングブース体験資料

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-12】中学・大学間交流 (医療職体験)

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-13】高校・大学間交流 (医療職体験)

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-14】大学見学会一覧

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-15】模擬授業一覧

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-16】高校内進路ガイダンス一覧

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-17】卒業生看護師の講演会

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学で実施する入学試験は、令和 6 (2024) 年度の入試は、総合型選抜入学試験 (I 期・II

期・Ⅲ期・Ⅳ期・特別Ⅰ期・特別Ⅱ期)、学校推薦型選抜入学試験(指定校Ⅰ期・Ⅱ期)、学校推薦型選抜入学試験(公募A日程・B日程)、社会人特別選抜入学試験、一般選抜入学試験(Ⅰ期・Ⅱ期・特別)、大学入学共通テスト利用選抜入学試験(前期・後期)に区分し、表3-1-②-1のとおりであった。

令和7(2025)年度の入試は、総合型選抜入学試験(Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期・Ⅴ期・Ⅵ期)、学校推薦型選抜入学試験(指定校Ⅰ期・Ⅱ期・指定校特別)、学校推薦型選抜入学試験(公募A日程・B日程)、社会人特別選抜入学試験、一般選抜入学試験(Ⅰ期・Ⅱ期・特別)、大学入学共通テスト利用選抜入学試験(前期・後期)に区分し、表3-1-②-2のとおりであり、各選抜入学試験の試験科目等については、募集要項やホームページにて周知している。

なお、学校推薦型選抜入学試験(指定校Ⅰ期・Ⅱ期・指定校特別)のうち、指定校特別では学科ごとに募集要項を作成し対象校へ配付している。

また、診療放射線学科と作業療法学専攻の収容定員の変更に伴った募集人数の変更については、募集要項やホームページ上にて周知している。

「総合型選抜Ⅰ期」と「学校推薦型選抜(指定校Ⅰ期と公募A日程)」の入試区分においては、県外からの受験生に対して近畿日本ツーリスト株式会社と連携して「宿泊割引プラン」を準備し、募集要項やホームページにて周知している。

表3-1-②-1 令和6(2024)年度の入試における各入学試験区分の選抜方法と試験科目

学科・専攻 入学試験区分	診療 放射線 学科	リハビリテーション学科		看護 学科	臨床 工学科	臨床 検査 学科
		理学療法 学専攻	作業療法 学専攻			
総合型選抜入学 試験(Ⅰ期・Ⅱ 期・Ⅲ期・Ⅳ 期・特別Ⅰ期・ 特別Ⅱ期)	【適性検査】 【面接】 【出願書類】 を総合的に評価し判定 適性検査 「基礎的な数学(マークシート方式)」「小論文」の中から いずれかを選択。 ※診療放射線学科は「基礎的な数学」が必須					
学校推薦型選抜 入学試験(公募A 日程・B日程)						
社会人特別選抜 入学試験						
学校推薦型選抜 入学試験(指定 校Ⅰ期・Ⅱ期)	【面接】 【出願書類】 を総合的に評価し判定					

一般選抜入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期・特別）	【筆記試験】【面接】【出願書類】を総合的に評価し判定 筆記試験では、以下の6科目の中から2科目を選択 英語（コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ） 国語総合（古文・漢文除く） 数学Ⅰ・数学A 物理基礎 化学基礎 生物基礎 ※特別に関しては「国語総合」「数学Ⅰ・数学A」の中からいずれかを選択。
大学入学共通テスト利用選抜入学試験（前期・後期）	【筆記試験】のみ ※以下の10科目の中から2科目を選択 外国語：英語（リスニングを除く） 国語：国語（近代以降の文章） 数学：数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学A 理科：物理基礎、化学基礎、生物基礎、物理、化学、生物 ※基礎を付した科目は2科目で1科目として取り扱います。 ※3科目以上受験している場合には、高得点の2科目を使用します。

表 3-1-②-2 令和7(2025)年度の入試における各入学試験区分の選抜方法と試験科目

学科・専攻 入学試験区分	診療 放射線 学科	リハビリテーション学科		看護 学科	臨床 工学科	臨床 検査 学科
		理学療法 学専攻	作業療法 学専攻			
総合型選抜入学 試験（Ⅰ期・Ⅱ 期・Ⅲ期・Ⅳ 期・Ⅴ期・Ⅵ期）	【適性検査】 【面接】 【出願書類】 を総合的に評価し判定 適性検査 「基礎的な数学（マークシート方式）」 「小論文」の中から いずれかを選択。					
学校推薦型選抜 入学試験（公募 A 日程・B 日程）	※診療放射線学科は「基礎的な数学」が必須					
社会人特別選抜 入学試験						
学校推薦型選抜 入学試験（指定 校Ⅰ期・Ⅱ期・ 特別）	【面接】 【出願書類】 を総合的に評価し判定					

一般選抜入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期・特別）	【筆記試験】【面接】【出願書類】を総合的に評価し判定 筆記試験では、以下の6科目の中から2科目を選択 英語（コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ） 国語総合（古文・漢文除く） 数学Ⅰ・数学A 物理基礎 化学基礎 生物基礎 ※特別に関しては「国語総合」「数学Ⅰ・数学A」の中からいずれかを選択
大学入学共通テスト利用選抜入学試験（前期・後期）	【筆記試験】【出願書類】を総合的に評価し判定 筆記試験では、以下の10科目の中から2科目を選択 外国語：英語（リスニングを除く） 国語：国語（近代以降の文章） 数学：数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学A 理科：物理基礎、化学基礎、生物基礎、物理、化学、生物 ※基礎を付した科目は2科目で1科目として扱います。 ※3科目以上受験している場合には、高得点の2科目を使用します。

入学試験委員会はアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するため、出題科目とその範囲、配点、出題者の決定、問題作成・校正手順、書類評価基準、採点方法、採点集計方法など、入試に関わる案件を審議、決定している。なお、入学者選抜試験に使用する入試問題は、本学教員および業者に依頼し作成している。

大学入学共通テスト利用入試および新型コロナウイルス感染（予防）対策による中止期間を除き、全ての入学試験において個人面接を課している。面接時には、受験生に対して建学の精神「報恩感謝」や基本理念「愛情」「知性」「行動」、教育理念「人間性」「問題解決性」「社会性」「未来性」について、その理解を確認し、アドミッション・ポリシーに基づき評価を行っている。なお、面接官による偏りを防ぐため、各入試区分において教員向け入試説明会で事前確認を行っている。また、面接実施前に各学科・専攻で評価上の具体的視点を平準化するために、評価基準の確認作業を徹底している。さらに、受験生が安心して本学の受験に臨めるよう、7・8月のオープンキャンパスにて模擬面接を行い、その内容が学科・専攻ごとに偏らないように学部統一の質問例を準備し、「医療人を目指す人」に向けた模擬面接を実施している。

入試の可否は、入学試験委員会規程に基づき入学試験委員会の厳正な審議を経て判定し、学長が決定する。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受け入れの検証に関しては、入試に係る各種データ収集や入学した学生の学修履歴を元に検証する。なお、平成 28（2016）年度から IR 推進室を設置し、学生の学修履歴を追跡調査する体制を整えている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-18】2025 年度学生募集要項（総合・一般）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-19】2025 年度学生募集要項（指定校）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-20】2025 年度学生募集要項（指定特別）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-21】入学試験委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-22】入学試験委員会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-23】入学試験問題作成資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-24】入学試験教員説明会資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-25】面接評価基準・質問例
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-26】模擬面接タイムスケジュール
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-27】模擬面接シート

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学設置の学部・学科は入学定員・収容定員を設定し、入試により適正な受入れ管理を行っている。収容人数及び入学定員と学生数の現状を表 3-1-③ に示す。

令和 7（2025）年度の入試からは、診療放射線学科の入学定員数を 100 人に、リハビリテーション学科作業療法学専攻の入学定員数を 30 人に変更している。学部全体の入学定員数の合計は 410 人と変更はない。各学科単位でも収容定員を充足するように、適切な管理に努めている。診療放射線学科とリハビリテーション学科作業療法学専攻の入学定員および募集人員の変更については、各入試区分の募集人数変更に関する資料を 6 月 30 日のオープンキャンパスより来場者に配布し、募集要項やホームページにも掲載し周知している。

入学者数に関しては、令和 6（2024）年度では、2024 年 4 月 1 日時点において入学定員数 410 名に対して入学者 366 人で入学者比率は約 0.90 倍であり、令和 7（2025）年度では、2025 年 4 月 1 日時点において入学定員数 410 人に対して入学者数 345 人で入学者比率は約 0.85 倍である。

在籍学生数に関しては、2025 年 5 月 1 日現在では、保健医療学部学生の収容定員 1,640 人に対して在籍学生 1,543 人で在籍者比率は約 0.94 倍であり適正範囲と捉えている。

表 3-1-③ 収容定員及び入学定員と学生の現状(2025 年 5 月 1 日現在)

学部	学科・専攻	入学定員		収容定員	入学者数		在籍学生数
		2024 年度	2025 年度		2024 年度	2025 年度	
保	診療放射線学科	90	100	370	122	105	454

健 医 療 学 部	リハビリテーション学科	120	110	470	71	76	351
	理学療法学専攻	(80)	(80)	(320)	(56)	(68)	(269)
	作業療法学専攻	(40)	(30)	(150)	(15)	(8)	(82)
	看護学科	80	80	320	64	78	316
	臨床工学科	40	40	160	27	16	126
	臨床検査学科	80	80	320	82	70	296
	合計	410	410	1640	366	345	1543

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-28】入学者数・在籍学生数（大学 HP 情報公開_事業報告書抜粋）

3-2 学修支援

①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

②TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学長直轄の 3 つの委員会および 6 つのセンター、教務部所属の 5 つの委員会、学生部所属の 6 つの委員会が教員と職員から組織されている。主に学修支援に関わる組織は「チーム医療教育センター」、「教務委員会」、「学生委員会」である。チーム医療教育センターでは、全学科・専攻 1 年生の必修科目である「チーム医療演習（看護学科のみ「チーム医療演習 I」）」の実施内容と改善について議論を重ねている。教務委員会と学生委員会は、定例委員会を月 1 回開催しており、学修や学生生活に関する内容を議論し、諸問題に対し迅速に対応可能な体制を整えている。

各学科・専攻では、クラス別に担任を 1 人以上配置している。診療放射線学科および看護学科では、指導強化のためにアドバイザーも必要とされる人数を配置している。年度初めに行う個人面談を含め、年 2 回全学生に対する面談に加えて、必要に応じ随時面談を実施している。また、年 1 回学部全体で保護者面談を開催し、保護者に対して大学の基本方針の説明や担任との面談等を行い、大学・保護者間の連携・協力を促進している。各学科・専攻では、これらの取り組みから得られた情報の共有に努め、学生の学修・生活について多面的に支援する体制を構築している。

学修支援、学生交流促進のために図書館、マルチメディア教室（1 号館 1 階）、学生会館

(Enjoy! NIMS)、学修スペース (Learning Commons LEAF : 2 号館 1 階)、体育館 (PROGRESS) を開放しており、自己学修やサークル活動等に自由に利用できるスペースとなっている。学修スペース (Learning Commons LEAF) に隣接して基礎系および一般教養系の教員室を設置し、日常的に学修や生活相談に対応可能な体制をとっている。令和 5 (2023) 年度には「もっと NIMS を好きになるプロジェクト」として、学修スペース (Learning Commons LEAF) のリニューアルや、新設のスペースとして「Relax Area TAKIBI」(1 号館 1 階) および「NIMS Lounge まほろば」(4 号館 1 階) を開設し、学生の憩いの場としてさらなる充実を図った。

また、教務部所属の FD 委員会では、年 2 回 (前期・後期) 学生に対して授業評価アンケートを実施している。アンケート結果は教務課にて集計、可視化され、担当教員へ通知し、各教員は担当授業についての改善案を FD 委員会へ提出する流れとなっている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-1】令和 6 年度 委員会・センター人員表
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-2】チーム医療教育センター規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-3】教務委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-4】学生委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-5】チーム医療教育センター会議 議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-6】教務委員会 議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-7】学生委員会 議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-8】学科・専攻別 担任一覧
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-9】父母後援会 保護者面談
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-10】学生便覧 (各棟平面図)
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-11】FD 委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-12】授業評価アンケート
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-13】FD 委員会 議事録

②TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実

本学では大学院を設置していないため、本格的な TA (Teaching Assistant) 制度は実施していない。しかし、将来の TA 制度実施向け平成 30 (2018) 年度に SA (Student Assistants) 制度を導入し、全学科・専攻 1 年の必修単位である「チーム医療演習 (看護学科のみ「チーム医療演習 I」)」において主に 4 年生を SA として活用している。令和 6 (2024) 年には、リハビリテーション学科理学療法学専攻の実習後 OSCE (客観的臨床能力試験) においても 4 年生を SA として活用した。これらの SA 制度により得られた知見をもとに TA 制度に対する検討を重ねている。

また、バリアフリーを意識した医療の学びに適した設備を整えている。例えば、車いす対応トイレ、オストメイト対応トイレ、身体障害者用駐車場、車いす対応エレベーター、階段昇降機、AED (自動体外式除細動器)、スロープの設置等である。配慮を必要とする学生については、該当する学科・専攻の教員が面談を行い、個人ごとの身体の状態に応じて学科・専

攻をはじめ、教務課、学生課、管理課を中心に協働して対応している。令和 6 (2024) 年度は、車いすでの学内移動をより快適にするため、数センチ程度の段差に対する改善策を講じた。

各教員はオフィスアワーの時間帯を設定し、講義時間外の質問対応等、学修支援や高度な学修への動機付けに励んでいる。非常勤教員に関しても、講義依頼に伴い、シラバス作成時にオフィスアワーの時間帯を設定している。オフィスアワーの時間帯は科目毎にシラバスに明示している。

中途退学、休学および留年への対応は各担任の主要業務の 1 つである。各担任は、学生の就学に対する不安や家庭環境による影響等に対し常に注意を払い、個人情報の管理を徹底しつつ関係教職員との情報共有に努めている。予防的観点からの面談、悩み・不安に対する相談、効果的学修方法の指導やアドバイス等を日常的に行うことにより、これらの問題に適切に対処している。これらの対応方針については、フローチャートで確認可能であるため、様々なケースに対しても公正かつ公平に対応可能な仕組みを整えている。休学や退学の意味が確認された場合でも、担任面談、学科長・専攻長面談、そして状況によっては学生部長等との面談を経て、当該学生にとって最良の選択が行えるように支援している。また、指導の最終結果までを記録した学生指導報告書は、指導の妥当性検証の資料として学生委員会に提出され、今後の改善等に関する検討が行われる。

入学予定者への学修支援として、「ウォーミングアップ・セミナー」や入学予定者対象課題を実施している。

「ウォーミングアップ・セミナー」では、大学での学びや各学科・専攻の特色、入学までの準備事項、本学在学学生によるメッセージ等を伝える講義を実施するとともに、入学予定者同士の交流を深める機会も設けている。

入学予定者向け課題としては、平成 29 (2017) 年度までは e ラーニングによる学修支援を行った。その後、令和 5 (2023) 年度までは、専任教員が問題作成と内容選定に取り組み、オリジナル課題と業者提携課題を並行して行った。さらに、令和 6 (2024) 年度からは、専任教員が作成したオリジナル冊子を入学予定者に発送している。この冊子は、本学での学修準備に特化したものであり、本学入学後に必須となる医療について学ぶための基礎知識に関するポイントや問題を丁寧に解説している。また、入学前にオンライン上で「プレ実力確認テスト」を、入学後に対面で「実力確認テスト」を実施し、入学前課題の定着度を確認している。

これらの充実した入学前教育により、入学予定者が入学後の学修に備えられるように支援するとともに、入学予定者向け課題と「実力確認テスト」のデータを入学後の学修支援にも活用している。

新入生への支援としては、「新入生ガイダンス」を実施している。新入生ガイダンスでは、事務ガイダンス、学科・専攻別ガイダンスに加え、マルチメディア説明会等を行い、大学での学びへの導入をサポートしている。

リメディアル教育として、主に 1 年生を対象に学生の空き時間を利用した基礎教育演習を実施している。これまでの学生アンケートの結果をもとに改善を重ね、令和 2 (2020) 年度より、各学科・専攻ごとに専任教員を配置してリメディアル教育を行っている。各学科・専攻

の専門科目を担当している専任教員とも連携を図りながら、学生個々の状況に合わせた学修支援を行っている。

各学科・専攻は、それぞれ診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、看護師（保健師）、臨床工学技士、臨床検査技師を養成している。そのため、教育課程は「診療放射線技師学校養成所指定規則」、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」、「臨床工学技士学校養成所指定規則」、「臨床検査技師学校養成所指定規則」に対応しており、各資格に応じた国家試験対策を実施している。各学科・専攻にて国家試験合格率や傾向を分析し、作成した学修プログラムに基づいた指導を行っている。講義や補講、模擬試験を定期的の実施し、低学年から計画的な支援を行っている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-14】チーム医療演習（シラバス）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-15】OSCE(客観的臨床能力試験) 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-16】理学療法治療学臨床実習（シラバス）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-17】バリアフリーマップ（大学ホームページ）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-18】車いす段差改善対策 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-19】教員オフィスアワー一覧（シラバスより抜粋）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-20】休退学に関する行程表(フローチャート)
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-21】学生指導報告書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-22】ウォーミングアップ・セミナー
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-23】入学前課題・プレ実力確認テスト
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-24】新入生実力確認テスト
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-25】新入生ガイダンス・健康診断等日程表
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-26】リメディアル教育（NIMS 総合学修支援プログラム）

3-3. キャリア支援

①教育課程におけるキャリア教育の実施

②キャリア支援体制の整備

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、全ての学科・専攻が医療専門職を養成する大学である。このため、入学予定者は、「国家資格を取得し、医療専門職としてのキャリアをスタートさせる」という明確な目的意識を持ち入学する。入学後は、学科・専攻ごとに養成所指定規則や指導ガイドラインに則った教育課程を整えている。

1 年次に配置されている各学科・専攻の「基礎ゼミ」「チーム医療演習（看護学科はチーム医療演習Ⅰ）」から始まり、臨床実習・臨地実習を配置し、医療現場における実習経験を積む

ことで医療専門職としての自覚を持ち、自らのキャリア育成に向けて学修を深めている。また、臨床実習・臨地実習の現場では、医療専門職として働いている卒業生に出会う機会もある。卒業生と在学生在が交流を深め、キャリアビジョンをより具体的に描けるようにする場として、「ホームカミングデー」を定期的開催している。

加えて、本学は学生の就職・就職活動に対する不安を解消するために、就職支援センターによる支援体制を充実させている。これらの活動については、大学ホームページやポータルサイトで学生に周知するとともに、保護者面談等で報告を行っている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-1】学科・専攻の教育課程（学生便覧）

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-2】基礎ゼミ シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-3】2024 年度ホームカミングデー 資料

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-4】就職支援センター 支援体制（大学ホームページ）

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-5】2024 年度学科・専攻 就職先一覧（大学ホームページ）

①教育課程におけるキャリア教育の実施

各学科・専攻におけるキャリア教育に関する教育課程

【診療放射線学科】

診療放射線学科は、放射線に関する基礎から高度な知識・技術に至るまでを自然な流れで修得していけるように配慮した講義・実習が行われる。1 年次から行われている基礎教育科目においては、医療人として必要な協調性・学修意欲・問題解決能力を養い、障害者や高齢者の心理と福祉を学ぶ科目を開講している。また、病院さながらの実習室において、検査を模擬した学内実習や、3 年次で行う実際の病院での臨床実習を通して、高度な医療技術に触れつつ、医療人としての奉仕の心と接遇やコミュニケーション能力を養っている。特に、4 年次の前期に開講している「診療放射線学特講」では、第一線の医療現場で働く技師長の方々を講師に招き、日々進歩する基礎放射線学の専門知識を教授することで、学生のキャリア支援に繋げている。

また、2 年次前期に開講される「放射線管理・測定特論」「放射線物理学特論」「放射線学特論」「放射線生物学特論」「管理法令特論」を履修することにより、「放射線取扱主任者（第一種、第二種）の資格レベルの学力を修得することができる。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-6】診療放射線学特講 シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-7】診療放射線学科 カリキュラムツリー

【リハビリテーション学科理学療法学専攻】

リハビリテーション学科理学療法学専攻では、接遇を兼ね備えた即戦力となる理学療法士の育成に力を入れている。リハビリテーション医療で重要なチーム医療を 1 年次から演習を通して学修し、2・3 年次においては臨床実習を想定した学生同士のロールプレイングを取り

入れ、コミュニケーション能力・表現力を養い、各科目を関連づけながら実技演習トレーニングを積んでいる。

4年次前期に開講されている「理学療法部門管理学」は、学生自身のキャリアマネジメントについて考えることを到達目標としている。さらに「理学療法治療学臨床実習」では、キャリア支援講座を開講している。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-8】理学療法部門管理学 シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-9】理学療法治療学臨床実習 シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-10】リハビリテーション学科理学療法学専攻 カリキュラムツリー

【リハビリテーション学科作業療法学専攻】

豊かな人間性と論理的な思考力を有し、確かな作業療法技術を身に付け、リハビリテーション分野で活躍できる作業療法士を育成している。特に、1年次から臨床現場で実習し職業意識を高め、医療人らしい態度を身につけるなど、世界基準を満たす臨床教育に力を入れている。学内でも豊富な実習機器で演習を重ね、臨床現場で活かせるようなレベルに到達できるよう指導している。社会的ニーズの高い地域作業療法の学修では、実際に地域に出向き、自ら考え計画し情報の集約と考察を行うアクティブ・ラーニングを通し、問題解決能力を高めている。

4年次前期の「作業療法教育論」では、卒後教育を学ぶ単元があり、自己研鑽の計画を立案する。さらに「作業療法管理学」において、作業療法士のキャリア開発について学びを深めている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-11】地域作業療法学演習 シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-12】作業療法教育論 シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-13】作業療法管理学 シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-14】リハビリテーション学科作業療法学専攻 カリキュラムツリー

【看護学科】

チーム医療のキーパーソンである看護師として活躍するために、他職種の仕事内容や役割に加え、どのように連携すべきか演習を通して学んでいる。学修の過程では大学内だけではなく、長期間にわたる病院・施設・地域での実習によって、幅広い分野の教養と技術を身につけ経験を積むことが必要となる。そのため、教員が随時、個人練習や個別面談を行い、学修状況の把握を行いサポートしている。看護学科では、1年次後期の「チーム医療演習Ⅰ」をもとに、3年次前期に「チーム医療演習Ⅱ」を開講している。この科目は、チーム医療における多職種の連携・協働の実践を学ぶため、ケアミックス病院におけるフィールドワークを行い、チーム医療における看護師の役割を学ぶ。さらに4年次の「看護管理」では、専門職業人としての自覚を持ち、自己のキャリアについても主体的に考える姿勢を身に付けることが

できる。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-15】チーム医療演習Ⅱ シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-16】看護管理 シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-17】看護学科 カリキュラムツリー

【臨床工学科】

最先端の医療機器を豊富に揃え、現場経験豊かな教員による実践的な指導の下、自ら考え行動できる臨床工学技士を育成している。1 年次では医学と工学の基礎を学ぶと同時に、病院見学で臨床現場を知り、学内外の様々な医療機器に触れることで、将来臨床工学技士として活躍する自分の姿をイメージする。2・3 年次では、医療機器の原理や安全管理に必要な実践的スキルを学ぶ。

1 年次前期の「基礎ゼミ」では、「学びたいものを自ら学ぶ姿勢」を身に付けることと、多岐にわたる臨床工学技士の業務や臨床現場、職場環境を理解しキャリア意識を高めることを学ぶ。さらに、3 年次前期の「生体機能代行装置学Ⅰ」と3 年次後期の「生体機能代行装置学Ⅱ」においては、臨床現場での状況を知り、生体機能代行装置の最新の動向を踏まえた技術や関連する装置について学びを深める。

また、2 年次前期の「医用工学総合演習」、3 年次前期の「臨床工学総合演習Ⅰ」を履修することにより、「第2種 ME 実力検定試験」の資格を取得することができる。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-18】生体機能代行装置学Ⅰ シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-19】生体機能代行装置学Ⅱ シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-20】医用工学総合演習 シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-21】臨床工学総合演習Ⅰ シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-22】臨床工学科 カリキュラムツリー

【臨床検査学科】

臨床検査技師には、診断や治療を行う上で必要な検査データを、迅速かつ正確に分析することが求められる。本学では、診療放射線学科と連携し検査画像の解析ができる臨床検査技師を育成するカリキュラムを設けている。さらには、臨床工学科とも連携し、常に新しい原理に基づいた医療検査機器の保守管理ができる臨床検査技師を育成している。1 年次前期に開講される「基礎ゼミ」では、臨床現場で働いている臨床検査技師からの講義を含め、医療人としての今後のキャリアに対する理解を深めることを目的としている。

また、2 年次前期に開講される「遺伝子・染色体検査学」と「生理検査学Ⅰ（生理学的検査）」を履修することにより、「遺伝子分析科学認定士（初級）」の資格取得と「心電図検定」を受験することができる。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-23】遺伝子・染色体検査学 シラバス
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-24】生理検査学Ⅰ（生理学的検査） シラバス
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-25】臨床検査学科 カリキュラムツリー

②キャリア支援体制の整備

1) 就職支援センターの役割と支援

就職支援センターは、センター長、各学科・専攻から教員 1 人、就職課員を含めたメンバーで構成され、進路相談や就職相談等に携わり、学生のキャリア支援について企画運営している。また、令和 6（2024）年度は、学科ごとの求人説明会を、本学にて病院施設・企業と対面形式で開催した。（臨床工学科と臨床検査学科は共同で開催）日程および参加施設数、参加学生数は、表 1 の通りであった。

表 1 令和 6 年度 求人説明会開催状況

開催日時	学科・専攻	施設数	参加学生数
8 月 8 日(木)	リハビリテーション学科 理学療法学専攻 作業療法学専攻	109	167
9 月 18 日(水)	臨床工学科 臨床検査学科	41	173
9 月 19 日(木)	診療放射線学科	22	180
3 月 4 日(木)	看護学科	38	86

また、令和 3（2021）年度より導入しているキャリア支援クラウドサービス「キャリタス UC」については、随時データが更新され、学生・教員が学外からでも求人情報や過去の採用試験の報告書の閲覧ができる環境となっている。学生への就職支援プログラムとしては、学科・専攻別に就職ガイダンスや小論文・面接対策のセミナー、社会人としてのマナー研修等の他、個別対応でエントリーシートの添削、面接練習などを随時実施している。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-26】就職支援センター規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-27】PT・OT 求人説明会 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-28】R・ME・CL 求人説明会資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-29】N 求人説明会資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-30】キャリタス UC マニュアル
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-31】就職ガイダンス・セミナー資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-32】就職支援センター 相談件数

2) 各学科・専攻におけるキャリア支援の実際

【診療放射線学科】

診療放射線学科は、求人数が他職種と比べて少ない点が特徴であり、また内定獲得に国家

試験取得または相応の学力を持つことが必須なため、具体的なキャリア指導は国家試験対策指導と同時に始めることが多い。求人票が届き始めるのは3年次の3月頃からで、ピークはおおよそ4年次の10月頃である。その傾向に合わせて適時必要な指導を行っている。

1・2年次は、4月のガイダンスにおいて大学生活の指導等を行う中で、前年度の就職活動状況に関する情報を提供している。また、夏季休暇等で帰省した際に就職を希望する施設の放射線科を訪問する者もあり、場合により卒業生を通じて訪問を行う。個人面談等を活用し、個別指導でキャリア支援に対応している。

3年次は、臨床実習の終了した1月・2月に国家試験対策とともに、就職課作成の資料を用いて履歴書の書き方の指導と添削、電話やメールによるアポイントの取り方等を指導している。時期や年度により実施状況は異なるが、著名な病院施設を例にとり、教員が施設概要、歴史や由来、特徴等を解説する機会も作っている。それにより就職先としてどのような施設があるのか、自ら興味を持ち調べるよう促している。

4年次は、担任が個人面談を行い、学力の到達度（平均GPAや学内模擬試験の結果）を参考にしながら進路希望を確認している。求人情報の入手は、主にキャリアスUCを活用している。さらに、履歴書・小論文の添削や面接練習等の個人指導を行う他、WEBによる就職面接試験にも対応し、機材の貸し出し、使い方やセッティング指導も行っている。しかし、国家試験後に就職活動を始める学生もいるため、キャリアスUCだけでなく各教員が把握している情報も集めて、出来るだけ早く全ての学生の就職先が見つかるように、学科教員全体で支援している。

【リハビリテーション学科理学療法学専攻】

教育課程では専門基礎科目と専門科目がキャリア形成の一環を担っている。学内の講義、演習である理学療法学概論、チーム医療演習、理学療法検査学演習・理学療法評価学演習で、理学療法の定義・関連法規・倫理・心得を学び、実践を目指している。学外で実施される臨床実習では、チームの一員として対象者を介し指導を受けることで理学療法士の業務イメージを明確にすることができる。ディプロマ・ポリシーは、(公社)日本理学療法士協会が定める理学療法教育ガイドラインにて到達目標として示してある「基本的理学療法を、助言指導を受けながら行えること」に対応している。

就職活動については、就職支援センターと情報を共有することで学生の動向を把握している。また、就職支援センターが開催するセミナーや求人説明会等に参加することで、就職に向けての具体的活動ができるようサポートしている。来校される病院・施設の担当者から直接頂く求人情報については、学年担任を通して学生に提供し、就職支援センターにも共有している。

学年担任が行う個別面談では、実習、国家試験、就職等のテーマについて話し合われる。就職先が決定していない学生については、国家試験合格に焦点を合わせることを勧め、国家試験受験後に本格的な就職活動をする学生に対しても、求人情報の提供等をサポートしている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-33】理学療法学概論 シラバス
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-34】理学療法検査学演習 シラバス
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-35】理学療法評価学演習 シラバス

【リハビリテーション学科作業療法学専攻】

各学年とも 4 月のガイダンスにおいて、施設からの就労条件付きの奨学金についての情報提供を行っている。また、担任による個別面談を実施し、興味のある領域や就職したい地域などを聴取し、実習地の割り当てについて考慮している。

4 年次には再度聴取を行い、必要に応じて各専門領域の専任教員とコンタクトを取り、情報提供を行う。学生それぞれのパーソナリティーや希望などを考慮し、専任教員が把握している求人情報を提供する。また、専任教員が履歴書・小論文の添削、模擬的な面接試験を行っている。

【看護学科】

看護学科の教育課程では、1 年次から臨地実習が配置されている。その後、専門領域の講義・演習、および領域別臨地実習を経験することで、キャリア形成に繋がっている。また、就職活動の導入として、3 年次に病院見学やインターンシップへの参加を呼び掛け、令和 6 (2024) 年度は約 60% の学生が自主的に参加している。全国の病院における看護師の求人数は増加してきており、年々採用試験の日程が早まっているため、学生にその情報を提示している。学生からも 4 年次の臨地実習前に進路を決定したいという希望があり、その結果 80% 以上の学生が 4 年次の 7 月までに採用内定通知書を受け取っている。

一方、保健師を目指す学生は、病院で看護師として就職するか、行政機関で保健師として就職をするか、教員と相談しながら決定している。しかし、保健師の求人は少ないうえ、行政保健師の場合は採用試験が 3~4 次までであるため、採用内定が 12 月となった学生もいた。

令和 7 (2025) 年 3 月 4 日に実施した「求人説明会」は、実習施設と複数名の就職者（卒業生）がいる施設に依頼し、最終的に 38 施設が参加して開催することができた。一方、「求人説明会」に参加する学生としては、3 年生全員と 2 年生の希望者を募り、合計 86 人の学生が参加した。3 年生は全員参加を予定していたが、就職予定先の施設から奨学金を受給している学生は欠席した。

また、3 月下旬には 3 年生を対象とした就職課が主催する就職ガイダンスを実施している。

さらに、学生個々への採用試験に向けての支援は、アドバイザー教員が中心となり、採用試験が開始される 3 年生の 1 月から実施している。支援の多くは就職先の選択に関する助言や、履歴書・小論文の添削、面接の練習等であり、採用内定まで継続して行っている。

【臨床工学科】

臨床工学科では、医療機器の操作や保守点検だけでなく、医療経済やリスクマネジメント、医療機器の研究・開発等、医療機器業界をリードしていくことのできる人材の育成を目標としている。

キャリアアップの一環として、1年次では医学と工学の知識を学ぶとともに、基礎ゼミ等で臨床現場に勤務されている臨床工学技士の方の講話や病院見学を通じて、臨床現場を知る機会を設けている。2・3年次では臨床工学技士の専門知識と技術の学修や検定試験への受験、医療機器メーカーへの見学、臨床工学技士として働かれている方々の講義(生体機能代行装置学Ⅰ・Ⅱ)等を行い、キャリアビジョンを実現するために必要な知識やスキルの向上を目指している。4年次では臨床実習を配置し、社会で活躍できる実践力を身に付けるとともに、就職活動支援として履歴書添削や面接対策を就職担当教員、学年担任、学科長により個別指導を行っている。

【臨床検査学科】

臨床検査学科は開学4年目となり初めての卒業生を輩出した。学位記授与式(卒業式)前までの内定は、卒業生55人中の46人で内定率は84%であった。

学科として、在学中に毒物劇物取扱責任者、統計検定、第1種衛生管理者、心電図検定(3級)、遺伝子分析科学認定士(初級)、特定化学物質および四アルキル鉛等作業主任者の資格取得を勧め、履歴書等への資格取得欄の記入事項を増やす指導を行っている。

臨床検査学科の就職活動は、主に企業での説明会が開始される3年次の3月から始まり、病院施設での就職試験は8月～11月が多くなる。その後、翌年2月の国家試験終了までは比較的求人数は少なくなるが、国家試験終了後に再度求人数が多くなるため、国家試験まで試験勉強に注力していた合格が見込まれる学生の就職活動が始まることとなる。

4年間の教育期間の中で、1年次では休みの期間中(夏、春休み)に病院施設等の見学を勧めている。2年次では全員で大学病院の見学を行っている。3年次では臨地実習へ向かうとともに、就職に向けて必要となる社会人・医療人としてのマナー講習会(講演)を実施している。さらに、臨地実習が終了した3年次の1月下旬に、学科主催で進路支援ガイダンスとして学生の進学・就職に向けた選択肢の提示(説明)を行う。内容については、①企業(検査センター)、②企業(治験)、③国立病院機構、④グループ施設(上尾中央医科グループ)、⑤胚培養士、⑥細胞検査士、⑦内視鏡技師、⑧大学病院、以上の方々に来校いただき講演を行う。

就職活動は本人の希望を重視し、4年次前半では希望者の就職試験については全て認めて受験させている。しかし、11月以降での就職試験については、希望時点での成績を考慮して国家試験合格の可能性が高い学生のみ限定して受験を承諾している。なお、就職試験の書類(履歴書、自己紹介書、志望動機書)等についての添削指導は、基本的に所属の研究室の教員が担当し、面接・小論文の指導についても同様であるが、他の教員による指導も希望する場合は、当該教員も協力して対応している。

ほとんどの学生の就職希望先が病院であることから、就職活動時期が国家試験のための勉

強を本格的に行うべき時期と重なるが、勉強と就職活動を両立できるよう学科教員全員が協力して対応している。

3) 就職・進学状況

令和7(2025)年3月末の時点で各学科の就職内定者は、診療放射線学科 80.7%、リハビリテーション学科理学療法学専攻 97.3%、リハビリテーション学科作業療法学専攻 94.4%、看護学科 98.6%、臨床工学科 100.0%、臨床検査学科 96.2%であり、学部全体としては 93.1%であった。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-36】2024 年度年度就職活動状況報告

3-4. 学生サービス

①学生生活の安定のための支援

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学生生活の安定のための支援

本学では、学生が健康かつ豊かで充実した大学生活が送れるよう学生部所属の学生委員会を組織し、学生支援は学生中央委員会、健康管理・健康支援は健康管理センター、臨床・臨地実習全般の支援は臨床実習委員会、ハラスメントに関する防止や啓発および教育活動はハラスメント防止委員会、そして、これらの委員会やセンターに加えて学生保護者主体の父母後援会と連携を図り、学生支援を実践している。

学生委員会は、学生部長、学科・専攻・科より選出された専任教員で構成し、毎月定例の委員会を開催しており、学生の厚生および学生生活に関する事項の活性化、向上に関する諸課題を協議し改善策の提案を行っている。

学生中央委員会と学園祭実行委員会、卒業アルバム委員会（4年生のみ）を設け、該当するイベントの企画・運営を担っている。部活動およびサークル団体支援は学生課が窓口となり実施している。

健康管理センターは、医師であるセンター長、専任教員、看護師、カウンセラー（臨床心理士）で構成し、健康管理・健康支援を行っている。

臨床実習委員会は、センター長、各学科・専攻長、各学科・専攻より選出された専任教員で構成し、学科・専攻ごとに部会を置いている。臨床・臨地実習全般の運営を担当しており、学外で長期間にわたって行われる臨床・臨地実習期間を通して、学生個々が通学や生活を円滑に行うことができるよう細やかな支援を行っている。

ハラスメント防止委員会は、学部長、学生部長、学科・専攻長・科長、大学事務局長と連携の下、委員長と学科・専攻・科より選出された専任教員各 1 人によって構成し、ハラスメン

トを防止するための啓発および教育活動を行っている。

父母後援会は学生の保護者で構成される会であり、本学と相互理解を深め、学生の教育および福利厚生の上に寄与している。

以下、支援の内容について記す。

1) 学生の生活面に対する支援

喫煙による健康被害の重大性を強く認識し、全学生の禁煙に取り組んでいる。入学時に禁煙誓約書を提出させることで、学生の禁煙に対する意識の浸透を図っている。SNS（ソーシャルネットワークサービス）の利用については、学生便覧にプライバシーや個人情報に関する内容や、臨床実習や就職活動における留意事項を記載し注意喚起している。また、令和 4（2022）年度からは SNS の利用においても入学時に誓約書の提出を促し、SNS の取扱いに関するモラル向上を図っている。

学生の健康管理の一環として朝食欠食を減らす目的として、安価な朝食サービス（100 円豚汁セット、150 円朝カレーセット、パン各種 150 円）を提供している。なお、令和 2（2020）年度から令和 4（2022）年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に中止していた。

全学生を対象とした「AED 講習会」を毎年度開催している。外部からインストラクターを学内に迎え、費用は父母後援会の支援を得て学生割引価格で受講でき、修了証の発行を行っている。令和 2（2020）年度から令和 4（2022）年度においてはコロナ禍のため講習会を中止していたため、令和 5（2023）年度は全学年対象に講習会を実施し 1,386 人が受講し、令和 6（2024）年度は新入生 363 人が受講している。

臨床・臨地実習のため 4 週間以上、学外の実習施設へ通学する場合に、公共交通機関の学生割引制度、宿泊先の確保等を行っている。

一人暮らし相談として、近隣の家主の方々と構成されている「NIMS housing support」と業務提携契約書を交わしている。学生課が窓口となり、アパートやマンション等の賃借物件情報の提供や入居仲介業務のサポートを行っている。

2) 学生の健康面に対する支援

全学的に学生の心身の健康維持に取り組んでおり、心身の不調を訴える学生に対しては、解決に向けた具体的な支援体制を整えている。健康管理センター内に「医務室」を設置し、学生の多様性と個性を考慮した心身の支援を行うことで、有意義な学生生活を送れるよう支援している。また、専任の看護師・保健師により体調不良や怪我等にも対応している。加えて、非常勤のカウンセラー（臨床心理士）が学生の相談に適切に対応している。カウンセラーによるメンタル面の相談支援は予約制で、火曜日と木曜日の午後に行っている。学内掲示等で周知を図り、出入り口を 2 か所設けることでプライバシーの保護にも配慮している。令和 6（2024）年度のカウンセリング利用実績は実件数が 87 件で、延べ件数が 232 件であった。ハラスメント防止については、リーフレットを作成し学生へ啓発活動を行うとともに、相談窓口相談する流れになっている。

令和 3（2021）年 11 月からは本学学生専用の外部相談窓口として「nims ホットライン」を設け、24 時間体制で相談に対応できる環境を整えた。学生には、「NIMS ポータル」と学内での掲示を行うことで周知を図り、利用状況は令和 4（2022）年度では 10 件、令和 5（2023）年度では 4 件、令和 6（2024）年度では 3 件であった。

3 月から 4 月にかけて、全学生を対象とした健康診断を実施している。結果は「健康診断報告書」として個別に通知している。また、医療現場での臨床実習に応じた予防接種を学内で受けることとしている。令和 3（2021）年度から令和 6（2024）年度までの学内接種日程を表 3-4-1 に示す。また、インフルエンザの予防接種に関しても希望する場合は学内で接種可能としている。令和 3（2021）年度から令和 6（2024）年度までの接種件数は表 3-4-2 に示す通りである。

学生の健康増進を目的として、体育館 1 階のトレーニングルームにはトレーニングマシンを備え利用開放している。

令和 3（2021）年 6 月に一人暮らし支援として、女子学生を対象に実施した衛生用品の配布が好評だったため、余剰分を各化粧室に設置した。

表 3-4-1 ワクチン学内接種日程（2021 年度～2024 年度）

	小児感染症※	B 型肝炎 (1 回目)	B 型肝炎 (2 回目)	B 型肝炎 (3 回目)	B 型肝炎 (予備)
2021 年度	5 月 28 日 6 月 25 日 7 月 26 日 12 月 3 日	5 月 31 日	6 月 28 日	10 月 29 日	12 月 6 日
2022 年度	5 月 27 日 6 月 24 日 7 月 25 日	5 月 30 日	6 月 27 日	12 月 5 日	
2023 年度	5 月 26 日 6 月 23 日 7 月 24 日	5 月 29 日	6 月 26 日	12 月 4 日	
2024 年度	5 月 24 日 6 月 21 日 7 月 24 日	5 月 27 日	6 月 24 日	12 月 2 日	7 月 24 日

※小児感染症：麻疹・ムンプス・水痘・MR（麻疹・風疹混合）

表 3-4-2 インフルエンザワクチン接種件数（2021 年度～2024 年度）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
診療放射線学科	69	25	67	53

リハビリテーション学科 理学療法学専攻	69	86	77	87
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	46	65	38	46
看護学科	165	109	131	107
臨床工学科	11	7	7	12
臨床検査学科	24	29	16	12
合計	384	321	336	317

3) 学生の経済面に対する支援

日本学生支援機構の奨学金に対する申請支援を行っていると同時に、地方自治体や民間企業からの奨学金の案内は適宜学生に周知している。令和2（2020）年度からは新型コロナウイルス感染症に対応した一般社団法人日本看護学校協議会共済会の総合補償制度「Wi11」に加入している。

本学独自の支援として、令和3（2021）年6月には女子学生を対象に衛生用品とミニバッグを配布し、10月には男子学生を対象にマスク、除菌シート、エコバッグを配布した。物価高騰による学生支援として、令和4（2022）年12月に全学生を対象に、日持ち可能なカップ麺、菓子類、パックご飯、レトルト食品等を配布した。また、令和5（2023）年12月に一人暮らしの学生を対象に、お菓子・ご飯・お餅・カレー・カップ麺を配布した。

4) 学生の課外活動に対する支援

学園祭（大樹祭）を毎年開催し、学生中央委員会が主体となり運営している。また、令和6（2024）年度の学園祭において医療従事者とアスリートとの関わりや、医療従事者の心構え等について、武田修宏氏（元サッカー日本代表）を招き講演を行った。その他、ハロウィンパーティーやクリスマスパーティー、スポーツイベント（バスケットボール、バレーボール、eスポーツ）を実施している。なお、令和5（2023）年度のスポーツイベントでは、バスケットボールが8チーム66人、バレーボールが8チーム61人の参加となった。令和6（2024）年度においては、バレーボールが12チーム85人、eスポーツは14チーム23人の参加となった。

令和6（2024）年度における部活動およびサークルは、表3-4-3の通り登録、認定している。なお、部活動および各サークルは毎年6月に予算表を提出し、学生中央委員会が会費の分配を決定する。

表3-4-3 令和6（2024）年度 部活動およびサークル活動

No.	競技名・分類	団体名	人数	活動場所
1	軟式野球	軟式野球部	31人	5号棟横 市営グラウンド
2	バスケットボール	男子バスケットボール部	25人	体育館アリーナ
3	ダンス	ダンス部	16人	ダンスルーム 体育館アリーナ

4	サッカー	男子サッカー部	42 人	FootBALL BASE moroyama
5	ボランティア	ボランティアサークル	460 人	埼玉県内
6	スポーツサポート	sports medical care club (SMCC)	80 人	122 教室
7	よさこい	日本医療連	6 人	ダンスルーム
8	軽音	軽音サークル	22 人	防音室
9	バドミントン	NIMS ジャイアンツ	20 人	体育館
10	バレーボール	ONE PEACE	47 人	体育館 城山公民館
11	英会話	エクセレント	16 人	川越 1 番街
12	自然研究	環境調査隊サークル	19 人	LEAF
13	体育館競技	遊民会サークル	17 人	体育館
14	音楽	vivace	18 人	防音室 ダンスルーム
15	バスケットボール	バスケットボール サークル	14 人	体育館
16	卓球	卓球サークル	11 人	体育館 活動室 (大)
17	弓道	弓道サークル	20 人	日高アリーナ
18	バレーボール	ソラーレ	70 人	体育館アリーナ
19	研究	サブカルチャー同好会	20 人	体育館
20	スノーボー スキー	FUYUTOMO	61 人	体育館

- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-1】 学生中央委員会名簿
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-2】 健康管理センター規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-3】 臨床実習委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-4】 臨床実習指導部会規則
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-5】 ハラスメント防止委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-6】 ハラスメント防止規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-7】 父母後援会規約
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-8】 父母後援会役員会名簿
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-9】 大樹祭実行委員名簿
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-10】 大樹祭運営要領
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-11】 部活動・サークル一覧
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-12】 2024 年度 臨床実習期間
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-13】 ハラスメント防止研修会
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-14】 禁煙誓約書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-15】 SNS の利用について (学生便覧)
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-16】 SNS 利用誓約書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-17】 「朝食を食べよう」運動ポスター
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-18】 AED 講習会資料

- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-19】「NIMS Housing Support」業務提携契約書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-20】学生相談室利用状況
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-21】NIMS ハラスメント相談ガイド
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-22】nims ホットライン
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-23】nims ホットライン利用状況
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-24】健康診断等日程表
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-25】日本学生支援機構奨学金 採用時説明資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-26】総合補償制度「Will」
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-27】2024 学園祭「大樹祭」パンフレット
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-28】ハロウィンパーティー
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-29】クリスマスパーティー
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-4-30】スポーツイベント

3-5 学修環境の整備

①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

②図書館の有効活用

③施設・設備の安全性・利便性

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

【事実の説明】

教育研究活動に必要な施設設備は、大学の設置基準および本学における教育目的に沿って整備している。本学の教育計画に必要な施設設備を充足しており、活用している。法人事務局管理課が、年間計画に基づき施設設備の管理運営を行っている。

校地の面積を表 3-5-1 に示す。校地面積は 37,610 m² (学生 1 人当たりの校地面積 22.9m²) であり、大学設置基準第 37 条の基準 (収容定員学生 1 人当たりの校地面積：10m²) を満たしている。校舎の面積を表 3-5-2 に示す。校舎の面積は、24,784m² であり、大学設置基準第 37 条の 2 (別表第 3 イ) の基準 (保健衛生学関係収容定数 801 人以上の場合の面積) を満たしている。

表 3-5-1 校地の面積 (収容定員 1,640 人)

	学生 1 人当たりの校地面積	校地面積
校地面積	22.9 m ² / 人	37,610 m ²
基準	10.0 m ² / 人	16,400 m ²

表 3-5-2 校舎の面積（収容定員 1,640 人）

	校舎面積
校舎面積	24,784 m ²
基 準	15,519 m ²

校舎は、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、看護師、保健師、臨床工学技士、臨床検査技師、各々の指定規則に適合する施設を完備している。また、多機能トイレ、誘導ブロック、点字案内表示、出入り口のスロープおよび階段手すり等、バリアフリーにも配慮された構造となっている。

学舎は、1号棟（地下1階、地上4階建）、2号棟（地下1階、地上3階建）、3号棟（地上3階建）、4号棟（地上4階建）、5号棟（地上3階建）、本部棟（地上4階建）、体育館（地上2階建）、学生会館（地上4階建）があり、各々耐震基準に適合している。施設設備（浄化槽、受水槽（高架水槽）、電気設備、エレベーター等）のメンテナンスは、専門の業者に委託して定期的に行っており安全を保っている。各棟の建物とその主要な設備は表 3-5-3～10 に示す通りである。また、運動場の概要は表 3-5-11 に示す。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-5-1】各棟平面図・学舎配置図（学生便覧）

表 3-5-3 建物と主要施設

(1号棟、令和6年(2024)年9月1日現在)

建物名	面積 (m ²)	階	主要施設
1号棟	7,752.24	4F	ファカルティラウンジ、学部事務室、教員研修室、面談室 1～2
		3F	リハビリテーション実習室、基礎医学実験室（実習室）、理工学実験室 1、機能訓練室、治療室、動作分析実習室、装具加工室、教室
		2F	基礎科学実験室 1、基礎医学実習室、木工・金工・陶工室、レクリエーション室、織物・手工芸・絵画室、教室
		1F	臨床工学実習室 1～2、マルチメディア教室、発達障害実習室、チーム医療演習室、日常動作訓練室、水治室、学生相談室、健康管理センター、医務室、学生ロッカー室、教室
		B1	エックス線実験室、磁気共鳴画像実験室 1～2、画像情報学実験室 1～4、基礎科学実験室 2、小教室 1～5、学生ロッカー室、非常勤講師室

表 3-5-4 建物と主要施設

(2号棟、令和6年(2024)年9月1日現在)

建物名	面積 (m ²)	階	主要施設
-----	----------------------	---	------

2 号 棟	2, 299. 69	3F	教室
		2F	教室
		1F	学修スペース、教室
		B1	食堂

表 3-5-5 建物と主要施設 (3 号棟、令和 6 年(2024)年 9 月 1 日現在)

建物 名	面積 (m ²)	階	主要施設
3 号 棟	1, 950. 33	3F	図書館
		2F	図書館、グループ学習室、マルチメディアスペース、 屋外広場
		1F	教室、ゼミ室 1～2

表 3-5-6 建物と主要施設 (4 号棟、令和 6 年(2024)年 9 月 1 日現在)

建物 名	面積 (m ²)	階	主要施設
4 号 棟	3, 273. 26	4F	教員研修室、講師室 1～2、会議室
		3F	基礎看護学実習室、成人高齢者看護学実習室、教室
		2F	母性小児看護学実習室、教室
		1F	エントランスホール、学生ロッカー室、学生ホール、教室

表 3-5-7 建物と主要施設 (5 号棟、令和 6 年(2024)年 9 月 1 日現在)

建物 名	面積 (m ²)	階	主要施設
5 号 棟	3, 999. 34	3F	教員研究室、生理機能検査実習室、教室、学生ロッカー室
		2F	形態検査実習室、生体防御検査実習室、教室、ラウンジ、 学生ロッカー室
		1F	ロビー、生化学検査実習室、学生ロッカー室、教室

表 3-5-8 建物と主要施設 (本部棟、令和 6 年(2024)年 9 月 1 日現在)

建物 名	面積 (m ²)	階	主要施設
---------	----------------------	---	------

本部棟	2,182.79	4F	多目的ホール
		3F	理事長室、理事長応接室、役員会議室、学園長室、学長室、副学長室、学部長室、小会議室
		2F	大会議室、管理課、総務人事課、経理課、応接室、法人事務局長室
		1F	教務課、入試広報課、学生課、就職課、学務課、IR推進課、大学事務局長室

表 3-5-9 建物と主要施設 (学生会館、令和 6 年(2024)年 9 月 1 日現在)

建物名	面積 (m ²)	階	主要施設
学生会館	1,022.98	4F	学生ホール
		3F	学生ホール
		2F	学生ホール
		1F	書店、学生ホール、カフェ

表 3-5-10 建物と主要施設 (体育館、令和 6 年(2024)年 9 月 1 日現在)

建物名	面積 (m ²)	階	主要施設
体育館	2,199.98	2F	活動室大、活動室小、防音室、ダンスルーム 学生中央委員会室
		1F	アリーナ、トレーニングルーム、管理室 学生更衣室、シャワールーム、器具庫

表 3-5-11 運動場の概要

所在	区分	面積
埼玉県入間郡毛呂山町下川原字西川 1074	テニスコート フットサルコート	6,134 m ²

1) 教室

講義室は、収容人員によって大教室（1 室）、中教室（9 室）、小教室（35 室）があり、小教室については 35 室のうち、8 箇所は 2 室を繋げて中教室として、1 箇所は中教室と小教室を繋げて中教室として使用できるものである。講義に応じて教育効果等を考慮し、教室の使い

分けを行っている。また、各教室はマイク、スピーカー、プロジェクター等の AV 機器を設置できる機能を有している。各講義室は、その学内での位置を把握しやすくするために校舎の棟と階数を教室番号に反映させる形を取っている。

2) 実験実習室

実験・実習室は、エックス線実験室1室、画像情報学実験室4室、磁気共鳴画像実験室2室、臨床工学実習室2室（内1室、理工学実験室を兼ねる）、基礎科学実験室2室、基礎医学実習室2室、発達障害実習室1室、チーム医療演習室1室、日常動作訓練室1室、水浴室1室、木工金工陶工室1室、織物・手工芸・絵画室1室、レクリエーション室1室、リハビリテーション実習室1室、理工学実験室1室、機能訓練室1室、動作分析実習室1室、治療室1室、装具加工室1室、母性小児看護学実習室1室、基礎看護学実習室1室、成人高齢者看護学実習室1室、生化学検査実習室1室、形態検査実習室1室、生体防御検査実習室1室、生理機能検査実習室1室の合計33室を設置している。

実験・実習室は、カリキュラムで示す実験実習の講義で使用する他、指導者の管理、監督の下、臨床・臨地実習前の技術習熟のため、日々の復習に学生が自主的に学修に利用している。

3) 演習室

少人数での学修に対応するため、一般の講義室とは別に収容人数が 10～20 人の演習室として 7 室を設置している。講義時間内および課外で活用している。

4) マルチメディア教室

情報処理学習施設として、マルチメディア教室を設けている。マルチメディア教室には PC を 96 台設置しており、本学カリキュラムである「情報リテラシー」の講義を中心に学生の情報処理教育の中心的役割を担っている。さらにマルチメディア教室は、講義以外の時間には学生が自由に使用できるように開放している。

学生向けに教職員用と異なる専用の光回線を敷設し、無線 LAN を提供している。通信内容は本学の UTM (FW) を経由させる事で安全なインターネット環境を提供している。

授業支援システムとしてはオンデマンドで講義を行えるシステム「Course Power」を既に稼働させており、休日や遠隔地でも適切な講義を受講できる。

大学と学生間のコミュニケーションツールとして、ポータルサイト (<https://cpmate.nims-cloud.net/campusweb/top.do>) を運営しており、大学からの案内や災害時の緊急連絡を行っている。

また、学生と教職員、就職先・実習先・企業との連絡用として在学生全員に信頼性のある本学のドメイン「@stu.nims.ac.jp」を使用したメールアカウントを付与しており、学生の ICT 習得に寄与するものと考えている。

5) 学修スペース (Learning Commons LEAF)

2号棟1階の学修スペースは通称「Learning Commons LEAF」と名づけ、主に学生の自主学修スペースとして開放している。医療・基礎教育科の教員研修室が隣接するように設計されている利点を活用し、基礎教養および基礎教育科目の指導時にも活用している。また、「Learning Commons LEAF」内に「国際交流研究センター」や「地域・社会活動センター」の区画を設け、国際交流センターとして台湾・中台科技大学、ベトナム・ドンナイ科学技術大学、フィリピン・フィリピンアドベンティスト大学、フィリピン・マニラアドベンティスト大学との学術協定の協定書やアメリカ・オレゴン州のシアトル研修の成果報告書等を常設している。

6) 体育館、テニスコート、フットサルコート

4号棟の南東に2階建ての体育館を設置している。体育館の1階には、アリーナ（バスケットボール1面、バレーボールまたはミニバスケットボール2面、バドミントン3面）、トレーニングルーム、男女シャワールーム等を完備している。2階には、ダンスルーム、防音室、学生中央委員会室、活動室を設けており、学生の委員会活動やサークル活動が行える環境を整備している。また、5号棟の東北東側にテニスコート2面、フットサルコート1面が整備されており、様々なスポーツ種目ができる環境を整備している。

7) 学生会館 (Enjoy! NIMS)

4号棟西側に学生会館 (Enjoy! NIMS) (4階建) を設置し、個人やグループワークによる学修等に対応できるようフリースペースを1階から4階まで設置している。1階のスペースには書店が開いており、文具や雑貨等の販売も行っている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料3-5-2】情報リテラシー シラバス
- ◇エビデンス集 資料編【資料3-5-3】Course Power 操作マニュアル
- ◇エビデンス集 資料編【資料3-5-4】Course Power (新入生ガイダンス)
- ◇エビデンス集 資料編【資料3-5-5】NIMS ポータル
- ◇エビデンス集 資料編【資料3-5-6】Learning Commons LEAF (大学案内)
- ◇エビデンス集 資料編【資料3-5-7】学術協定 協定書
- ◇エビデンス集 資料編【資料3-5-8】シアトル研修報告書
- ◇エビデンス集 資料編【資料3-5-9】テニスコート・フットサルコート平面図

②図書館の有効活用

本学図書館を3号棟2階、3階に設置している。本学「図書館利用規程」に則り、管理運営がされている。開館時間は、原則として午前8時～午後10時までである。年間利用実績は、令和5(2023)年度においては、延べ40,302人の利用があった。設備等としては、閲覧座席数262席、PC27台、グループ学習室1室、マルチメディアスペース1室が整備され、蔵書は

令和 6（2024）年 5 月現在、医学系の専門図書を中心に大学全体で 26,288 冊（内 677 冊は外国図書）、雑誌に関しては医療系の学術雑誌を中心に和雑誌は購入 71 種、寄贈 7 種、洋雑誌は購入 16 種、寄贈 1 種を収蔵している。

また、令和 6（2024）年度より EBSCO 社の情報アクセスシステム「Open Athens」を導入し、情報リソースへの入り口を一本化している。教員・学生共に利便性を向上させ、論文の検索や学術データベースをさらに有効活用できるようになった。データベース類の内訳としては、データベース和書 2 種、電子ジャーナル和書 1 種・洋書 2 種、アグリゲータ和書 1 種・洋書 1 種、電子書籍和書 1 種の合計 8 種を収蔵している。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-5-10】図書館利用規程

◇エビデンス集 資料編【資料 3-5-11】図書館利用案内（大学ホームページ）

◇エビデンス集 資料編【資料 3-5-12】情報アクセスシステム「Open Athens」マニュアル

③施設・設備の安全性・利便性

各棟に車いす対応の多機能トイレを設置し、1 号棟を除く全ての棟に車いす対応エレベーターを設置している。また、キャンパス内を車いすで移動できるよう、本部棟、体育館、3 号棟にそれぞれスロープが設置されている。AED は、健康管理センターがある 1 号棟を含む全ての棟に設置している。これらの情報は大学ホームページのキャンパスマップに掲載している。

建物の耐震化については 2022 年 7 月 1 日現在で既に耐震化率 100%を達成している。（「私立学校校舎等実態調査」（日本私立学校振興・共済事業団）に基づき算出）

① 新築年月日が 1981 年 7 月 1 日以降の建物 24,788 m²

② 新築年月日が 1981 年 6 月 30 日以前で耐震性能を有している建物 0 m²

③ 延床面積合計 24,788 m²

（① + ②）÷ ③ = 耐震化率

◇エビデンス集 資料編【資料 3-5-13】バリアフリーマップ（大学ホームページ）

【基準 3 の自己評価】

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学は医療専門職を養成することを目的としており、各学科・専攻の教育課程は、医療専門職としての自覚を持ち、自身のキャリアビジョンを顕在化できるように編成されている。また、卒業生と在学生在が情報交換を行う機会として、「ホームカミングデイ」を定期的に開催しており、学生がキャリアビジョンをより明確にイメージできるようにしている。

さらに、将来の TA 制度の導入に向け、平成 30（2018）年度に SA 制度を 1 年生のチーム医療教育へ導入し、4 年生を SA として活用している。令和 6（2024）年には、リハビリテーション学科理学療法専攻の実習後 OSCE においても 4 年生を SA として活用した。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

中途退学、休学および留年への対応については、継続的に見直しが必要であるとする。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

今後は、医療専門職として現場で働く卒業生の声を大切にしながら、オンラインによる交流機会を設けたり、学科・専攻で卒業生の講演会を企画する等、ICT を活用したキャリア支援を拡大することも検討する。

また、IR 推進室のデータ収集・分析を加え、教務委員会と学生委員会が協働し、中途退学、休学および留年への対策の見直し、改善等に取り組んでいく。

基準 4. 教育課程

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学のディプロマ・ポリシーは、本学の目的として掲げている建学の精神「報恩感謝」のもと、保健医療に関する高い専門性と研究能力に加え、教養豊かな人間性と適切な倫理観を身につけるといふ本学の目的の達成と、それを具現化する教育目標を踏まえ策定した。

このディプロマ・ポリシーは、学生便覧、ホームページ等を通じ内外に明示している。

特に学生には、学生便覧、ホームページ等にて周知しており、入学以降、各学科・専攻別に、各々年次初頭のガイダンスにおいて周知している。

1) 診療放射線学科

①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。

②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。

③放射線科学技術及び理工学的基礎知識と技術をもって社会に対して貢献できる能力を身につけている。

④画像診断、核医学、放射線治療等の放射線医療の専門分野において十分な知識と技術を有し、系統的に専門知識及び技術を実践できる能力を身につけている。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

2) リハビリテーション学科 理学療法学専攻

①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。

②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。

る。

③理学療法学における人体の構造と機能、疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を身につけている。

④リハビリテーション医学において理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学等の理学療法に関する専門知識及び技術を系統的に実践できる能力を身につけている。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

3) リハビリテーション学科 作業療法学専攻

①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。

②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。

③作業療法学における人体の構造と機能、疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を身につけている。

④リハビリテーション医学において作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学等の作業療法に関する専門知識及び技術を系統的に実践できる能力を身につけている。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

4) 看護学科

①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。

②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。

③看護学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。

④人の誕生から各成長発達段階における人々の健康課題と、地域社会で生活するさまざまな人々に対する健康支援を安全・安楽を守り、看護を提供できる能力および国際的視点や研究姿勢をもって将来的に向上していく基盤を身につけている。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務

を遂行できる能力を身につけている。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

5)臨床工学科

①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。

②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。

③臨床工学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。

④臨床で使用する生体計測機器・治療機器や生命維持管理装置等の原理・構造を理解し、保守管理に関する実践的知識・技術を身につけている。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

6)臨床検査学科

①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。

②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。

③臨床検査医学・在宅医療等の多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。

④画像検査と検査測定機器の維持管理に関する能力を有し、医療に対応できる実践能力を身につけている。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-1】ディプロマ・ポリシー（学生便覧）

◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-2】ディプロマ・ポリシー（大学ホームページ）

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な運用

本学の保健医療学部における単位認定基準は、学生便覧に記載した履修要項のとおり、各科目は6割以上の到達を持って合格とすることを示している。科目の目的はディプロマ・ポリシーに基づき定められ、シラバスに明示し周知している。

本学は、一般的な大学と異なり、すべての学科・専攻が医療専門職養成教育課程であるため、学生の希望によって登録される選択科目が少ない。つまり、積み上げ式の学修形態をとることになっている。したがって学修は段階的性格を帯び、実習科目の先修要件等が特異的な構成となっている。学年ごとに配置された必修科目が多くを占めること、および進級にかかわる要件は、各学科・専攻の特色を考慮したものとなっている。これらの独自の進級基準を定めており、年次初頭のガイダンス、個別面談等を通じ、各学生へ周知している。

また、本学では、前期・後期の2期制を導入し、単位の認定については学則通り、各試験等に合格した者には該当する授業科目に定められた単位を認定している。

本学学事に従い、前後期の定期試験および追・再試験後、成績はNIMS ポータルあるいは書面にて通知している。進級・卒業は、教務委員会審議および教授会で承認し、学長の承認を受けて、年度末に成績発表、卒業予定者発表を行っている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-3】履修要項（学生便覧）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-4】2024 年度シラバス
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-5】学則（学生便覧）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-6】2024 年度 前期試験・成績発表日程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-7】2024 年度 後期試験・成績発表日程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-8】第 11 回・12 回教務委員会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-9】第 10 回教授会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-10】2024 年度学事日程（成績発表）

4-2. 教育課程及び教授方法

- ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- ④教養教育の実施
- ⑤教授方法の工夫と効果的な実施

- (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

- (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学は、「建学の精神」および「教育理念・教育目標」に基づき、学部の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。更に、学部のカリキュラム・ポリシーを基に5学科2専攻（診療放射線学科・リハビリテーション学科理学療法学専攻・リハビリテーション学科作業療法学専攻・看護学科・臨床工学科・臨床検査学科）は、カリキュラム・ポリシーにあたる「学科・専攻の教育課程」をカリキュラム編成の特色とし、カリキュラム編成の考え方、編成の特色を学生便覧で明記している。学内においては、学生便覧を用い年度初頭の学生オリエンテーション時などにカリキュラム・ポリシーを含む各年次のカリキュラムについて説明を行っている。

学外に対しては、ホームページ上の「大学概要」から「情報公開」の中の「教育研究上の基礎的な情報（教育・研究の礎）」において公開している。

オープンキャンパス時の学科・専攻ガイダンスの際に、スライドを用い、参加者に対しカリキュラム・ポリシーについて説明している。

保健医療学部 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

（1）教育課程の基本編成

本学部では設置の趣旨・目的に従い教育目標・ディプロマポリシーを達成するため、教育課程の編成にあたっては授業科目を「基礎教育科目」と「専門基礎科目」と「専門科目」とに区分する。

- ①「基礎教育科目」では、幅広い知識や教養、豊かな人間性を育むだけでなく、「専門基礎科目」を学ぶための基礎的な知識や能力を育成する。「基礎教育科目」は、人文科学・社会科学・自然科学及び基礎演習・外国語の各科目群によって構成する。
- ②「専門基礎科目」では、診療放射線学科・リハビリテーション学科・看護学科・臨床工学科・臨床検査学科それぞれの医療関係の基礎を学ぶ科目によって構成する。
- ③「専門科目」では、各学科それぞれの専門技術者として必須の内容を学ぶ科目により構成する。

以上を基本構成としており、以下のような方針を掲げている。

（1）診療放射線学科

①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階的な科目構成とする。

②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。

③放射線科学技術及び理工学的基礎知識と技術をもって社会に対して貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

④画像診断、核医学、放射線治療等の放射線医療の専門分野において、系統的に専門知識及び技術を実践できる能力を習得するための科目構成とする。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

(2) リハビリテーション学科 理学療法学専攻

①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階的な科目構成とする。

②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。

③理学療法学における人体の構造と機能、疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

④リハビリテーションの医学において理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学等の理学療法に関する専門知識及び技術を系統的に実践できる能力を習得するための科目構成とする。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

(3) リハビリテーション学科 作業療法学専攻

①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階的な科目構成とする。

②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。

③作業療法学における人体の構造と機能、疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

④リハビリテーションの医学において作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業

療法学等の作業療法に関する専門知識及び技術を系統的に実践できる能力を習得するための科目構成とする。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

(4) 看護学科

①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階的な科目構成とする。

②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。

③看護学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を習得するための科目構成とする。

④人の誕生から各成長発達段階における人々の健康課題と、地域社会で生活するさまざまな人々に対する健康支援を安全・安楽を守り、看護を提供できる能力および国際的な視点や研究姿勢をもって将来的に向上していく基盤を習得するための科目構成とする。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

(5) 臨床工学科

①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階的な科目構成とする。

②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。

③臨床工学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を習得するための科目構成とする。

④臨床で使用される生体計測機器・治療機器や生命維持管理装置等の原理・構造を理解し、保守管理に関する実践的知識・技術を習得するための科目構成とする。その

際には、基本的な理解を目的とする基礎科目から専門科目への展開につなげる科目構成とする。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

(6) 臨床検査学科

①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階的な科目構成とする。

②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。

③臨床検査医学・在宅医療等の多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践する能力を習得するための科目構成とする。

④画像検査と検査測定機器の維持管理に対する知識と、医療に対応できる実践能力を習得するための科目構成とする。その際には、基本的な理解を目的とする基礎科目から専門科目への展開につなげる科目構成とする。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

学科・専攻の教育課程（カリキュラム編成の特色）

(1) 診療放射線学科

診療放射線学科では、教育研究上の目的として、「放射線技術に関する最先端の専門知識と技術力を持ち、診療放射線技師としてチーム医療に貢献するだけでなく、保健・医療の分野で活躍できる人材の育成」を掲げている。これを達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ①これからの医療に携わる者にとって知識力・技術力とともに大切なことは、一般社会人としての教養を持ち、さらに学修への意欲や問題解決能力を養うことであり、主として『基礎教育科目』にこれらに関する科目を開設する。
- ②放射線医療の分野における医療機器の進展はまさに日進月歩であり、これらに遅滞なく対応する科目を開設する。
（「画像機器工学Ⅰ」「画像機器工学Ⅱ」「画像機器工学Ⅲ」「核医学機器工学」「放射線治療機器工学」）
- ③臨床教育の重要性を考慮し、学内実習として2年次に「基礎画像検査技術学実習」、3年次に、「実践臨床画像学実習」、そして臨床実習として「画像検査技術学実習」、「核医学検査技術学実習」、「放射線治療技術学実習」を行う。
- ④昨今の医療機器・医療技術の進歩発展に伴い、医療事故も多発しており、放射線医学の領域においても例外ではない。こうした医療事故防止のための科目を開設する。（「放射線安全管理学概論」「放射線安全管理学」「放射線関係法規Ⅰ」「放射線関係法規Ⅱ」「医療安全学概論」「医療安全管理学演習」）
- ⑤研究能力の向上を目的とした、診療放射線学に関する演習科目、特論科目を開設する。
- ⑥最新の医学、医療、放射線技術に関する知見を講義に取り入れるため、本学の専任教員のほか、適宜外部から講師を招いて「診療放射線学特講」を開設する。
- ⑦その他、診療放射線技師としての業務遂行上必要な知識として、患者の心理面の理解、チーム医療における役割と他のコメディカルとのかかわりなどを理解するための講義を開設する。

(2) リハビリテーション学科 理学療法学専攻

リハビリテーション学科理学療法学専攻では、教育研究上の目的として、「理学療法の諸科学や医学に精通し、理学療法に関する高い技術力を持ち、理学療法士として保健・医療の現場などで活躍する人材の育成」を掲げている。これを達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ①これからの医療に携わる者にとって知識力・技術力とともに大切なことは、一般社会人としての教養を持ち、さらに学修への意欲や問題解決能力を養うことであり、主として「基礎教育科目」にこれらに関する科目を開設する。
- ②急激に進む高齢社会を迎え、在宅介護、グループホーム、老人保健施設など、地域理学療

- 法の必要性・重要性がますます高まっている。こうした社会情勢を正しく理解するために、地域理学療法に関する科目を開設する。（「地域理学療法学」「生活支援系理学療法学」）
- ③臨床教育の重要性を考慮し、1年次に「理学療法臨床見学実習」、2年次に「理学療法評価学臨床実習Ⅰ」、3年次に「理学療法評価学臨床実習Ⅱ」、及び「通所在宅理学療法学臨床実習」、4年次に「理学療法治療学臨床実習」を行う。
- ④今後の医療の現場においては、医師・看護師・診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・臨床工学技士・ケースワーカー等が一体となってあたるチーム医療が重要になってきており、これを正しく理解するための科目を開設する。（「チーム医療演習」）
- ⑤理学療法士にとって、障害者・高齢者を含めた、対象となる患者の心理面の理解、及びその対応方法を熟知することはたいへん重要である。したがって、それらを理解するための講義を開設する。（「障害者・高齢者の心理」「障害者・高齢者の福祉」「臨床心理学」など）
- ⑥最新の理学療法に関する知見を講義に取り込めるため適宜外部講師を招いて、「理学療法演習科目」を開設する。

(3) リハビリテーション学科 作業療法学専攻

リハビリテーション学科作業療法学専攻では、教育研究上の目的として、「作業療法に関する理論と技術に精通し、作業療法士として社会の要請にこたえられる豊かな人間性を持った人材の育成」を掲げている。これを達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ①これからの医療に携わる者にとって知識力・技術力とともに大切なことは、一般社会人としての教養を持ち、さらに学修への意欲や問題解決能力を養うことであり、主として「基礎教育科目」にこれらに関する科目を開設する。
- ②急激に進む高齢社会を迎え、在宅介護、グループホーム、老人保健施設など、地域作業療法の必要性・重要性がますます高まっている。こうした社会情勢を正しく理解するために地域作業療法に関する科目を開設する。（「地域作業療法学」「生活環境支援作業療法学」「生活支援機器作業療法学」）
- ③臨床教育の重要性を考慮し、1年次に「作業療法学見学実習Ⅰ」、2年次に「作業療法学見学実習Ⅱ」、3年次に「作業療法評価学臨床実習」、「作業療法学総合臨床実習Ⅰ」、4年次に「作業療法学総合臨床実習Ⅱ」、「作業療法学見学実習Ⅲ」を行う。
- ④今後の医療の現場においては、医師・看護師・診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・臨床工学技士・ケースワーカー等が一体となってあたるチーム医療が重要になってきており、これを正しく理解するための科目を開設する。（「チーム医療演習」）
- ⑤作業療法士にとって、障害者・高齢者を含めた、対象となる患者の心理面の理解、及びその対応方法を熟知することはたいへん重要であり、また、現下の福祉行政等に対する一般的理解なしに業務遂行はありえない。したがって、それらを理解するための講義を開設す

る。（「障害者・高齢者の心理」「障害者・高齢者の福祉」「臨床心理学」など）
⑥研究能力の向上を目的とした、作業療法学に関する演習科目を開設する。

（4）看護学科

看護学科では、大学の基本理念に基づき、幅広い教養と高い倫理性、体系的な専門知識と技術を身につけた看護専門職者を育成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラム編成（教育課程）を編成した。

※授業科目を「基礎教育科目」と「専門基礎科目」「専門科目」に区分する。

〔1〕基礎教育科目

幅広い知識や教養、豊かな人間性、倫理観を養うとともに、専門科目を学ぶための基礎学力・科学的思考力を育成するための科目を開設する。基礎教育科目は「人文・社会・自然科学」、「基礎演習」、「外国語」の各科目群によって構成する。

①人文・社会・自然科学系の科目

医療の高度化、専門化、国際化が進むなかで、看護専門職者には科学的思考力、問題解決力とともに、一般教養を基盤とした豊かな人間性、幅広い視野、高い倫理性が求められている。「専門職である前に、優れた人間であれ」という観点から、人間そのものを深く理解し、現代社会の複雑な社会構造や多様な価値観を受け入れる見識や教養を備えるため、哲学、法学、生物学等の人文・社会・自然科学系の科目を開設する。

②基礎演習

大学での学修に必要な、読む、書く、調べる、討議ができるなどの能力を育成するために、初年次教育として基礎ゼミを開設する。また、発展する高度情報通信社会に対応できるよう、情報の処理・分析、表現・発信等に関する科目を開設する。

③外国語

国際化に対応するため、実践的語学力育成を目的として、英語関連科目を充実させるほか中国語を開設する。

〔2〕専門基礎科目

看護学を学習するうえでの基盤となる人間の身体・心理・社会的側面の理解、病態とその経過、社会保障制度などを学ぶことを目的として、以下のような科目を開設する。

①人間の身体的側面の理解のため、「人体の構造と機能」、「生化学」等の科目を開設する。

②疾病の病態や治療について学習するための科目として「病理病態学（病理学総論）」、「病態・治療論Ⅰ・Ⅱ」、「臨床栄養学」、「臨床薬理学」やその他必要な科目を開設する。

③人間の心の健康と病理について学ぶ科目を開設する。

④現行の法規や行政論、地域社会において健康現象を集団として捉える能力を培うための科目、また、多職種の役割と協働・連携の必要性について学ぶ科目を開設する。

〔3〕専門科目

専門職として必須の内容を学ぶ専門科目では、看護学の各領域における講義・演習と臨地

実習科目を開設する。臨地実習については、学校・養成所指定規則等を十分に満たした実習を実施する。

専門科目は、「看護の基本」、「ライフステージと看護」、「ソーシャルライフと看護」、「看護の統合と発展」の4つの領域に分け、必要な科目を開設する。

- ①「看護の基本」では、すべての看護学の基礎となる看護の概念・理論に加え、看護の対象との人間関係形成の展開方法、基礎看護技術、看護倫理などの科目を開設する。
- ②「ライフステージと看護」には、人の誕生から各成長発達段階における特徴・健康上の課題、さまざまな健康問題とその看護について学ぶ科目を開設し、各ライフステージにおける人々の健康問題の理解、状況に応じた看護の方法と看護師の役割について学ぶ。
- ③「ソーシャルライフと看護」には、地域社会で生活するさまざまな人々に対する健康支援のあり方について、地域看護、在宅看護、精神看護について学ぶ科目を開設する。
- ④「看護の統合と発展」では、4年間の学修を統合し、安全・安楽を守って保健・看護を提供できる能力および国際的な視点や研究的姿勢をもって将来的に向上していく基盤を身につけるための科目を開設する。
- ⑤臨地実習では、看護の意義・重要性を理解し、安全かつ倫理に沿った基本的な看護実践能力を身につけるとともに、保健・医療・福祉チームの一員として協働できる能力を養う。臨地実習では段階的に学修が進むよう、1年次に「基礎看護学実習Ⅰ」、2年次に「地域・在宅看護実習Ⅰ」「基礎看護学実習Ⅱ」、3年次以降に「地域・在宅看護実習Ⅱ」「母性看護学実習」「小児看護学実習」「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「高齢者看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「精神看護学実習」、4年次に「統合実習」を開設する。
- ⑥保健師教育課程を選択する学生には、主として3年次から4年次に、保健師国家試験受験資格取得に必要な選択科目を開設する。

(5) 臨床工学科

臨床工学科では、「臨床工学に関する諸科学及び生命維持管理装置等の医療機器・設備に対する知識・技術に精通し、チーム医療の一員として医療の現場等で活躍できる臨床工学技士の育成」を目標に掲げている。この目標を達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ①医療に携わるものとして臨床工学の実践的専門知識と技術を身につけると同時に、科学的・論理的思考力を身につけ、自由で主体的な判断と行動ができる人間性を培い、生命倫理及び人の尊厳を幅広く理解し、国際化及び情報社会に対応できる能力を養うことを目標とし、社会科学、人文科学、自然科学領域の幅広い科目を開設している。（「人文科学分野」「社会科学分野」「自然科学分野」の科目の他に「生命倫理学」など）
- ②臨床工学技士として、医療技術の進歩と共に常に最新の知識・技術が求められる現代医療に対応して的確に医療業務を遂行するには、基礎学力として「医学」と「工学」との両面にわたる基礎知識を修得することが必須である。専門基礎分野には、医学的基礎、工学的

基礎、理工学的基礎、生体工学に関する基礎となる科目を開設している。

a.医学的基礎：人体の構造と機能を系統的に学び、生命現象を総合的に理解し、臨床工学に必要な臨床医学の基礎及び各種疾患の病態を体系的に学び、臨床工学技士の業務に必要な関連疾患の病態及び治療法だけでなく、幅広く医療技術の内容を理解する能力が必要とされる。このため、これらの内容を基礎から臨床応用まで体系的に理解するための科目を開設する。（「解剖生理学Ⅰ・Ⅱ」「臨床生化学Ⅰ・Ⅱ」「病理学概論」「臨床生理学」「臨床医学総論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」他）

b.理工学的基礎：臨床で使用される医療機器は、機能も構造も診療目的によって多種多様である。臨床工学技士は、これら医療機器の原理・構造を理解するために、理工学的理論と技術、情報処理技術、システム工学などを学び、実践的応用力を身につける必要がある。これら基礎知識と応用力を身に付けるための科目を開設する。（「医用電気工学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「医用電子工学Ⅰ・Ⅱ」「医用機械工学」「医用材料工学」「計測工学」「医用情報処理工学」「基礎工学実験」他）

c.生体工学の基礎：工学的知見から生体の構造や性質を理解し、工学的技術を医療機器に応用するための知識・技術を修得し、臨床で使われる診断機器や治療機器を理解する必要がある。これらの基礎知識を身に付けるための科目を開設する。（「生体物性工学」「生体計測装置学Ⅰ・Ⅱ」「医用治療機器学Ⅰ・Ⅱ」他）

③臨床工学技士の直接の業務である人の「呼吸」・「循環」・「代謝」に関わる生命維持管理装置の原理・構造を理解し、さらに、臨床で使用される生体計測機器・治療機器の原理・構造を理解する必要がある。このため、医療機器を適正かつ安全な使用法や保守管理に関する実践的知識・技術を修得するための科目を開設する。（「血液浄化装置学Ⅰ・Ⅱ」「呼吸療法装置学Ⅰ・Ⅱ」「体外循環装置学Ⅰ・Ⅱ」「生体機能代行装置学Ⅰ・Ⅱ」他）

④現代医療の高度化・複雑化に伴い、医療ミスや医療事故が多発している。臨床工学技士には安全かつ効果的な医療を確保するために重要な業務の一つとして医療機器に関する安全管理業務を行うための医療安全管理能力が要求される。とりわけ医療機器が関係する医療の安全を確保するためには、機器及び関連施設・設備のシステム安全工学を理解し、併せて関連法規・各種規格等を修得する必要がある。このため医療安全に関する科目を開設する。（「医療機器安全管理学Ⅰ・Ⅱ」「関係法規」他）

⑤臨床工学技士は、医師、看護師と共に手術室、集中治療室（ICU）、人工透析室などで治療を受ける患者に最も近いところで患者の生命に直結する業務が多く、医療機器の操作業務において、高度な取り扱い技術と技能が必要とされる。このため、生命維持管理装置に関する実践的かつ総合的な実習科目を開設する。（「医用治療機器学実習」「血液浄化装置学実習」「呼吸療法装置学実習」「体外循環装置学実習」他）

⑥4年間の専門知識の集大成として、4年次では、臨床工学技士としての基礎的な実践能力を臨床現場で実体験として身につけるため提携病院における「臨床実習」を開設する。また、日進月歩で発展を続ける臨床工学の分野の研究能力を養うために「卒業研究」と「臨

床工学セミナー」を開設する。さらに、医学・理工学・生体工学の基礎や生体機能代行技術学・医療安全管理学の知識を総合的に理解し発展させるために、「臨床工学総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開設する。

(6) 臨床検査学科

臨床検査学科では、「臨床検査学に関する確かな専門知識と精確な臨床検査技能を有し、臨床検査技師として豊かな人間性と適切な倫理観を併せ持ち、臨床検査のスペシャリストとしてチーム医療（多職種間連携）を担い、保健・医療・福祉等の分野で活躍できる人材」を養成することを目的とし、以下のようなカリキュラム編成を行っている。

[1] 基礎教育科目

幅広い知識や教養、豊かな人間性を養い、後に専門課程の科目を学ぶためのベースとなる知識や能力を養成し、学生が円滑に専門基礎科目、専門科目に着手できるよう事前支援を行うため、「基礎教育科目」にこれらに関する科目を開設する。

① 人文・社会・自然科学系の科目

「専門職である前に、優れた人間であれ」という観点から、人間そのものを深く理解し、現代社会の複雑な社会構造や多様な価値観を受け入れる見識や教養を備え、さらに医療に携わる実践者、研究者として必要な自然科学系の知識の修得のための科目を開設する。

② その他の科目

高度情報化社会に対応できる能力を養成するため、情報の処理・分析、表現・発信等に関する科目の開設、併せて国際化に対応するため、実践的語学力養成を目的として、英語関連科目を充実させるほか、中国語を開設する。

[2] 専門基礎科目

① マクロ的、ミクロ的な分子生化学的視点から人体の構造や機能について理解するための科目を開設する。（「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「解剖学実習」「薬理学」「生理学Ⅰ・Ⅱ」「生化学Ⅰ・Ⅱ」他）

② 臨床検査や医学全体の理解と病気の成因について学ぶための科目を開設する。

「チーム医療演習」「病理学Ⅰ・Ⅱ」他）

③ 社会保健、医療、社会福祉、公衆衛生の現状やそれに関する制度、法規について学ぶための科目を開設する。（「公衆衛生学」「公衆衛生学実習」「医学概論」「在宅医療概論」他）

④ 医療機器で使われる電子回路や機器の工学的な構造、ならびに医療情報の基礎とその活用について講義や実習を通して学ぶための科目を開設する。（「情報科学概論」「検査機器総論」「医用工学概論」他）

[3] 専門科目

① 疾患の種類や病態、その診断や治療のために必要な臨床検査と結果の解釈について学ぶための科目を開設する。（「臨床医学総論」「臨床検査医学総論」「病態解析学」他）

- ②細胞・組織の形態や性状をマクロ的、ミクロ的視点から観察し、異常の有無を判断するために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「病理検査学」「血液検査学」他）
- ③体液中の成分や遺伝子の質的量的変化を分析するために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「生化学的検査学Ⅰ・Ⅱ」「放射性同位元素検査技術学」「一般検査学」他）
- ④微生物の培養・同定検査、抗原抗体反応を利用した検査を行うために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「微生物検査学Ⅰ・Ⅱ」「微生物検査学実習」「免疫学的検査学」他）
- ⑤生体臓器の機能や形質の異常を検査する心電図検査や超音波検査などの原理や操作方法、結果の解釈を行うために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「生理検査学Ⅰ・Ⅱ」「医療放射線学概論」「画像検査学Ⅰ・Ⅱ」「画像検査学実習」他）
- ⑥臨床検査機器の原理や用途、検査結果の処理、精度保証や検査室の運営などを総合的に管理する能力、ならびに、チーム医療や検査現場での患者への対応に必要な対人援助の知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「検査管理総論」「医療情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」「臨床検査学総合演習」「卒業研究」他）
- ⑦臨床検査技師の責任及び業務の範囲を理解し、感染管理及び医療安全に配慮して、適切に検体検査を行うために必要となる知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「人間工学」「医療安全管理学」他）
- ⑧医療現場において臨床検査技師の直接指導による業務を実体験し、チーム医療における臨床検査技師の役割を学ぶことで、臨床検査技師としての態度、資質、行動を養成するとともに、学内教育で身につけた知識と技術を統合させて臨床検査の実践能力を修得することを目的とした科目を開設する。（「学内臨床実習」「臨地実習」）

◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-1】カリキュラム・ポリシー/学科・専攻の教育課程
(学生便覧)

◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-2】教育研究上の基礎的な情報(教育・研究の礎)
(大学ホームページ)

②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

建学の精神である「報恩感謝」を支柱に、学則第 1 条に則り学部、学科・専攻の教育目標を定め、学科・専攻のディプロマ・ポリシーについて「卒業認定・学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)」として、以下のように学生便覧に明示している。ディプロマ・ポリシーは、学外に対してホームページ上「教育研究上の基礎的な情報(教育・研究の礎)」として公開している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性については、カリキュラム・マップ上でその関係性を示している。

③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程の体系的編成に関する考え方は、学生便覧、学外に対してはホームページで示している。教育課程に基づくカリキュラムの編成や検討は、学科・専攻の会議および教務委員会で継続的に検討を行っている。

シラバスの作成においては、授業概要、授業計画、事前学修課題、成績評価の方法・基準、教科書・参考図書、教員からのメッセージについて統一したフォーマットを用い整備している。シラバスはNIMS ポータルで公開し、学生は常時確認をすることができ、授業への主体的参加を促している。シラバスには講義コードを記載し、確認ができる。シラバスは学科・専攻長が点検し、カリキュラム・ポリシーとの整合性については学科・専攻会議で継続的に検討している。一部の授業科目の履修について、例えば看護学科では①臨地実習、②看護学セミナーおよび③保健師教育課程の履修において先修要件があり、学生はこの要件を満たすことにより履修が可能となる。この要件については、学生便覧、共通要項で示し、年度初頭のオリエンテーション、実習オリエンテーションで説明をしている。

履修登録単位数の上限（CAP 制）については、学科・専攻、学年毎に定められており、表 4-2-1 のとおりである。5 学科 2 専攻（診療放射線学科・リハビリテーション学科理学療法学専攻・リハビリテーション学科作業療法学専攻・看護学科・臨床工学科・臨床検査学科）は、各々国家試験の受験資格を満たし、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、看護師、保健師、臨床工学技士、臨床検査技師の資格取得を目指す学科である。国家試験受験資格を得るためには各課程の指定規則の学修が必須であり、基礎教養科目から専門基礎科目、専門科目へと段階的な学修が必要となる。このため、各学科・専攻の CAP は、診療放射線学科は 1,2 年生 48 単位、3 年生 44 単位、4 年生 30 単位、リハビリテーション学科理学療法学専攻は 1,2 年生 48 単位、3 年生 40 単位、4 年生 20 単位、リハビリテーション学科作業療法学専攻は 1 年生 45 単位、2 年生 49 単位、3 年生 45 単位、4 年生 20 単位、看護学科は 1 年生 55 単位、2 年生 48 単位、3 年生 31 単位、4 年生 20 単位、臨床工学科は 1,2 年生 48 単位、3 年生 44 単位、4 年生 20 単位、臨床検査学科は 1 年生 48 単位、2,3 年生 46 単位、4 年生 22 単位に設定している。担任・副担任、アドバイザー教員は、NIMS ポータルで成績状況を確認するとともに、前期・後期に個別面談を行い学修状況や学修達成状況を確認し、学修方法などを助言している。

看護学科においては、定員 20 人が保健師教育課程を選択履修可能であり、看護師教育課程・保健師教育課程を共に修得し、保健師国家試験に合格後、養護教諭 2 種免許を取得することができる。養護教諭 2 種免許を取得するには、日本国憲法 2 単位（本学：日本国憲法）、体育 2 単位（本学：体育Ⅰ、体育Ⅱ）、情報機器の操作 2 単位（本学：情報リテラシー）、外国語コミュニケーション 2 単位（本学：実践英語）の計 4 科目 8 単位を履修する必要がある、このために看護学科 1 年生は 55 単位としている。これについては、年度初頭のオリエンテー

ション時に保健師教育課程および養護教諭 2 種免許についての説明と履修指導を行い、前期の段階で面接を行い学修状況や学修達成状況の確認、学修方法などを助言している。また、後期にも個別面談を行い学修状況や学修達成状況を確認し、単位の実質化が保たれるようにしている。保健師教育課程を履修するための選抜試験については、選抜試験委員会を開催し厳正に実施している。

診療放射線学科 履修モデル【イメージ】

<https://www.nims.ac.jp/faculty/radiological-tech/>

リハビリテーション学科 理学療法学専攻 履修モデル【イメージ】

<https://www.nims.ac.jp/faculty/rehab-physical/>

リハビリテーション学科 作業療法学専攻 履修モデル【イメージ】

<https://www.nims.ac.jp/faculty/rehab-occupational/>

看護学科 履修モデル【イメージ】

<https://www.nims.ac.jp/faculty/nurs/>

臨床工学科 履修モデル【イメージ】

<https://www.nims.ac.jp/faculty/ce/>

臨床検査学科 履修モデル【イメージ】

<https://www.nims.ac.jp/faculty/cl/>

表 4-2-1 履修登録の上限（CAP 制）

	1年	2年	3年	4年
診療放射線学科	48	48	44	30
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	48	48	40	20
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	45	49	45	20
看護学科	55	48	31	20
臨床工学科	48	48	44	20
臨床検査学科	48	46	46	22

◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-4】2024 年度シラバスの作成について

◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-5】12 期生保健師教育課程選抜試験実施要項

◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-6】保健師教育課程選抜試験委員会議事録

④教養教育の実施

本学部の設置の趣旨・目的、カリキュラム・ポリシーに従い、授業科目を「基礎教育科目」と「専門基礎科目」「専門科目」に区分している。「基礎教育科目」では、幅広い知識や教養、豊かな人間性を育むだけでなく、「専門基礎科目」を学ぶための基礎的な知識や能力を育成する。「基礎教育科目」は、人文科学・社会科学・自然科学および基礎演習・外国

語の各科目群によって構成している。学部全体の編成は、表 4-2-2 のとおりである。

表 4-2-2

区分	授業科目の名称	診療放射線学科	リハビリテーション学科		看護学科	臨床工学科	臨床検査学科	単位数		1単位あたりの時間数	履修方法及び卒業要件
			理学療法学専攻	作業療法学専攻				必修	選択		
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	哲学	○	○	○	○	○		2	15	「○印、日本国憲法、体育Ⅱは保健師課程の履修者が優先的に選択できる」 下記＊参照
		生命倫理学	○	○	○	○	○	2		15	
		心理学	○	○	○	○	○		2	15	
		教育学	○	○	○	○	○		2	15	
		文学	○	○	○	○	○		2	15	
		社会学	○	○	○	○	○		2	15	
		歴史学	○	○	○	○	○		2	15	
		国際関係論	○	○	○	○	○		2	15	
		比較文化論	○	○	○	○	○		2	15	
		法学	○	○	○	○	○		2	15	
		経済学	○	○	○	○	○		2	15	
		コミュニケーション論	○	○	○	○	○	2		15	
		生物学	○	○	○	○	○		2	15	
		物理学	○	○	○	○	○		2	15	
		化学	○	○	○	○	○		2	15	
		数学	○	○	○	○	○		2	15	
		医療保健統計学	○	○	○	○	○		2	15	
		国際保健学	○	○	○	○	○		2	15	
		日本国憲法			○				②	15	
	基礎演習	文章表現法演習	○	○	○	○	○		2	15	
		情報リテラシー	○	○	○	○	○	2		15	
		情報通信と保健医療			○			2		15	
		基礎ゼミ	○	○	○	○	○	2		15	
		体育Ⅰ	○	○	○	○	○		1	30	
		体育Ⅱ			○				①	30	
	外国語	英語Ⅰ（基礎英語）	○	○	○	○	○	2		15	
		英語Ⅱ（文献講読）	○	○	○	○	○		1	15	
		医療英語	○	○	○	○	○	1		15	
		実践英語	○	○	○	○	○		2	15	
		中国語	○	○	○	○	○		1	15	

＊履修方法及び卒業要件。

診療放射線学科、リハビリテーション学科理学療法学専攻、リハビリテーション学科作業療法学専攻、看護学科：必修 13 単位・選択 11 単位以上選択

臨床工学科、臨床検査学科：必修 11 単位・選択 13 単位以上選択

患者へ効果的・効率的な医療を提供し患者中心の医療を目指すチーム医療は、近年ますます重要視されている。これを踏まえ、本学では「チーム医療演習」（看護学科においては「チーム医療演習Ⅰ」）を開設し、チーム医療の歴史や考え方、各専門職種の概要およびチーム医療における多職種の機能と役割について学修する。さらに全学科を横断的に編成した混合グループによる課題演習を通し、チーム医療を構成する一員としての自覚や基本姿勢、他職

種理解を深められるよう演習科目として授業を開講している。看護学科においては、「チーム医療演習Ⅱ」を3年前期に開講し、チーム医療を推進している霞ヶ関南病院においてフィールドワークを行っている。学生は興味関心のある職種に同行し、他職種から捉えたチーム医療における看護師の役割について考察し、グループワーク・示説発表を通して意見交換を行っている。

看護学科では定員20人が保健師教育課程を選択履修可能であり、看護師教育課程・保健師教育課程をともに学修し、保健師国家試験に合格後、養護教諭2種免許を取得するために、体育2単位（本学：体育Ⅰ、体育Ⅱ）の単位取得が必須であることから体育Ⅰ・体育Ⅱを開設している。体育館が平成29（2017）年に完成したことにより、体育の授業を体育館で行う事によって、身体活動を通して学生の心身の健康増進を図っている。

⑤教授方法の工夫と効果的な実施

授業の改善、教育の質の向上については、教員で構成されるFD委員会において検討し、年1回の研修会を開催している。教員の教育力向上のために、FD委員会・教務課が連携し、教員相互の授業見学等も企画・実施している。授業見学においては参加者が少ない状況にあるため、今後はより教員が参加しやすくなるよう環境整備を行い、継続的に実施していく。

学生の主体的な学修姿勢を養うために、全学科・専攻合同の1年生の必修科目「チーム医療演習（看護学科はチーム医療演習Ⅰ）」において、アクティブラーニングを導入し、授業方法の工夫を施している。各チームが教室において口頭で発表を行い、興味関心のあるグループの発表を主体的に聴く形式を取り入れている。

また、リハビリテーション学科1学年理学療法学専攻、作業療法学専攻合同の科目「人間と健康」などでは、グループディスカッションなど主体的に学修できる教育方法を実践している。「地域作業療法学演習」は、近隣の城西大学に出向き、大学内のバリアフリー化の現状を調査しその課題等について討議し、成果を城西大学で発表を行うなどアクティブラーニングを取り入れた授業を行っている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料4-2-7】FD研修会資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料4-2-8】公開授業案内
- ◇エビデンス集 資料編【資料4-2-9】授業見学シート
- ◇エビデンス集 資料編【資料4-2-10】「チーム医療演習」シラバス
- ◇エビデンス集 資料編【資料4-2-11】「人間と健康」シラバス
- ◇エビデンス集 資料編【資料4-2-12】「地域作業療法学演習」シラバス

4-3. 学修成果の把握・評価

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

学修は、学内で実施される学修（講義・演習・実習・実験）と学外で実施される学修（臨床実習・臨地実習）で構成される。学修成果は、ディプロマ・ポリシーを念頭に作成されたカリキュラムにおける学修目標の修得状況について、基準を設け確認している。

このうち、学内で実施される学修の成果は、科目担当者が実施する試験やレポートの成績評価で確認している。試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として前期・後期の学期末に行う。臨時試験は、担当教員が必要に応じて行う。試験は筆記試験を原則とするが、科目により論文（レポート）、実習、実技等によって行う場合がある。学外で実施される学修については、当大学の 3 つポリシーに沿って実施されるよう、実習施設へ書面および会議にて説明している。

学修成果は、カリキュラムにおける学修目標に対して、実習後の学生がどこまで到達しているかについて実習評価表を用いて確認している。

表 4-3-1

成績評価		成績評価基準	GP	合否
S	100～90 点	学修目標を十分に達成し極めて優秀である	4	合格
A	89～80 点	学修目標を十分に達成し優秀である	3	
B	79～70 点	学修目標を十分に達成している	2	
C	69～60 点	学修目標を達成している	1	
N	認定		計算外	
D	60 点未満	学修目標を達成していない	0	不合格

Nは単位認定のため、GPは計算外とする

登録科目の成績欄に「*」が付いている科目は、まだ担当教員から成績が提出されていないか、成績が現時点で確定していない科目である。担当教員より成績が提出され次第、更新される。

*GP の平均、GPA (Grade Point Average) を履修指導および総合評価として用いる。

GPA の計算は下記のとおり行う。

(1) 学期 GPA＝

$$\frac{(S \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1)}{\text{当該学期に履修登録した単位数の合計（不合格科目を含む）}}$$

(2) 累積 GPA＝

$$\frac{\text{在学全期間の} \{(S \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1)\}}{\text{在学全期間に履修登録した単位数の合計（不合格科目を含む）}}$$

試験および臨床実習・臨地実習の成績評価は、上表 4-3-1 の通り、得点を基準として S から D の評価で表し、S、A、B、C を合格とし、D を不合格とする。更に得点に応じて GP (Grade Point) を設ける。臨床実習・臨地実習については、通常試験は行わないが、学科によって指定規則に則り筆記試験および OSCE を臨床実習前後で実施し、実習先等の実習指導者評価と併せて総合的に判断し、各学科・専攻で成績評価を行う。

具体的には、実習施設から提出される実習評価表、実習先で学生が作成した報告書、実習終了後に学内で行われる報告会での発表、質疑応答の内容等で確認している。加えて、学生の成長の質的側面についての評価を補足するために、実習期間中に行う実習地訪問での面談および実習終了後の面談でも確認している。また、学生の実習における総合的な学修状況を把握するために実習後アンケートを用いている。このような手続きを経て確認した臨床実習・臨地実習の成績は 3 つのポリシーに基づいて評定し、学科・専攻間の平準化を判定するために、各学科・専攻で会議を行い、問題がないことを確認している。

学生への情報開示として、ディプロマ・ポリシーは学生便覧に学科毎に記載しており、学生は自身の卒業までの複数回のガイダンス等により必要な学修要件を理解することが出来る。一部の学科では、卒業までに必要な技術習得項目について一覧化し、学生にも明示している。また、学修成果や資格取得状況を確認するために、学修成果を可視化するポータルサイトシステム「NIMS NEXT」を導入し、また 4 年生の卒業率と国家試験の合格率を確認している。就職先に関しては、学内で「求人説明会」を開催し、就職先のニーズの把握や学生とのマッチングに対応している。また、就職状況は就職課にて随時調査し、各学科・専攻と情報共有している。卒業時にはアンケートを行い、満足度調査を行っている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-1】臨地実習後アンケート結果
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-2】学修成果の可視化システム「NIMS NEXT」
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-3】就職活動状況一覧表
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-4】2024 年度国家試験合格率一覧
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-5】リハビリテーション学科 求人説明会資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-6】診療放射線学科・臨床工学科・臨床検査学科 求人説明会資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-7】看護学科 求人説明会資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-8】2024 年度 就職先一覧
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-9】卒業時アンケート

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

教員の教育内容については、前期・後期の授業終了後に学生に対してポータルサイト上で授業評価アンケートを実施し、可能な限りすべての学生からアンケートを回収できるように教員から意識向上の働きかけを行っている。このアンケート結果を基に、教員個人が自身の授業内容を再検討し修正点を確認することで、改善に努めている。また、年に一度 FD 研修会

を開催し、各学科・専攻の教員を横断的にグループ分けしたディスカッション形式のものや、教育の専門家の講演を受講して学生教育の改善に努めている。

学生個人における学修成果は、各教員がポータルサイトを閲覧して確認するとともに、学科・専攻の会議で定期試験の結果一覧表を基に把握し、点検している。成績状況に問題がみられた学生については、担任および学科・専攻長が面談を行い、学生個人が抱える問題点を把握し対策を立て、場合によっては保護者にも協力依頼し、成績向上を目指す指導に努めている。臨床実習・臨地実習における学修成果については、実習地訪問を担当した教員が実習後にも面談を行い、実習で目標達成できた点や、課題として残った点を学生と話し合うことで明確化し、学生への成績フィードバックの補足としている。

学生全員が国家試験合格を果たすための取り組みとして、4年次の模擬試験の結果を学生個人に対して即時的、継続的に開示している。また、成績内容を分析し、各学科・専攻内で学修指導方針について協議し再確認している。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-10】授業評価アンケート資料

【基準 4 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーは、適切に策定し広く社会に示している。

ディプロマ・ポリシーを具現化するために教育目標を踏まえた授業構成は、専門職養成に沿ったものである。教育課程では、授業において専門職として必要な知識・技術を身につけるため様々な工夫を行い、その内容はシラバスを通じて学生にも明示している。

学生便覧、シラバスを通じて、成績評価基準、単位認定基準は学生に周知し、かつ厳正に適用し、現在に至っている。学修成果の点検・評価においては、GP および GPA 制度を採用し、保健師課程希望者の判定や卒業時の表彰に用いている。また、学生からの授業評価アンケートの実施と分析、教員へのフィードバックと研修会開催等、積極的に取り組んでおり、特に授業評価アンケートで評価が高かった科目については、授業見学会を行い授業の質の向上に努めている。

本学では「NIMS ポータル」システムを導入し、「Course Power」との併用で、学生のオンデマンド授業や履修手続等の利便性を高め、教職員の学修指導に活用可能な環境に移行した。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

教育目的に沿って、カリキュラム・ポリシーを策定している。これは大学に対する社会のニーズに応えるものであり、学生の学修を推し進めるにあたり最も重要な課題であるため、授業を展開する上で、学生の実態を的確に把握し発展させる必要がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

カリキュラム編成について、医療専門職の養成という特殊なカリキュラム構成を効率よく配分し、国家試験取得準備学修および卒業研究等とのバランスを保ち、養成施設指定規則の改正等にも対応できるよう心がけている。これからも社会情勢に注視し、社会から求められる人間像を具現化できる人材養成を目指していく。

学修成果の把握について、今年度より修学可視化システムである「NIMS NEXT」を導入し、修学ポートフォリオを活用した教職員による修学支援および学修指導を可能にするシステムの構築を進めている。また、「NIMS NEXT」は学生も利用可能であり、学生自身が学修成果を把握し、自己評価を行える仕組みとなっている。今後は、教職員による支援体制の充実と併せて、学生の主体的な学びを促進するための改善を進めていく。

基準 5. 教員・職員

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

②権限の適切な分散と責任の明確化

③職員の配置と役割の明確化

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学の組織機構図およびマネジメント体系に示してある通り、学長を大学運営の最高責任者として意思決定を行なっている。

学長は、理事長として理事会の構成員であり、教学部門と法人部門の調整機関である常任理事会、および大学協議会の議長として大学運営の双方に当たることができる体制をとっている。また、教育充実のための学長特別研究費、教員海外研修費の交付を継続して行っている。加えて、医師である利点を医療系大学運営に活用し、副学長、学部長、各部・室・センター・委員長への的確なリーダーシップを発揮し、チームワーク強化を有効かつ適切に実践している。

②権限の適切な分散と責任の明確化

本学は学長を教学に関する最高責任者とし、意思決定を行っている。また、本学では学長の任務を補佐し、学長の命を受けて校務を司る役職者として、副学長制を取り入れている。副学長は「日本医療科学大学 副学長選任規程」に則り、学長が指名し理事会の審議を経て理事長が任命している。副学長は学長の命を受け、教務および大学の運営を補佐している。また、教育に関する方針を議論する組織として大学協議会を置き、学長・副学長の下、学部長、教務部長、学生部長、就職部長、図書館長、IR推進室長、各学科・専攻長・科長、大学事務局長、大学事務局次長、各課長により組織され、学部、学科の運営について検討・調整を行っている。大学協議会で議論された内容は、「教授会または学科・専攻・科会議」（以下、「教授会等」という）で審議される。教授会等は学長が意思決定を行うにあたり、専門性に基づき審議し、意見を述べる機関として「教授会規程」等に定められており、原則として月 1 回開催される。「教授会規程」第 3 条第 1 項に定められている通り、学長が教授会等の意見を聴くことが必要とされている。本学の教授会等は学長、副学長、学部長、部・室長、学科・専攻長・科長、その他の教授および大学事務局長により組織され、教育・研究に関する議案について多種多様な専門性に基づき審議されている。大学事務局長は、一般的な知見・事務的な見解を述べる立場から出席している。令和 6（2024）年度は教授会を 14 回（定例 11 回および臨時 3 回）、学科・専攻・科会議を各々開催し、学長の意思決定の際に専門性に基づき議論し、意見を具申している。

現在活動している委員会は学科・専攻・科の教員と事務職員で組織され、それぞれの目的に沿って職務を遂行している。また、委員会で審議された内容のうち、検討が必要な重要事項は教授会で審議する。

各学科および専攻では、所属する全教員が参加する学科・専攻会議を月 1 回以上開催し、学生の修学状況等の情報交換と、指導教育研究として運営に関する事項等を議論し教授会へ上申しており、細部にわたる情報交換によりきめ細かな学生指導に繋げている。

また、副学長の職責を補完するため、平成 31（2019）年度より、大学図書館館長、IR 推進室長に教授を当て、責任の分散と明確化を図っている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-1】マネジメント体系図
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-2】常任理事会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-3】大学協議会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-4】学長特別研究費 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-5】教職員海外研修 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-6】副学長選考~~考~~任規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-7】教授会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-8】教授会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-9】センター・委員会人員表

③職員の配置と役割の明確化

本学の運営を効果的に推進するため、学長直轄委員会として自己点検・評価委員会、入学試験委員会、不正防止委員会が、教務部帰属の委員会として教務委員会、臨床実習委員会、FD 委員会、紀要委員会、研究・倫理委員会が、学生部帰属の委員会として学生委員会、広報・公開講座委員会、図書委員会、ハラスメント防止委員会、防災委員会、危険物管理委員会が設けられている。それぞれの委員会は各委員会規程に準じて、教育研究および大学の運営に関する課題を議論し、改善策を協議している。各委員会は目的に応じて適正かつバランスよく議論が行われるよう各学科の教員および事務職員で構成されている。

教学に関する組織として教務部、学生部を置き、組織的かつ総合的に学生の教育と指導に関する業務を遂行している。教務部長並びに学生部長は教授が務め、その事務は大学事務局の対応する部署がそれぞれ担当している。また、教務委員会、学生委員会と綿密に連携し、教職協働の体制を構築している。

学生の国家試験対策の支援を目的に国家試験対策室を置き、各学科・専攻の責任者を配置している。

国際交流研究センター、チーム医療教育センター、地域・社会活動センター、就職支援センター、健康管理センター、情報管理センターの 6 つのセンターを設置し、教職員を配置することで、研究・教育活動を支援するために必要な意見・要望等を体系的に集約し、必要に応じて各センターから担当する委員会に具申している。

5-2. 教員の配置

①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

本学の基幹教員数は、大学設置基準第 10 条に沿って設定しており、学部の種類および規模に応じ定める基幹教員数は各学科で以下の通りである。

保健医療学部 診療放射線学科（収容定員 400 人）9 人（うち、教授 5 人以上）

保健医療学部 リハビリテーション学科（収容定員 440 人）9 人（うち、教授 5 人以上）

保健医療学部 看護学科（収容定員 320 人）12 人（うち、教授 6 人以上）

保健医療学部 臨床工学科（収容定員 160 人）8 人（うち、教授 4 人以上）

保健医療学部 臨床検査学科（収容定員 320 人）8 人（うち、教授 4 人以上）

また、大学全体の収容定員（1,640 人）に応じ定める基幹教員数は、19 人（うち、教授 10 人以上）となり、合計 65 人（うち、教授 34 人以上）となる。表 5-2-①-1「教員数一覧」に示すとおり、本学は大学全体で 84 人、教授を 34 人配置している。そのため、基幹教員数と教授数は大学設置基準を十分に満たしている。また、各指定規則に定められた教員数も基準を上回っている。

表 5-2-①-1 教員数一覧

（令和 7（2025）年 5 月 1 日現在）

学科・専攻		専任教員					大学設置基準 必要教員数 (教授数)	指定規則 必要教員数 (業務経験)
		教授	准教授	講師	助教	計		
保健医療学部	診療放射線学科	6	6	1	2	15	9(5)	10(4)
	リハビリテーション学科	8	5	2	8	23	9(5)	—
	理学療法学専攻	5	3	1	5	14	—	9(9)
	作業療法学専攻	3	2	1	3	9	—	6(6)
	看護学科	7	3	6	4	20	12(6)	8
	看護学科保健師課程	(1)	(0)	(1)	(1)	(3)		3
	臨床工学科	5	3	0	3	11	8(4)	6(3)
	臨床検査学科	8	5	0	2	15	8(4)	9(3)
大学全体の収容定員 に応じ定める基幹教員数		—	—	—	—	—	19(10)	—
合計		34	22	9	19	84	65(34)	51

年齢バランスは表 5-2-①-2「教員年齢構成一覧」のとおりである。現在は 36～45 歳と 56～65 歳の割合がやや大きい。が、本学の教育目的を達成するためのバランスを考慮した教員配置となっている。採用については、退職者に対する欠員補充は言うまでもなく、年度末に各学科・専攻・科により提出された案に基づいた人員中計を検討し、内部昇格を含め教育体制充実のため戦略的人員確保を心掛けている。教員採用は、Web 上（JREC（研究者人材データベース）や、大学ホームページ）で公募し、専任教員選考規程に基づき、本学教員として適正があると認められた場合、所定の面接等の手続きを経て採用候補者として認定され、教員選考委員会に諮り、理事長の承認を得て採用が決定する。

表 5-2-①-2 「教員年齢構成一覧」

（令和 7（2025）年 5 月 1 日現在）

所属	職	66 歳 以上	56～ 65 歳	46～ 55 歳	36～ 45 歳	35 歳 未満	計
診療放射線学科	教 授		5	1			6
	准教授			2	4		6
	講 師				1		1
	助 教				2		2
	計		5	3	7		15
リハビリテーション 学科 理学療法学専攻	教 授	2	2	1			5
	准教授		1		2		3
	講 師		1				1
	助 教				5		5
	計	2	4	1	7		14
リハビリテーション 学科 作業療法学専攻	教 授		2	1			3
	准教授			1	1		2
	講 師			1			1
	助 教				3		3
	計		2	3	4		9
看護学科	教 授		4	3			7
	准教授		3				3
	講 師		3	2	1		6
	助 教		3	1			4
	計		13	6	1		20
臨床工学科	教 授	1	3	1			5
	准教授		1		2		3
	講 師						0
	助 教				2	1	3
	計	1	4	1	4	1	11
臨床検査学科	教 授	4	1	1	2		8
	准教授		1	1	3		5
	講 師						0
	助 教				2		2
	計	4	2	2	7		15
合計		7	30	16	30	1	84

◇エビデンス集 資料編【資料 5-2-1】専任教員選考規程

◇エビデンス集 資料編【資料 5-2-2】教員選考委員会規程

5-3. 教員・職員の研修・職能開発

①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

本学の FD 活動は、FD 委員会および各学科・専攻を中心に実施されている。FD 委員会は、各学科・専攻・科から 1 人ずつ選出された教員 7 人と教務課職員で構成されている。委員会の主な活動は、学生による授業評価アンケートと教員による教育活動自己評価アンケートの内容の検討、全教員を対象とする FD 研修会の企画と実施、優秀教員の選出と表彰、学内教員を対象とした優秀教員の公開授業である。委員会は、これら活動の実施時期に合わせて開催している。

授業評価アンケートは、学生の学修状況の把握と今後の授業設計に役立てることを目的としている。質問項目①「学生自身の取り組みへの評価（授業参加前の準備・授業への参加姿勢・授業外学習時間）」、②「授業に対する評価」、③「授業後の学生の評価（目的達成感・満足度）」は 5 件回答法、質問項目④「授業を振り返って良かった点・改善を望む点」は、自由な意見を収集するため自由記述回答法を用いている。実施時期は、前期と後期の授業終了時から定期試験前までの期間で、学生はポータルサイトで回答する。また、集計結果は担当教員へ開示している。令和 6（2024）年度は、質問項目の「授業外学習時間」の区分を変更し、自己学習に多く取り組んでいる学生の割合を把握しやすくした。また、回答しやすくするために質問票の文章表現とレイアウトを見直して整備した。さらに、より多くの学生の意見を集約するため、学生への声がけや学内ポスターの掲示などの広報活動を繰り返し実施した。

教育活動自己評価アンケートは、教員の授業の自己点検と改善への契機を目的としている。質問項目①「授業計画に関する評価（授業目標、進め方、評価方法と基準、教科書や資料、シラバス）」、②「授業実施についての評価（教授環境や取り組みなど）」は 4 件回答法、質問項目③「授業を振り返ってよかった点・改善を望む点」は自由記述回答法を用いている。実施時期は、定期試験終了時から約 1 カ月間を設定し、教員はポータルサイトで回答する。令和 6（2024）年度は、質問票の文章表現とレイアウトを見直して整備した。

令和 7（2025）年度は、教育の質の向上に向けて、授業評価アンケートと教育活動自己評価アンケートの内容の見直しを行っていく予定である。

FD 研修会は、毎年 1 回、全教員を対象に集合形式で行っている。令和 6（2024）年度は、前年度から行っている個人レベルの FD を深めるテーマ「大人数講義法」に決定し、ZOOM 形式で外部講師を招いて双方向型の FD 研修会を実施した。参加者は、外部講師からの知識や経験

に関する質問に対し、スマートフォンを使用して周囲を気にせずに回答する方法を体験し、授業で活用可能なアプリなどの具体的な活用方法を知る機会となった。また、外部講師と参加者がリアルタイムでコミュニケーションを図りながら進行する研修形態となった。研修後は、全教員に「本研修に関するアンケート」「今後のFD研修会への要望アンケート」を実施し、全教員分を回収した。自分の授業の進め方の工夫や改善を必要と感じた教員が多かったことから、今後の授業のレベルアップを期待できる契機となったことが確認できた。

優秀教員の表彰は、毎年1回、学生の授業評価アンケートの結果をもとに、「グッド・ティーチング・アワード」として授業部門3人、学修意欲部門2人を選出し、表彰式を実施している。グッド・ティーチング・アワードに選出された教員の当該科目は、本学教員を対象とした公開授業の対象としている。公開授業は優秀教員の指定講義日に2回実施し、教職員が見学して自己研鑽する機会としている。見学者は、「授業見学シート」の質問項目①「授業の内容と方法」、②「学生の様子・態度等」に回答して、FD委員会への提出を義務付けており、回収後の授業見学シートは内容を取りまとめ、優秀教員へフィードバックしている。さらに今年度は、「授業見学シート」のまとめ総括を行い、本学の学生にとってよい授業を行うための資料として公開した。

また、教員が授業づくりをする上で役立つであろうFD動画サイトを紹介する資料を作成し、次年度のシラバスを作成する時期に、全教員へ案内した。

学科・専攻におけるFD活動は、年度末に活動報告書にまとめ、FD委員会で情報共有されている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料5-3-1】FD委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料5-3-2】授業評価アンケート
- ◇エビデンス集 資料編【資料5-3-3】教育活動自己評価アンケート
- ◇エビデンス集 資料編【資料5-3-4】FD研修会資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料5-3-5】FD研修会アンケート集計結果
- ◇エビデンス集 資料編【資料5-3-6】グッド・ティーチング・アワード
- ◇エビデンス集 資料編【資料5-3-7】2024年度公開授業
- ◇エビデンス集 資料編【資料5-3-8】公開授業見学シート
- ◇エビデンス集 資料編【資料5-3-9】授業づくりのためのFD動画集
- ◇エビデンス集 資料編【資料5-3-10】学科・専攻別FD活動報告書

②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

学校法人城西医療学園（以下「本学園」という。）に勤務する教員および事務職員に対し、個々の資質の向上を図るため、OJTを基本にそれぞれの役割を果たすために必要なことを指導している。「教育」に加えて「学生指導」も重要な役割と位置づけ、学生の満足度向上、教職員の業務効率向上と職場環境充実といった教育の側面支援を実現している。日常業務の遂行を通じて行うOJTは、①経営意識の浸透と日常業務への反映、②改善意欲啓発と能力向上、

③課長級職員の業務管理能力向上、④課長代理・主任職員の業績・指導力の向上、⑤一般職員の業務遂行能力の向上を目的としている。

教職員は、入職時に入職ガイダンスを実施し、建学の精神、学則等による学園の基本方針を示し、教育の現場で就業する職員、即ち高等教育機関で就業する者としての役割と意義を認識させる。これに加え、就業規則、組織等学園の各種規程による業務を行うための基本的なルールを周知するとともに、新入職員研修を実施し、ビジネスマナーの基本や社会人としての基本姿勢を身に付けさせている。

各職場に配属後は、日常業務に関連付けた OJT に加え、集合教育を基本に人材育成を行っている。その他、管理職、監督職へ昇格した職員については管理職研修、監督職研修を実施し、昇格後のそれぞれの役割やあるべき姿を教示することでスキルアップにつなげている。

集合教育としては、全教職員を対象にハラスメント防止研修を実施している。教職員全員を対象に対面またはオンラインでの受講を義務づけており、レポートの提出や確認テスト等を行うことにより理解度の確認を行っている。また、事務職員に対して「SD(Staff Development)研修計画」を立案し、職位や経験年数に応じた研修を実施している。具体的には、「E-learning」による研修を実施、自主的に研修を希望する職員および所属長からの推薦による職員を対象とし、職務遂行に必要となる資質・能力向上の機会をそれぞれにあった内容で提供している。

併せて個々の職員には、年度初めに上席者による育成面談を実施している。自らの業務内容、課題、ステップアップに向けた取り組み等について、当該職員と上席者双方で共通認識を持つことができ、「育つ意識」と「育てる意識」の双方が醸成されており、制度として適切に機能している。

◇エビデンス集 資料編【資料 5-3-11】教職員ガイダンス（新入教職員含む）資料

◇エビデンス集 資料編【資料 5-3-12】SD 研修 資料

◇エビデンス集 資料編【資料 5-3-13】ハラスメント防止研修 資料

5-4. 研究支援

①研究環境の整備と適切な管理運営

②研究倫理の確立と厳正な運用

③研究活動への資源の配分

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①研究環境の整備と適切な管理運営

専任教員に対して、個人研究費を年度毎に配分し、研究の助成を行っている。個人研究費は次年度に繰越はできない。研究費の用途については「個人研究費執行の手引き」の 14 項目

の費目に対して、使途の対象となるもの、経費執行前の提出書類、経費執行に伴う必要証憑書類などについて定められている。

教員は週に1日の研修日を利用することができる。学会などの研究に関する出張や、学外での研究活動等について事前に申請し承認されることで、学外での活動を実施することができる。その成果を記録し年度末に報告することで、その成果をもとに次年度の研究活動を計画している。

専任教員の研究環境については、職位に応じて研修室が割り当てられており、この環境において研究に関する執筆活動等を行うことができる。また、実験に係る測定および計測においては、各学科・専攻に備わっている実習室等を使用することができる。

◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-1】個人研究費の取扱い・執行の手引き

◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-2】教員研修日取得申請書

◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-3】教員研修活動報告書

②研究倫理の確立と厳正な運用

本学における研究者としての在り方および不正を防止するために、研究者の行動規範を明文化し、教授会や年度初めの教職員ガイダンスおよび研究・倫理委員会研修において全ての教員に対して周知している。その具体的な取り組みとして、研究活動の不正を防止するため、全教員を対象に日本学術振興会が公開している研究倫理「eラーニングコース」を受講することと、研究倫理に関する誓約書を毎年提出することを義務付けている。また、研究倫理審査の手続きについては、各様式の記載方法等を示す説明を研究・倫理委員会の研修会で行っている。

公的研究費並びに科学研究費補助金を厳正に管理するため、不正防止委員会規程を設け、不正使用防止等に関する規程並びに科学研究費補助金等取扱規程を定め周知している。

人を対象とする医学系研究について、本学の研究・倫理委員会の規程に基づき研究・倫理規程を定めている。委員会は、本学の教員および学生が実施する人を対象とする医学系研究が、人間の尊厳および人権の保護を遵守しているか審査し、学長に上申している。

これらの人を対象とする医学系研究のうち、遺伝子組み換え実験の計画・実施において、遵守すべき安全確保に関する基準を示すとともに、実験の安全かつ適正な実施を図るため、必要な事項を定めている。

学生を対象とする研究に対する倫理審査については、7項目にわたる申し合わせ事項を設けており、これにより対象者保護が適切に行われている。また、学生が実施する研究では、当該研究における研究責任者を本学の専任教員として、卒業研究の計画や、学生の学会参加、発表に役立つよう、指針に基づき指導を行っている。

動物実験または動物を対象とする研究について、科学的および動物愛護の観点から適正な実施を図るため、動物実験倫理規則および動物実験倫理審査部会運営規則による自己点検・評価を受け、改善を計画している。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-4】研究・倫理委員会 教職員ガイダンス資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-5】研究者倫 e-ラーニング受講マニュアル
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-6】研究者倫理に関する誓約書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-7】研究者倫理についてのチェックシート
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-8】不正防止委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-9】公的研究費・研究活動の不正使用防止等に関する規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-10】科学研究費補助金等取扱規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-11】研究・倫理委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-12】研究・倫理規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-13】遺伝子組換え実験安全管理規則
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-14】遺伝子組換え実験の承認等の手続き等に関する要項
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-15】日本医療科学大学学生を対象とする研究に対する倫理
審査についての申し合わせ
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-16】卒業研究および学生が実施する研究に関する倫理指針
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-17】動物実験倫理規則
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-18】動物実験倫理審査部会運営規則

③研究活動への資源の配分

本学の教員を対象に学長特別研究費の制度を設け、毎年公募を行い、申請された研究について研究・倫理委員会が審査する。学長が決定し承認を得た後、研究・倫理委員会が対象者に対し通知・交付を行っている。交付を受けた教員は、研究結果または進捗状況を学内で行われる保健医療科学研究発表会で発表している。

外部資金の応募・獲得に関しては、「文部科学省科学研究助成事業（科研費）」をはじめとした競争的研究資金および文部科学省科研費以外の研究費では、研究代表者としての応募・獲得実績について報告をするよう定めている。これらの外部資金では、主に科研費において、応募 3 件、採択が 3 件のみであった。本学における応募が少ないため、積極的に応募をしていく姿勢が求められる。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-19】研究・倫理審査委員会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-20】保健医療科学研究発表会
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-21】外部資金継続・新規 資料

【基準 5 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

教学マネジメントは、学長のリーダーシップのもと、大学協議会、IR 推進室、教授会および各種センター・委員会、学科・専攻・科会議によって階層的に機能と責任が分担された実効体制を有している。必要に応じて事務職員が配置され、教職員の協働によって日常的

に業務が円滑に進んでいる。

教員の採用は公募を基本とし、学内外からの推薦も考慮のうえ教員選考委員会が実施している。昇任については教員選考規程に基づき公平・適切に評価を行い、昇任を決定している。教員配置に関しては、大学設置基準および各養成所指定規則を上回ることを確認しつつ、本学の教育目標達成のための教員人員中期計画に基づき実施している。

FD 委員会を中心に、教育内容・方法等の改善を目的とした授業評価アンケートの実施、アンケート結果に基づく授業改善、公開授業の見学・評価および FD 研修会を全教員参加で実施する等取り組みを進めている。

大学運営に関わる職員の資質・能力向上のための取り組みとして、日常業務に関連づけた OJT に加え、SD 研修計画を立案し、職位や経験年数に応じた研修を実施している。これらの取り組みにより、事務職員の能力が向上し、学生満足度向上に繋がっている。

研究支援に関して、専任教員に対する個人研究費・学長特別研究費制度の導入により、研究費や研究時間の確保を支援しており、研究環境に配慮されている。また、臨床研究を円滑に進めるための遺伝子組換え実験の承認手続き、利益相反に関する自己申告書および審査の体制、学生を対象とした研究の申し合せや学生が行う研究への指針についても整備されている。

さらに、全教員を対象に日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコース」の受講を義務づけていることや、研究・倫理委員会による厳正な倫理審査が適切に実施されていることから、研究倫理に関して適正に規格化され、厳格に運用されている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

社会や教育環境が目まぐるしく変化する現在、本学園が目指す真の医療人養成のため、社会のニーズに対応した教育内容を提供することが不可欠であり、教員と事務職員が一体となって医療人養成の大学としての体制を確立する必要がある。教員には自らの教育研究に加え学生指導の役割が求められ、事務職員も教育の側面支援の観点からそれぞれの部署において学生へのサービス向上が求められ、一層の相互研鑽が必要である。

また、現在配置されていない RA (Research Assistant) などの人的支援は、今後のさらなる研究活動の充実に不可欠であると考えている。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定

学長のリーダーシップのもと、大学運営を円滑かつ適切に進め、活性化を図るよう継続して強化していく。具体的には、副学長を含めた役割や分掌等を検討し明確化を進め、新たな組織機構とマネジメント体制を構築していく。

並行して、本学の目的および使命を再認識し、教育目的達成のため現況を精査・分析し、最適化を目指す。事務職員に対する研修については、求められる能力と資質の向上を図るため、本学園内外の研修をさらに充実させ、独自の人材育成基盤を構築する。

また、今後は RA の配置について検討を進める。

基準 6 経営・管理と財務

6-1. 経営の規律と誠実性

①経営の規律と誠実性の維持

②環境保全、人権、安全への配慮

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①経営の規律と誠実性の維持

学校法人城西医療学園（以下、「学園」という。）は、寄附行為第 3 条に「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行い、医療従事者として有為な人材を育成することを目的とする。」と定めている。これに基づき学園が設置する日本医療科学大学（以下、「大学」という。）において「大学は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところにしたがい、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、もって国家社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与する」ことを目的とし、教育基本法等関係法令の趣旨に沿って諸規程を定め、堅実に運営している。

大学の目的を具現化するため、「報恩感謝」の建学の精神と、「愛情、知性、行動」の 3 つの基本理念に基づき、「教育理念」と「教育目標」を定めている。

大学では、「建学の精神」「基本理念」「教育理念」「教育目標」「大学の目的、学部・学科の目的」「教育方針（本学の 3 つの方針）」を「日本医療科学大学 教育・研究の「礎」」としてホームページ上で公開し、学生便覧に掲載し毎年全教職員に配布することで周知徹底し、意識統一に努めている。

さらに教育研究機関として必要な研究倫理、ハラスメント、個人情報保護およびそれに関連する公益通報者に対する保護等の規程も定めている。すべての教職員は「就業規則」をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行し、法令遵守を義務付けている。また、大学のホームページ上で私立学校としての自主性を確立するとともに、広く社会に対しては、教育機関に求められる公共性を高めるため、学校教育法施行規則に沿って教育研究活動等の情報 9 項目の公表を行い、高等教育機関として社会の要請に応え得る組織体制を構築している。

以上のことから、学園と大学の目的達成に向けた経営の維持・運営および地域・社会へ医療従事者の輩出を通して貢献できる経営の維持・運営に努めることで経営の規律と誠実性を維持している。

◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-1】寄附行為

◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-2】建学の精神／教育・研究の礎（大学ホームページ）

◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-3】建学の精神／教育・研究の礎（学生便覧）

◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-4】教育・研究の礎（教職員ガイダンス）

◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-5】研究・倫理規程

- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-6】ハラスメント防止規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-7】個人情報保護規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-8】公益通報・公益通報者保護規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-9】就業規則
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-10】大学概要・情報公開（大学ホームページ）

②環境保全、人権、安全への配慮

学園では、学生および教職員が安心安全で快適な学習・職場環境を確保するよう学内の環境整備に取り組んでいる。環境保全については、環境省の通達等に基づき、全学的にその意識統一を図り実践している。具体的には、地球温暖化防止に向け、節電対策として省エネルギーへの対策に取り組んでいるほか、CO₂削減に関しても主要な教室等においてその数値を測定し注視している。特に節電について、具体的な施策として、常時点灯していた照明を人感センサー付への変更や、教室や事務所および廊下の照明をLED化するなどの取組みを行っている。また、空調設備については集中管理方式を導入し、必要としない時間帯の電力消費を抑える対策を講じている。加えて、夏季の節電対策としてクールビズや、空調の設定温度を適切に管理する取組みを毎年実施し、廊下の照明も間引きを行い節電に取り組んでいる。これらの取組みは、教職員は言うまでもなく学生の協力を得て実現するものであり、学内での掲示や学内ネットワークを利用した節電への啓発活動を行い、効果をあげている。また、3号棟屋上に太陽光パネルを平成22(2010)年9月より設置、運用を開始し、再生可能エネルギーの利用を推進している。

人権に関する取組みとして、情報管理センターを設置し、学生及び教職員の人権は最大限尊重すべく「個人情報保護規程」、「情報管理・機密保持規程」を定め、個人情報の取得、利用、管理などに関して正しく運用することで社会人として必要な基本事項を周知し、教職員一人ひとりに高い倫理性を持ち、教育機関の教職員としての責任ある行動をとるよう促している。

ハラスメント防止に関しては、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、セクシャル・ハラスメントなどを防止するため「ハラスメント防止規程」の制定に加え、「ハラスメント防止委員会」を設置し、相談窓口をホームページ上での公開とハラスメント相談員の配置により学生および教職員の被害へ対応する体制を構築している。

安全管理については警備会社2社に業務委託し、システムの、人的両面から、24時間365日態勢で設備監視や警備業務にあたっている。防災対策として巡回警備を強化するとともに、キャンパス内には警備会社と直結した防犯センサーを設置し、機器を使用した効率的な監視体制と犯罪抑止効果を期待している。さらに緊急非常時の対応を迅速に行うための防犯ブザーを全館に整備、8箇所に刺股(さすまた)を設置し、防犯体制の強化を図っている。

安全への配慮は、地震災害を含む防災対策として「防災管理規程」を定め、防災委員会を設置している。教職員で構成する自衛消防組織による防火・防災のための訓練を実施し、日常の火災予防や災害時の対応にあたっている。特に、教職員に対しては自衛消防隊の主な任務のうち、通報連絡・消火・避難誘導について訓練を行っている。防火・防災の啓発活動として「防災マニュアル」を作成し、災害対応について周知徹底している。学生および教職員の緊急対応力

を養うためAED（自動体外式除細動器）をキャンパス内に配置し、その操作方法について外部講師による研修会を実施している。

さまざまな状況に迅速に対応できるように各委員会は安全管理に対する施策を検討・実行し、危機管理を徹底し学生が安心して教育を受けられる環境保全に努めている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-11】2024 年度 環境測定記録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-12】2024 年度 電力使用量一覧
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-13】情報管理センター規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-14】情報管理・機密保持規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-15】ハラスメント防止委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-16】ハラスメント相談窓口（大学ホームページ）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-17】防災管理規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-18】防災委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-19】消防訓練 資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-20】防災マニュアル
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-21】AED設置マップ（大学ホームページ）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-22】AED講習会 資料

6-2. 理事会の機能

①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

②使命・目的の達成への継続的努力

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、私立学校法第 36 条に則り、寄附行為第 15 条で「理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定し、学園の最高意思決定機関として学校法人の業務を決すると位置づけている。また、理事会で決定する業務は、「理事会規程」に定めている。

理事の選任について、その定数は寄附行為により 6 人ないし 7 人と定めており、選任区分は、第 1 号理事「日本医療科学大学学長」、第 2 号理事「評議員のうちから理事会において選任した者 2 人以上 3 人以下」、第 3 号理事「学識経験者のうち理事会において選任した者 2 人以上 3 人以下」となっている。理事の任期は 1 号理事を除き 5 年となっている。理事長は、理事総数の過半数の議決により選任する。また、監事については、寄附行為において「監事は、この法人の理事、職員（設置する学校の長、教員、その他の職員も含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定め、これに基づき理事および監事は適正に選任されている。また、監事はすべての

理事会に出席しており、業務監査及び経理監査の立場から、学園の運営および財産の状況について適切な助言を行っている。このように外部の有識者等が理事並びに監事に就任することで、理事会の機能強化を図り、戦略的な体制の整備と運営を行うなど有効に機能している。

理事会開催状況については、令和6（2024）年5月30日（木）に「令和5年度事業報告・決算」について定例会として理事会を開催した。12月19日（木）には、「学長選考委員会の委員の選出」について開催し、令和7（2025）年2月27日（木）に「令和7年度事業計画・予算」について、令和7（2025）年3月23日（木）に「補正予算」について開催された。

理事会は、原則として定例会を年3回開催しているが理事会の包括的授権に基づき、これとは別に、日常の法人運営の円滑化を図ることを目的とした常任理事会を毎月1回開催している。常任理事会は、理事長（学長）、副学長、学部長、法人事務局長、大学事務局長、大学事務局次長で構成され、学園全体の将来計画や財政検討など理事会の協議事項についての事前協議と法人および大学事務局との調整と、教学面において各種要望を本会に提案させ、審議・調整を十分に行っており、理事会での戦略的意思決定を円滑に行う上で大きな役割を果たしている。（令和6（2024）年度については計9回実施）

◇エビデンス集 資料編【資料6-2-1】理事会規程

◇エビデンス集 資料編【資料6-2-2】理事会議事録

◇エビデンス集 資料編【資料6-2-3】役員名簿（理事・監事）

◇エビデンス集 資料編【資料6-2-4】常任理事会規程

◇エビデンス集 資料編【資料6-2-5】常任理事会議事録

②使命・目的の実現への継続的努力

学園の寄附行為に規定された最高意思決定機関として理事会を設置、その諮問機関として評議員会を設置している。さらに、理事会のもとに理事長（学長）、副学長、学部長、法人事務局長、大学事務局長、大学事務局次長で構成される常任理事会を置き、大学運営や将来計画の立案と目的達成のための機関として位置づけ、理事会の包括的授権のもと戦略的意思決定や喫緊の課題への対応等を迅速かつ円滑に行うべく毎月実施している。大学の設置の目的に照らし、常任理事会では年度ごとに事業計画を立案し、評議員会に諮問し、理事会で審議の上、承認を得ている。事業計画の履行状況は、年度ごとに理事会・評議員会において事業報告として報告され、事業計画の履行状況を点検・評価している。常任理事会は、学園の将来への方向付けを行うとともに、その方向性に沿った具体的な事業計画案を理事会及び評議員会に提案し詳しく説明の上、十分な審議を経て策定し、理事会の承認を得て公表している。

大学組織には大学協議会を設置し、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、就職部長、IR推進室長、学科長・科長・専攻長、法人事務局長、大学事務局長、大学事務局次長、事務局各課課長で構成される。大学協議会は、大学の運営に係る重要事項を審議することとしており、理事会や常任理事会で策定された方向性の具現化とその実現のため、隔月に開催し学園との連携を図り、大学の運営に係る司令塔の役割を果たしている。

大学協議会の決議事項は、教学面においては教授会において周知され、有用な医療人を育成するため３つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を有機的連携のもとに着実に実施するよう、将来に向けた目的実現への努力と必須の業務を遂行し、教育面・研究面・生活面など包括的に学生中心の支援を推進している。また教授会での周知事項は学科・科・専攻ごとに開催される学科・科・専攻会議で必要事項が周知されている。事務組織においても、同様に事務局課内で周知することにより、共通認識を持ち目的実現への努力を継続的に行う体制となっている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-6】評議員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-7】評議員会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-8】大学協議会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-9】大学協議会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-10】教授会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-11】教授会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-12】マネジメント体系図

6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

①法人の意思決定の円滑化

②評議員会と監事のチェック機能

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①法人の意思決定の円滑化

学園では理事会・常任理事会に次ぐ審議機関として大学協議会を設置している。常任理事会は理事長の諮問機関として位置付け、理事会から付託された事項について審議・決定する機関として設置される一方で、大学協議会は学長の諮問機関と位置付けしている。大学協議会は学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、就職部長、学科長・科長・専攻長、法人事務局長、大学事務局長、大学事務局次長、事務局各課課長により構成され、隔月で開催している。

大学協議会は理事会や評議員会、常任理事会で審議決定された事項を教学部門に周知する役割を担うことに加えて、教育上の意思決定に関する事項や大学の運営および教学上の将来構想等の事項を審議することを目的として開催している。

このように大学協議会は、理事会や評議員会、常任理事会を補完すべき役割を担い、法人との情報共有と意見交換およびコミュニケーションを推進するなどの意思疎通の円滑化を図っている。

②評議員会と監事のチェック機能

法人および大学の管理運営については、その業務内容を相互チェックする機関として寄附行為第5条に基づき監事を2名置いている。監事の職務については、寄附行為第30条及び「監事監査規程」に定めており、主に法人業務及び財産状況について意見を述べ、監査する役割を担う。毎年度終了後は、5月に監査報告書を作成して理事会および評議員会に提出し、報告を行っている。会計監査に関しては、会計監査人（公認会計士）から報告を求め、必要に応じて公認会計士に専門的事項の調査を依頼する等連携をとって財産の状況を調査している。監事は、法人の理事、職員、評議員以外の者から選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事会が選任している。令和6（2024）年度4回開催した理事会への出席率は100%である。

また、監事による監査に加え、私立学校法の規定に基づき置いている評議員会は、寄附行為において諮問機関として位置付け、理事会で審議する事項のうち寄附行為第38条で定められた諮問事項としている案件については理事長に意見を具申している。評議員の選任は、寄附行為第33条に基づき、理事会が推薦し評議員会において選出した者、本学卒業者及び学識経験者で理事会において選出した者により行われ19名で構成されている。評議員会の開催については、令和6（2024）年度は3回実施し、出席率は100%であった。評議員会の役割は法令および寄附行為を遵守したものであり、監事による監査、会計監査人による会計監査を含め、法人および大学の各管理運営機関の相互チェックは有効に機能している。

◇エビデンス集 資料編【資料 6-3-1】監事監査規程

◇エビデンス集 資料編【資料 6-3-2】監査報告書

◇エビデンス集 資料編【資料 6-3-3】理事会議事録（監査報告書）

◇エビデンス集 資料編【資料 6-3-4】評議員会議事録（監査報告書）

◇エビデンス集 資料編【資料 6-3-5】評議員会議事録（監事選任）

◇エビデンス集 資料編【資料 6-3-6】監事の理事会・評議員会への出席状況

◇エビデンス集 資料編【資料 6-3-7】理事会議事録（評議員選任）

◇エビデンス集 資料編【資料 6-3-8】評議員会議事録（評議員選任）

◇エビデンス集 資料編【資料 6-3-9】評議員の評議員会への出席状況

◇エビデンス集 資料編【資料 6-3-10】評議員名簿

6-4. 財務基盤と収支

①財務基盤の確立

②収支バランスの確保

③中期的な計画に基づく適切な財務運営

(1) 6-4 の自己判定

基準項目 6-4 を満たしている。

(2) 6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①財務基盤の確立

平成 19（2007）年に診療放射線学科とリハビリテーション学科の 2 学科 2 専攻で開学した本学は、平成 28（2016）年度に創立 10 年目を迎え、その 5 年後の令和 3（2021）年に臨床検査学科を新設して現在 5 学科・6 分野の医療関係の国家資格を目指す大学となっている。大学設置以来、令和 5（2023）年度までは入学定員を割ることなく新規の学生を迎えてきたが、令和 6（2024）年度は表 6-4-1 の通り初めて入学者数が定員数を下回り、学生数においても表 6-4-2 の通り、安定した数字で推移してきたが、令和 6（2024）年度は学部定員を割り込む結果となってしまった。収入のほとんどを占める学生生徒等納付金については表 6-4-3 の通り多少は減少したものの、収入を維持している。

表 6-4-1 入学者数の推移 (単位：人)

年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
入学者数	376	374	451	452	425	366
入学定員	330	330	410	410	410	410

表 6-4-2 学生数の推移 (単位：人)

年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
学生数	1, 460	1, 464	1, 434	1, 519	1, 631	1, 543

表 6-4-3 学生納付金の推移 (単位：百万円)

年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
納付金額	2, 230	2, 216	2, 352	2, 535	2, 557	2, 503

②収支バランスの確保

本学の収支バランスの確保およびそれに基づいた財務基盤の確立を数字で把握する為に、平成 27（2015）年度から適用された新会計基準に依拠して「特別収支」を除いた「経常収支」と大学の活動そのものである「教育活動収支」の実績を時系列にて表 6-4-4 に作成した。

令和 3（2021）年に臨床検査学科を新設したことにより、教育活動収入は令和 3 年度以降増加に転じたものの、新学科設立のための先行投資などの影響により、教育活動支出が拡大し、教育活動収支差額が一時的に減少した。収益面で楽観視できる状況にないが、表 6-4-4 で示されている通りすべての年度で教育活動収支差額は黒字を維持しており、収支のバランスは確保されている。

表 6-4-4 経常収支の推移

(単位：百万円)

摘要	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動収入の部計	2,402	2,437	2,624	2,902	2,935	2,866
教育活動支出の部計	1,972	2,172	2,429	2,795	2,722	2,731
教育活動収支差額	429	265	195	107	212	136
教育活動外収入の部計	11	11	10	16	10	10
教育活動外支出の部計	0	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	11	11	10	16	10	10
経常収入	2,413	2,448	2,634	2,917	2,945	2,876
経常支出	1,972	2,172	2,429	2,795	2,722	2,731
経常収支差額	440	276	205	123	222	146

③中期的な計画に基づく適切な財務運営

令和 3 (2021) 年度に臨床検査学科を新設したが、計画的に積み上げた 2 号引当金 15 億 50 百万円を含む運用資産（令和 2 (2020) 年度末：51 億 28 百万円）から資金を捻出し、借入金に頼ることなく計画的に資金の使用に心がけている。今後も、校舎によっては築 30 年以上経過している棟もあり、法人事務局を中心にメンテナンスを含め本学園の中期計画“NIMS 2022”に則り学生の教育環境の整備には計画的に予算を付けて実施してゆく体制を作っていく。

これまでの実績を踏まえた収支バランスを考慮した運営に努めていくが、安定的な経営基盤を構築するには入学定員の確保が最重要課題と考えており、学生納付金の確保に努めていく。加えて大学としての質の向上のため、中長期的な設備投資、環境整備に注力して適切な財務運営を進めていく。

◇エビデンス集 資料編【資料 6-4-1】中期計画“NIMS2022”

◇エビデンス集 資料編【資料 6-4-2】2024 年度予算

◇エビデンス集 資料編【資料 6-4-3】2024 年度 資金収支計算書

◇エビデンス集 資料編【資料 6-4-4】資金運用規程

6-5. 会計

①会計処理の適正な実施

②会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 6-5 の自己判定

「基準項目 6-5 を満たしている。

(2) 6-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①会計処理の適正な実施

本学園では、「学校法人会計基準」および「学校法人城西医療学園 経理規程」に則り、会計処理を適切に実施している。日本私立学校振興・共済事業団等の研修会には随時担当者が参加、日常的に不明な点等があれば、公認会計士に問い合わせ、指導・助言を受け、適切な会計処理を実施している。

②会計監査の体制整備と厳正な実施

私立学校振興助成法に基づく監査法人による会計帳簿書類及び計算書類の監査を毎年5回（9月、12月、3月、4月、5月）実施している。また、法人事務局から監事に対して、会計監査実施状況の報告・説明をし、監事はそれに基づき財務監査を行い、監査報告書を理事会および評議員会に報告し、承認を得ている。また、監事は評議員会及び理事会に出席し、大学運営の政策やその執行内容について意見を述べている。

◇エビデンス集 資料編【資料 6-5-1】経理規程

◇エビデンス集 資料編【資料 6-5-2】会計監査人選任規則（寄附行為）

◇エビデンス集 資料編【資料 6-5-3】会計監査報告書

◇エビデンス集 資料編【資料 6-5-4】監事監査報告書

【基準 6 の自己評価】

(1) 成果が出ている取り組み、特色ある取り組み

学園の中期計画として、大学教育については関連法を遵守し、建学の精神と基本理念に基づき、教育理念と教育目標を定め大学の目的の具現化と、加えて施設環境については環境保全、人権に配慮し、安全で快適な学修、教育研究、就業できる環境を提供するために、取り組み項目を策定し、それに基づき体制整備を計画的に実施している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見されたこと

自己点検・評価において計画の実施、意思決定、執行が適切に行われている。また、理事会等の会議体において業務分掌や役割が規程に基づき適正に運用、適切な対応が進められており、健全な経営・管理体制を示すものと評価している。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定

教学部門でクローズアップされる様々な課題に対し、その解決のための中長期を含めた計画策定と実現に向けた体制づくりに寄与するとともに、法人運営の面で監事を置き第三者的な立場での業務監査に加え、私立学校法に基づき客観的な立場である評議員会が理事会等での審議事項について諮問するなどの機能を有効に活用する環境づくりが不可欠であり定着に向け強力に推進する。

一方で、本学の入学者数は漸減傾向にあり収益面で懸念材料は残るものの、現在、学園運営上不可欠な収入の基盤は安定している。これに甘んじることなく支出については不要不急の支出回避を心掛け、常に黒字での運営を目指し財務基盤をより一層強固なものとなるよう努める。また、公認会計士の指導のもと、学校法人会計基準等に則り、適切な会計処理の継続など法人部門特有のPDCAサイクルを回し、業務や目標達成の質を継続的に向上させるよう取り組む。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 国際交流

A-1. 海外研修プログラム

①アメリカ研修プログラムの実施

②台湾研修プログラムの実施

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①アメリカ研修プログラムの実施

平成 24 (2012) 年度から、アメリカでの研修プログラムを継続して実施している。研修内容は、現地でのボランティア体験、医療機関や関連施設の訪問、大学での講義の受講および現地の学生との交流等である。アメリカ研修プログラムは、最先端の研究や高度な技術および医療英語を学びながら、現地の社会情勢を肌で感じる貴重な機会となっている。また、事前学習や課題提出を通じて、学術的な知識の定着も図っている。平成 29 (2017) 年度からは、事前学習、研修内容および課題に、「医療英語」の授業内容を反映させることで、同科目の単位認定（1 単位）が行える体制を整備している。

令和 2 (2020) 年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、アメリカ研修プログラムの実施が難しい状況となったが、令和 5 (2023) 年度からプログラムを再開している。令和 6 (2024) 年度の参加者は、診療放射線学科 4 人、看護学科 9 人、臨床工学科 4 人、臨床検査学科 7 人の計 24 人であった。令和 6 (2024) 年度のプログラムは、学生が日本とアメリカの医療制度の違いについて学び、現地の医療スタッフや患者、ボランティア・スタッフ、高齢者等、さまざまな立場の方と直接触れ合う貴重な機会になった。

②台湾研修プログラムの実施

本学は、平成 27 (2015) 年、台湾の中台科技大学と学術協定を締結した。以降、両大学の学生および教職員が、インバウンドとアウトバウンドによる双方向の国際交流を行ってきた。令和 2 (2020) 年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、両国間の往来が難しい状況となり中止していたが、令和 3 (2021) 年度からは両大学の間で、オンラインでの国際交流を実施している。令和 6 (2024) 年度からは、中台科技大学と連携して、台湾研修プログラムを実施している。

令和 6 (2024) 年度の台湾研修プログラムの参加者は、診療放射線学科 2 人、リハビリテーション学科（作業療法学専攻）1 人、看護学科 9 人、臨床検査学科 2 人の計 14 人である。中台科技大学には、本学の診療放射線学科、臨床検査学科に該当する「健康科学部 医学映像・放射科学科、医療検査バイオテクノロジー学科」、そして看護学部など、本学と共通する学部・学科が複数ある。その他、「高齢者介護学科」や「医療・健康産業管理学科」等の医療関連学科も設置されている。

研修プログラムには、大学での講義や実習への参加、学生同士の交流、病院視察等が含まれている。その他、台湾の歴史や文化について学ぶ機会も提供されており、本学の学生にとって有意義な国際交流となっている。

◇エビデンス集 資料編【資料 A-1-1】2024 年度シアトル研修 資料

◇エビデンス集 資料編【資料 A-1-2】2024 年度シラバス「医療英語」

◇エビデンス集 資料編【資料 A-1-3】2024 年度台湾研修資料

A-2. 国際交流推進体制の整備

①協定大学との学术交流

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①協定大学との学术交流

本学は、中台科技大学（台湾）との学術協定の他、平成 27（2015）年には、ドンナイ技術大学（ベトナム）、平成 28 年（2016 年）には、フィリピン・アドベンティスト大学（フィリピン）およびマニラ・アドベンティスト大学（フィリピン）と学術協定を締結した。以降、各大学の教員および学生との交流を通じて、学術分野における新たな協力関係を構築している。具体的な活動内容としては、双方の大学の教職員が参加するワークショップの開催、調査研究協力、学会発表等がある。

令和 6（2024）年度は、中台科技大学の看護学部が主催する第 16 回国際学術研究会で、本学の医療・基礎教育科の天野修司教授と看護学科の服部湊子講師が、オンライン形式で招待講演を行った。招待講演のタイトルは、「日本における看護師不足の現状」である。学会当日は、本学の学園祭の開催日と重なっていたので、招待講演の様子をライブ配信で本学の教室でも視聴できるようにした。本学の学生や教員にとって、日本にしながら国際学会の雰囲気を楽しむことができる貴重な機会となった。

◇エビデンス集【資料 A-2-1】中台科技大学との学術協定書(2015 年)

◇エビデンス集【資料 A-2-2】ドンナイ技術大学との学術協定書（2015 年）

◇エビデンス集【資料 A-2-3】フィリピン・アドベンティスト大学との学術協定書(2016 年)

◇エビデンス集【資料 A-2-4】マニラ・アドベンティスト大学との学術協定書（2016 年）

◇エビデンス集【資料 A-2-5】中台科技大学との学術協定書(2020 年)

◇エビデンス集【資料 A-2-6】フィリピン・アドベンティスト大学との学術協定書(2021 年)

◇エビデンス集【資料 A-2-7】マニラ・アドベンティスト大学との学術協定書（2021 年）

◇エビデンス集【資料 A-2-8】中台科技大学との学術協定書（2025 年）

〔基準 A の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

毎年、海外研修の内容を充実させ、魅力的なプログラムの企画に尽力している。参加学生の満足度についても、一度参加した学生が次年度も申し込みをするというケースもあり、研修の満足度は高いと言える。アメリカ研修以外の取組としては、アジア地域を中心に学術交流協定を結び、相互交流を通じて連携を図っている。なかでも、台湾の中台科技大学とは平成 27（2015）年度の学術協定締結以降、学会発表や講義の聴講、体験授業等を織り交ぜた複合的なプログラムを企画実施している。令和 6（2024）年度は台湾研修を通じて、中台科技大学と協力関係を強化させることができた。

アメリカ研修および台湾研修は、本学が目指している「世界の医療状況を研究し、国際的な感性を併せ持った医療従事者の育成」において大きな役割を担っている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

新型コロナウイルス感染症拡大やパンデミックの影響もあり、一時期は直接の海外研修は実施できていなかった。令和 5（2023）年度よりアメリカ研修が再開となったが、台湾研修はさらに一年後の令和 6（2024）年度より再開した。

国際交流については、本学への受入の規模が限定的であるため、今後は派遣のみならず受入の体制をより整えることで、双方向の交流の規模を拡大していくことが望ましい。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

今後も国際交流研究センターを中心として、学生の海外研修を奨励し、学生のニーズに応じた多様で魅力的なプログラムを提案していくとともに、派遣・受入双方向の交流を拡げていきたい。

また、学術協定を締結している大学とのさらなる協力関係の促進を通じて、国際感覚を養えるよう学内の国際化を推進していく。

基準 B. 地域貢献活動（ボランティア）

B-1. 地域社会との連携方針・体制整備

①地域連携の方針の明確化と地域社会貢献・地域活性化に寄与する取組の強化

②地域連携に関する体制の整備・強化

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①地域連携の方針の明確化と地域社会貢献・地域活性化に寄与する取組の強化

本学の学則第 1 条には「国家社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与する事」と明記されている。また、本学の建学の精神「報恩感謝」および基本理念「愛情」「知性」「行動」に示されているように、地域社会に対して常に感謝の気持ちを持ち、現代社会に貢献し得る人材の育成を目指している。

平成 29(2017)年度には、本学の所在地である入間郡毛呂山町および近隣の越生町、令和元(2019)年度には、比企郡鳩山町と相互連携に関する基本協定を締結し、協働による取組を推進してきた。令和 6(2024)年度には、毛呂山町、越生町、鳩山町と相互連携のもと、講演・講座の実施や事業等への参加を通じて、高齢者に対する健康増進および介護予防、小学生に対する科学教育・環境教育、文化財景観保全など、多岐にわたる地域貢献を果たしている。

表 B-1-1 令和 6(2024)年度に実施した自治体との連携協定に基づく講演・講座および参加事業等

年月日	名称	連携自治体	場所	参加者数
令和 6 年 6 月 1 日	毛呂山町文化財景観保全事業 鎌倉街道をきれいにしよう	毛呂山町	毛呂山町歴史民俗資料館	学生 23 人
令和 6 年 6 月 8 日	坂戸市・毛呂山町連携文化財事業 「歩いて学ぶ毛呂山町の鎌倉街道 上道と坂戸市入西地域の文化財」	毛呂山町	毛呂山町歴史民俗資料館	学生 2 人 教職員 1 人
令和 6 年 8 月 8 日	子ども大学はとやま 「はてな学 自分のからだの細胞 を観察してみよう」	鳩山町	日本医療科学大学	学生 13 人 教職員 5 人 参加者 小 学生 22 人
令和 6 年 9 月 16 日	子ども大学にしているま 「わくわくアランド～身近な生 き物の知らないところ」	毛呂山町	日本医療科学大学	学生 10 人 教職員 5 人 参加者 小 学生 25 人

令和 6 年 10 月 6 日	スポーツフェスタもろやま 「ケア・トランポリン体験」	毛呂山町	毛呂山総合公園	学生 5 人 教職員 5 人 参加者 218 人
令和 6 年 10 月 19 日	毛呂山町文化財景観保全事業 鎌倉街道をきれいにしよう	毛呂山町	毛呂山町歴史民俗資料館	学生 6 人 教職員 1 人
令和 6 年 10 月 30 日	ハイキングのまちおごせ健康長寿 プロジェクト 「フレイル予防 握力とバランス 能力の重要性」	越生町	越生町保健センター	教職員 1 人 参加者 23 人
令和 7 年 2 月 8 日	認知症検診フォローアップ講演会 「認知症予防の最前線！脳を守る 生活の秘訣とは？」	鳩山町	鳩山町地域包括ケアセン ター	学生 5 人 教職員 1 人 参加者 100 人

令和 5（2023）年度には、イオンタウン株式会社およびイオンリテール株式会社と、産学連携・協力に関する協定を締結し、地域の活性化、教育・研究、生涯学習などを目的とした取組を連携して実施している。また、令和 6（2024）年度には、有限会社リプラ（SAITAMA LIPLA）とスポンサー連携に関する協定を締結し、地域活性化への貢献およびスポーツ振興への寄与を目的とした取組を展開している。

表 B-1-2 令和 6（2024）年度に実施した企業との連携協定に基づく講演・講座および参加事業等

年月日	名称	連携企業	場所	参加者数
令和 6 年 6 月 15、16 日	イオンモール浦和美園 うららか広場 広がる健幸の輪	イオンリテール株式会社	イオンモール浦和美園	学生 6 人 教職員 6 人
令和 6 年 10 月 12 日	イオンモール浦和美園から広がる 健幸の輪	イオンリテール株式会社	イオンモール浦和美園	学生 2 人 教職員 6 人

また、学生が主体となって消防に関する広報啓発活動や防災活動を行う学生機能別消防団を結成し活動しており、地域防災への貢献を目指している。令和 6（2024）年度には、4 月 25 日に学内避難訓練、6 月 16 日に消防ポンプ操法大会への参加協力、12 月 19 日に学内消防訓練への参加など、年間を通じて活動を行った。

令和 2（2020）年度より、福島県いわき市と連携し、地方都市が直面している小児医療、保健、福祉の課題に関する研究および教育に取り組むため、寄附講座を開設した。以来、いわき市医療センター小児科への医師派遣による医療協力などを通じて、地域医療への貢献に取り組んでいる。

令和 6（2024）年度には、寄附講座活動の一環として、地域医療視察研修を実施した。

本学は、近隣の自治体 23 市町、地元企業 17 団体、大学・短期大学 19 校で構成される「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）」に加盟しており、令和 6（2024）年度には幹事校および会計校を務め、地域活性化に関する多様な取組の企画・運営を行った。

このように本学では、地域社会に貢献する人材の育成を目指すという方針のもと、地域との連携を通じて、地域社会貢献・地域活性化に寄与する取組を積極的に進めている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-1】毛呂山町との地域連携に関する協定書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-2】越生町との相互連携に関する基本協定書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-3】鳩山町との地域連携に関する基本協定書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-4】ボランティア等地域交流活動参加報告書_毛呂山町文化財
景観保全事業 0601
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-5】ボランティア等地域交流活動参加報告書_坂戸市・毛呂山
町連携文化財事業
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-6】ボランティア等地域交流活動参加報告書_子ども大学はとやま
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-7】ボランティア等地域交流活動参加報告書_子ども大学にしいるま
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-8】ボランティア等地域交流活動参加報告書_スポーツフェス
タもろやま
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-9】ボランティア等地域交流活動参加報告書_毛呂山町文化財
景観保全事業 1019
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-10】ボランティア等地域交流活動参加報告書_ハイキング
のまちおごせ健康長寿プロジェクト
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-11】ボランティア等地域交流活動参加報告書_鳩山町認知症
検診フォローアップ講演会
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-12】イオンタウン(株)・イオンリテール(株)との産学連携・
協力に関する協定書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-13】有限会社リプラ(SAITAMA LIPLA)とのスポンサー連携に
関する協定書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-14】ボランティア等地域交流活動参加報告書_イオンモール
浦和美園うらか広場 広がる健幸の輪
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-15】ボランティア等地域交流活動参加報告書_イオンモール
浦和美園から広がる健幸の輪
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-16】ボランティア等地域交流活動参加報告書_学内避難訓練
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-17】ボランティア等地域交流活動参加報告書_消防ポンプ操法大会
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-18】ボランティア等地域交流活動参加報告書_学内消防訓練
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-19】寄附講座開設に伴う協定書（福島県いわき市）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-20】寄附講座決定通知書（福島県いわき市）

◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-21】地域医療視察研修

◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-22】埼玉東上地域大学教育プラットフォームAnnual Report 2024

②地域連携に関する体制の整備・強化

本学では、地域社会との連携を深め、地域の文化および産業の振興ならびに地域社会の発展に寄与することを目的として、平成 28（2016）年に「地域・社会活動センター」を開設した。同センターでは、地域社会貢献活動の企画・立案をはじめ、学生への周知、教職員への協力依頼、活動の実施運営、自治体や地域団体との連絡調整、情報の収集・整理・発信に至るまで、幅広い業務を担っている。また、年に 2 回程度の会議を開催し、活動の計画・報告および意見交換等を行っている。地域連携に関する事務業務については学務課が担当し、体制の強化を図っている。

さらに本学では、学生による地域社会貢献活動の継続的な取組を顕彰することを重視し、平成 29（2017）年度より毎年、地域社会貢献活動等に積極的に参加し、顕著な実績を挙げた学生を表彰している。

◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-23】地域・社会活動センター規程

◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-24】地域・社会活動センター議事録

◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-25】学生の地域社会活動等に対する表彰規程

◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-26】学生の地域社会活動等に対する表彰実績

B-2. 大学が持っている人的・知的資源の地域社会への提供

①地域社会貢献活動の推進

②知的資源の社会還元と地域社会における多様な年齢層の人々への学習機会の提供

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①地域社会貢献活動の推進

地域・社会活動センターでは、教職員および地域社会貢献活動を行う学生サークル（ボランティアサークル、スポーツメディカルケアクラブ、英語サークル、よさこいサークル、音楽サークル、環境調査隊サークル等）と連携し、地域社会貢献活動を実施している。令和 6（2024）年度に実施した主な活動としては、本学学生および教職員をボランティアとして派遣し、地域イベントやスポーツ大会の運営、コンディショニングブースの設置、障がい者支援、草刈りや清掃活動、施設訪問での演奏活動、ウォーキング講座、ハイキングのまちおごせ健康長寿プロジェクト等の健康増進支援活動、小学生を対象としたプログラムなど、80 件以上の多岐にわたる活動を行った。

これらの活動は、地域住民との交流を通じて、地域の健康づくりや社会教育に寄与する地域社会貢献活動として重要な意義を有している。また、学生という若年世代の人的資本を地域社会に

投入することにより、地域を支える専門人材の育成にもつながる取組である。

◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-1】令和 6（2024）年度ボランティア等地域交流活動一覧

②知的資源の社会還元と地域社会における多様な年齢層の人々への学習機会の提供

本学では、教職員が有する多様な知的資源を地域社会に還元することに努めており、その一環として、毎年 2 回の公開講座を企画・実施している。令和 6（2024）年度には、一般の方に広く関心を持っていただける内容として、第 1 回は「慢性炎症と生活習慣病・老化」と題し、炎症の具体例や治療法、身近な食生活との関わりについての講演を行った。第 2 回は「知っておきたい福祉用具のこと～福祉用具についての正しい知識を身に付ける」と題し、福祉用具の選び方や注意点、介護保険の対象となる福祉用具等について講演を行った。さらに特別講演として、パリで開催された第 17 回パラリンピック競技大会（以下、パリパラリンピック）に帯同トレーナーとして参加した本学卒業生による「パリパラリンピック報告～パラリンピックにおける作業療法士の役割と責任とは」と題し、パラリンピックに参加した体験等についての講演を行った。

また、教職員・学生による地域社会貢献活動の一環として、健康や医療・福祉に関する講演・講座の実施や、体験ブースの出展等を行っている。前述の自治体・企業との連携協定に基づく活動に加え、アトレマルヒロ川越で開催されたアカデミーフェスティバル、TJUP 主催で本学が中心となって実施したケア・トランポリン&電動車いす体験講座、坂戸市立城山小学校での電動車いす体験学習、飯能市でのウォーキング講座など、さまざまな場面で教職員と学生が協力し、医療・福祉・健康に関する実践的な学びと支援を提供している。これらの活動には、子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が参加し、地域の健康づくりや福祉意識の向上に貢献している。さらに、城西大学との連携の一環として、城西大学薬学部生涯教育講座において本学の天野修司教授が「ポスト・コロナのグローバルヘルス」と題する講演を行った。

このように、本学は生涯学習・社会教育の観点から、地域の多様な年齢層の人々が気軽に学び合える機会を提供しており、地域住民との交流を通じて、本学を身近な存在として感じていただく貴重な機会となっている。

◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-2】第 1 回公開講座 資料

◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-3】第 2 回公開講座 資料

◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-4】ボランティア等地域交流活動参加報告書_アカデミーフェスティバル

◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-5】ボランティア等地域交流活動参加報告書_ケア・トランポリン&電動車いす体験講座

◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-6】ボランティア等地域交流活動参加報告書_坂戸市立城山小学校「電動車いす体験学習」

◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-7】ボランティア等地域交流活動参加報告書_飯能市ウォーキング講座

〔基準 B の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学では、地域社会に貢献する人材の育成を目指す方針のもと、入間郡毛呂山町、越生町、比企郡鳩山町、そしてイオンタウン株式会社およびイオンリテール株式会社、有限会社リプラ（SAITAMA LIPLA）と連携協定を結び、TJUP とともに協力しながら、地域社会貢献活動を通じて、地域の活性化に寄与する取組を進めている。また、地域・社会活動センターを中心に、教職員や関連サークルの学生と協働し、地域連携に必要な体制を整備・強化しており、前述の通り、多くの地域社会貢献活動や公開講座に取り組んでいる。このような取組は、近隣で行われるイベントや事業への人的資源の提供に加え、地域の幅広い世代の健康増進や、近隣の小学生への知的資源の提供にも貢献しており、本学は地域連携・地域社会貢献を果たしていると考えます。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

地域連携について、前述の通り 3 つの町および 3 社と連携して活動しているが、現時点では取組が小規模かつ限定的となっている。

今後さらに、これらの活動を促進し輪を広げることによって、地域社会に一層貢献していくことが望ましいと考える。

また、実施した活動について、活動報告や取組の紹介等、広く周知するための環境が十分に整備されているとは言えない。SNS を中心とした広報活動を展開する等の工夫が必要だと考える。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

現在連携を図っている町や企業との相互連携については、今後さらに取組を発展させ、互いのニーズに応える連携を推進していく。加えて、他の近隣自治体や企業との連携も視野に入れ、地域住民を対象としたイベントや事業等への参画も進めていく。

寄附講座については、地域医療への理解をさらに深め課題解決を目指すべく、医療協力や研修等を継続的に推進する。

公開講座や生涯学習等については、SNS 等を活用してより効果的な広報活動を行い、地域住民に認知していただける様な取組を行っていく。

V. 特記事項

1. 保健医療学部の実と医療職種養成の拡充

本学は建学の精神である「報恩感謝」に基づき、教育基本法および学校教育法に従い、医療従事者として有為な人材の育成を目的とすることが、城西医療学園寄附行為に明示されている。また、学則第1条に、「教育基本法並びに学校教育法の定めるところにしたがい、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、もって国家社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与する事を目的とする。」と定めている。これらの明示、目的のもと1学部（保健医療学部）5学科・2専攻（診療放射線学科、リハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法学専攻）、看護学科、臨床工学科、臨床検査学科）により7職種（診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師、臨床工学技士、臨床検査技師）の養成を行っている。令和7（2025）年度入学生より、定員人数が変更（診療放射線学科100人、リハビリテーション学科作業療法学専攻30人）されたが、養成職種数と入学定員（410人）は埼玉県内でトップクラスであり、埼玉県、東京都および近隣地域において医療および公衆衛生の発展に貢献している。

保健医療学部と医療職種養成のさらなる充実を図るため、学校法人城西医療学園中期計画ロードマップに「日本医療科学大学 中期計画（グランドデザイン）」の企画立案におけるテーマ「学生満足度向上に向けた体制作り」が示されている。令和3（2021）年4月に新学科（臨床検査学科）が開設したことで、養成職種数が7職種となり、学部内の他職種連携・チーム医療の実践においても教育の充実が図れ、地域医療へのさらなる貢献が可能となった。

2. ブランドステートメントとブランドタグラインの制定

日本医療科学大学の考え方をまとめ、他大学との差別化を図り、ブランドイメージを構築していくため、令和3（2021）年度よりブランドステートメントとタグラインが制定された。

1) ブランドステートメント

「文系でも、理系でも、どのような科目が得意であろうと、不得意であろうと、大切なのは、誰かのチカラになりたい、困っている人を助けたいという心。持てる知識と技術を駆使して、人の命を支えたいと思う医療の心。そんな医療の心さえあれば、日本医療科学大学があなたに医療の道を拓きます。6つもの医療系学科・専攻を擁するキャンパスに、さまざまな医療の心たちが集い、互いに協力しながら確かな倫理観や豊かな人間性をも育んでいく。社会に出た時に、必要不可欠な人材としての生きるチカラを育みます。明日の世界の医療は、もうあなたの前に広がっています。」

2) タグライン

タグライン「OPEN MEDICAL 一生きる力を。」では、ブランドステートメントに基づき、日本医療科学大学に入学した学生は、前身の専門学校時代から続く多くの医療人を輩出してきた実績

と手厚いサポートで医療人の育成を行うことを継承し、人間性豊かな医療人として生涯困ることのない資格を有する生きる力を育み、医療の世界を切り開くことをコミットメントしたものである。

3. NIMS ブランディングプロジェクトの発足

令和 4（2022）年度にプロジェクトチーム“NIMS ブランディングプロジェクト”を発足し、中長期的に①本学のイメージと認知度、アピールポイントの把握、②高校生のニーズの把握、③他大学との差別化、④本学のブランドアイテムの明確化と認識統一、⑤効果の測定と総括の 5 項目に着手し、ブランド力を上げていくと同時に、当該プロジェクトをクローズアップし強力に推進するために、事務局組織の一部再編も視野に入れた取組を強化推進している。

令和 5（2023）年度にブランディングプロジェクトの一環として「もっと MINS が好きになる！プロジェクト」や「もっと MINS が明るくなるプロジェクト」を実行し、大学キャンパスのライトアップやイルミネーション、ハロウィンやクリスマス等のイベント時の飾りつけなどを施し、学生満足度の向上やステークホルダーに対する好感度アップにつながった。今後も教育環境充実のため、教育研究備品などについても計画的に整備していきたい。